

3 月 8 日 (第 3 号)

平成28年第1回豊能町議会定例会会議録目次

平成28年3月8日（第3号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	4
（一般質問）		
緑豊クラブ	竹谷 勝 ……	4
	西岡 義克 ……	15
豊能第一クラブ	川上 勲 ……	26
日本共産党	高尾 靖子 ……	36
大阪維新の会	小寺 正人 ……	48
	野村 剛志 ……	60
新風会	管野 英美子 ……	72
（総括質疑）		
第2号議案	豊能町行政不服審査に関する条例制定の件……………	85
第3号議案	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備 に関する条例制定の件……………	85
第4号議案	人事行政の運営等の状況の公表に関する条例 及び職員の勤務時間、休日、休暇等に関する 条例改正の件……………	85
第5号議案	豊能町議会の議員その他非常勤の職員の公務 災害補償等に関する条例改正の件……………	85
第6号議案	豊能町一般職の職員の給与に関する条例等改 正の件……………	85

第 7 号議案	豊能町国民健康保険税条例改正の件……………	8 5
第 8 号議案	平成 2 7 年度豊能町一般会計補正予算の件……………	8 5
第 9 号議案	平成 2 7 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件……………	8 5
第 1 0 号議案	平成 2 7 年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件……………	8 5
第 1 1 号議案	平成 2 7 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件……………	8 5
第 1 2 号議案	平成 2 8 年度豊能町一般会計予算の件……………	8 5
第 1 3 号議案	平成 2 8 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件……………	8 5
第 1 4 号議案	平成 2 8 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件……………	8 5
第 1 5 号議案	平成 2 8 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件……………	8 5
第 1 6 号議案	平成 2 8 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件……………	8 5
第 1 7 号議案	平成 2 8 年度豊能町下水道事業特別会計予算の件……………	8 5
第 1 8 号議案	平成 2 8 年度豊能町生活排水処理事業特別会計予算の件……………	8 5
第 1 9 号議案	平成 2 8 年度豊能町水道事業会計予算の件……………	8 5
第 2 0 号議案	豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件……………	8 5
第 2 1 号議案	豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件……………	8 5
散 会 の 宣 告	……………	9 4

平成28年第1回豊能町議会定例会会議録（第3号）

年 月 日 平成28年3月8日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番 野村 剛志	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
5 番 井川 佳子	6 番 高橋 充徳
7 番 岩城 重義	8 番 小寺 正人
9 番 永並 啓	10番 竹谷 勝
11番 福岡 邦彬	12番 高尾 靖子
13番 西岡 義克	14番 川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	田中 龍一	総務部長	内田 敬
教 育 長	石塚 謙二	建設環境部長	南 正好
生活福祉部長	木田 正裕	教 育 次 長	板倉 忠
上下水道部長	高 秀雄	会 計 管 理 者	今中 泰行
消 防 長	高田 龍二		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	杉田 庄司
書 記	増田 稔		

議事日程

平成28年3月8日（火）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

- 日程第 2 第 2号議案 豊能町行政不服審査に関する条例制定の件
第 3号議案 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件
第 4号議案 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例改正の件
第 5号議案 豊能町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例改正の件
第 6号議案 豊能町一般職の職員の給与に関する条例等改正の件
第 7号議案 豊能町国民健康保険税条例改正の件
第 8号議案 平成27年度豊能町一般会計補正予算の件
第 9号議案 平成27年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
第10号議案 平成27年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件
第11号議案 平成27年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
第12号議案 平成28年度豊能町一般会計予算の件
第13号議案 平成28年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
第14号議案 平成28年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
第15号議案 平成28年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
第16号議案 平成28年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
第17号議案 平成28年度豊能町下水道事業特別会計予算

の件

- 第 18 号議案 平成 28 年度豊能町生活排水処理事業特別会計予算の件
- 第 19 号議案 平成 28 年度豊能町水道事業会計予算の件
- 第 20 号議案 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第 21 号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件

開議 午前9時30分

○議長（岩城重義君）

皆さん、おはようございます。

早速、進めてまいります。

ただいまの出席議員は、14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は質問者席に登壇して、質問を行ってください。

緑豊クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて100分といたします。

竹谷勝議員を指名いたします。

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

皆さん、おはようございます。

10番・竹谷勝でございます。

通告にしたがって、一般質問を進めてまいります。

先般2月26日に、平成27年10月に実施された国勢調査の速報値が公表されました。日本の総人口は1億2,711万人で前回から94万7,000人が減少しました。率にして0.7%です。いよいよ日本も国として人口減少の時代に入ってきたなという感じがします。この現象の94万7,000を都道府県で見ますと、和歌山県が人口96万くらい。約一つの県が消滅したというぐらいの人口減少になっています。日本はこれまでずっと人口増という形で来たんですけども、いよいよ人口に関しては厳しい時代になってくると、その影響が経済等々含めてはかり知れない影響が出てくるんじゃないかと私は危惧しております。ちなみに、

大阪府でも2万6,000人余りが減少をきたしております。率にして0.3パーセントの減です。特に、関西地方の地方の減少率が非常に高いというような報道がされておりました。我がまち豊能町におきましても数値は私はまだ把握しておりませんが、それ相応に減少しているんじゃないかなと思っております。そういったことから、しっかりと地方創生、あるいは一億総活躍社会を築いていく必要があるのではないかなと思っております。

それでは、田中町長にとりまして早いもので今回で4回目となる平成28年度町政運営方針を先般聞かせていただきました。

毎回同じような内容の冒頭でございますが、方針の冒頭にも述べられていますように、豊能町の財政状況は自主財源である町税の減収で、地方交付税など依存財源に頼らざるを得ない財政構造となっており、今後の財政運営は極めて厳しくなっております。

ちなみに、過去を振り返ってみますと随分前になりますが、平成9年の町税は約34億円ありました。ちなみに、人口は、当時は2万6,500人くらい。その年をピークに徐々に減少が続き、近年は約20億円前後と大幅に減少し、平成28年度当初予算では18億3,200万円が計上されております。

これまで歴代の町長さんもいろいろと努力をされてきましたが、なかなか減少の止まらない状況が続いております。そこで、平成28年度町政運営方針から町税について通告の4点について質問をいたします。

まず1番目、町政運営方針の冒頭にも述べられていますように本町の主な自主財源である町税の減収が続いております。その主な原因について伺います。よろしくお願ひします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

町税の減収でございますけども、これは何回も申し上げてきたとおり、その原因は、個人の町民税の減、それから固定資産税の減、この2点によるものが大きいというような状況でございます。

個人の町民税につきましては、最近5年間で見ましても毎年4,000万円から6,000万円、多い年8,000万円近く減収をしていると。固定資産税につきましても、1,000万円前後、多い年では5,000万円も減収したというような年度もございました。

この主な要因につきましては、個人の町民税はやはり高齢化と人口減少でございます、それに伴いまして所得割の納税者が減っている、要するに若い方が減っている、というようなことであろうというふうに思います。それから、所得そのものも低下してきているということも要因であろうというふうに思っております。

固定資産税につきましては、これは地価の下落、これ以外ないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

本町は法人税が全く期待できない。個人住民税あるいは固定資産税が大きな柱になっているといたしますので、この先人口が減少してきますと非常に影響があると、また高齢化による影響というのは想定がされると思いますが、こういう状況を踏まえてそれでは今後どうしていくのか、高齢化や人口減少の影響で町税収入の減少が避けられ

ないという状況だと私は考えております。今後、町として将来的な対応策をどのように考えておられるのか。その点について、伺いをいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

やはり先ほども申し上げたとおり若い方が減っているということでございますので、そういう労働者人口といたしますか、若い世代これらの方に豊能町にとどまっていただく、また転入していただくということが必要であろうというふうに思っておりますが、人口ビジョンでもお示しをいたしておりますけども、さまざまな対策をとってもそれでも人口は減っていくというような推計がなされておりますこともありますけれど、やはり今は、豊能町まち・ひと・しごと総合戦略を策定いたしまして、今後5か年の計画ではございますけども、その5か年に集中的に対策をとっていくというようなことといたしたいというふうに思っております。

また、重点的に取り組みます項目については、別途アクションプランというようなものも策定いたしまして、そのアクションプランに基いて細かく丁寧に対策を練り、住宅の施策でありますとか、子育ての施策、観光の施策などそれぞれとってまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

総合戦略についてはまた後ほど通告をしておりますので、その辺についてはそのときに質問をしてみたいと思います。

数年前から財政健全化プランを立てて推進をしているわけなんですけども、まず確

実にできるというのはこの財政再建プランを着実に進めていくということが、まず重要になってくると思います。これを推進するためにはトップである田中町長のリーダーシップが非常に求められるわけですので。そういった観点からこれを推進すると、絶対推進するんだ、という考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

竹谷議員がおっしゃったようにこれから進めていくにあたりましては、まずは財政ということもきっちりとしていかなければならない。その中でこの5か年で税制健全化推進プランというものも立ち上げ、今実施しているところでございます。これにつきましても町民の皆様には若干これによりまして、町民の皆様には少し御負担とかある分もあろうかと思っておりますけれども、御理解いただきまして、財政の健全化に向けて邁進してまいりますので、どうぞよろしく御協力のほどお願いいたします。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

我々現在、今生きている人間なんですけれども、やはりまちというのは今後永遠に続くものであると思っております。そういう中で、やはり次の世代にこういった財政状況を送っていくというのは、我々今生きる人間にとっては絶対避けるべき、我々が責任をもって対応していくことが一番大事だと思います。そういう観点からいきますと、この財政再建プランというのは町が現在の財政をにらんでそれを維持するためにこのプランを立てているわけです。これは絶対に進

めていくという決意がまず必要です。書きました。あとは議会の判断に任せます。それでは私はだめだと思います。やはり町のトップ、リーダーとしてはそこは何が何でもさっき言われましたように、負担をお願いすることがあるかもしれません。身を切る改革せなあかいかもわかりません。それは町長の責任でやはりまとめられるようにそういう決意で臨んでいただきたいと思っておりますけれども、そのことについてお聞かせを願います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

御指摘のとおり、後年に負担を残さないような形でこれはきっちりやっていきたいと、まさにこのプランを立てたからにはこのプランに乗っ取ってしっかりと財政の健全化に向けて邁進していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

今後に期待をしたいと思っております。

次に、先ほども言いましたように豊能町は個人住民税あるいは固定資産税にほとんどが依存しているわけなんですけれども、間もなく新名神高速道路の開通が近づいてまいりました。本町の近くにもインターチェンジが設置されることが決まって、工事も進んでおります。この際、企業誘致による法人税の増収、あるいはそれにまつわる雇用の確保等々も必要になってくると思うんですけれども、そういった取り組みについてのどのように考えられておりますか。お聞かせいただきます。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

新名神高速道路が開通すると、インターチェンジも真横にできると、というようなこととございます。その高速道路を活用してということにターゲットを絞って考えますと、やはり位置関係から見ましても物流の拠点というものが一番この地にはふさわしいのかなというふうには思っております。ただ、その物流の拠点といいますと広大な面積・土地が必要であるというようなことも一方でございまして、そういう土地を用意できるのか、準備できるのかというところが一番のネックになってくるというふうに思っておりますが、豊能町の土地、山と田んぼが大体でございまして、山となりますとそれを切り崩して造成をしなければならぬ。田んぼということになりますと、農地法等の規制もあってなかなか開発できない、というようなこともございますので、そういう整備については、まずは規制の撤廃といいますか、緩和というか、そういう手続がまずは必要ということとございますのでそれら権限移譲されて豊能町が権限を持っているものもございすけれど、大阪府等にもそういう規制の緩和等は求めてまいりたいというふうな考えをもっております。

一方で、その高速道路とは別個に考えますと、市街化調整区域での開発というようなことも考えられますけども、そうすると主に国道沿い等便利な土地では地区計画という制度がございすので、地区計画を活用するでありますとか、あとは地域再生法というような法律もございまして、そういうものがあれば、地区計画と同等にそれとみなして開発ができるという方法もござい

ますので、あらゆる方法を活用してそういう可能性を検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

開通は間近に迫ってきてます。当然、今あったように、着々と準備が進んでいるのかなと思いつながり期待もしてたんですけど、聞くところによるとこの近隣の町で大きな物流拠点ができるような話も聞いております。そこはどのようなアプローチをされたのか知りませんが、やはりいろんなネットワークを使ってもう前からわかっていることなんで、そこは早目にきっちりアクションを取っていくということが重要じゃないかなと思っております。まだ1年少しありますけども、残された期間短いと思っておりますけども、その以降も含めて積極的にそういった取り組みをしていただきたいと思いますけども、田中町長の御見解をお願いしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、この新名神開通ということは、非常に本町にとっても大きな話というのは、十分認識しておりまして、企業の誘致、こういったことについても非常に大切だということは認識しております。地区計画等整えながら、また企業誘致についても積極的に進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

なかなか難しいみたいなんですけども、ちょっと事例を紹介をしてみたいと思います。

島根県の海士町を、町長御存じですか。

海士町というのは、日本海、本土から60キロくらい離れている島、隠岐諸島の一つ、中ノ島というところが海士町というまちです。その町長さんが有名な方で、全国から視察に来られている町なんですけれど、2,400人ぐらいの小さな町。境港あたりからフェリーで2時間半から3時間かかるというような小さな町。その町長が就任をして、自分ところの町の財政をシミュレーションしたら、数年後には財政破綻をするというシミュレーションが出たらしいです。町長は何をしたかといいますと、まず「身を切る改革」、最近身を切る改革、大阪でも言われていますけども、私はその町長が発端じゃないかと思っておりますけども、身を切る改革が必要だと。何をされたかというと、「自分の報酬を50パーセント削減します」と宣言されたわけです。50パーセントです。すると職員も議員も私たちも「削減します」ということで、給料の削減。ちなみに、議員は40パーセント削減、職員は16パーセントから32パーセントぐらい削減をされました。そこから改革のスタートが始まっています。その町は2,400人の小さな町ですけれど、Iターンで来た人が1割ぐらいはいてるらしいです。その産業というのは、漁業が主です。漁師が魚を取って境港あたりに卸すと、そういうパターンの産業しかなかったわけです。

ところが、その町長さんはそこを変えられました。第三セクターをつかって、鮮度のいい魚を東京の都心に送るために1億円ほどかけてそういう鮮度が落ちない冷凍施設を1億円ほど出して、建屋入れたら5億

円ぐらいかかったらしいけれど、それをして、海士町でとれた魚はそこで鮮度を保ってそのまま東京の方に出荷をするというような。あるいは独自産業、今豊能町もやろうとしてますが、独自産業化を進めた。魚を加工して隠岐のブランドをつけて、これも都心のほうに。ただ隠岐のその海士町にはそういう技術者がおられない。いうことで、全国にそういう技術者を、Iターンを含めて募集をされたんです。そしたら、20代から40代ぐらいの若い、一流企業を辞めた人とか、一流大学を出た人がそういうプロジェクトに参加をしてきて、そういう海士町ブランドの海藻とか魚のブランドができ上がって、本土のほうに持っていく、いうことで収益を上げている。それにつれてIターンが増えている。

もう一点は、教育問題なんです。高校、島前高校というのがあるらしいですけど、島根県立の、多分御存じやと思います。高校なのでうちは余りないと思っておりますけれど、高校もそういうことでどんどんどんどん人口が減ってきて、少人数学級になってどうしようもないと。統廃合というところまでいったらしいですけども、そこでそのトップの考えもあって、要は学習の内容を変えるというか、地域担い手養成コースというようなものを作って、もう一つは難関大学目指すコース、そういうことで改革されたら、今、本土からすごい留学生があって定員オーバーで断らないといけない状態が続いているようですわ。ある程度補助もしているんですけども、そういう改革をして、隠岐へ行って3年間勉強しようということで子どもがふえてきてると。

そういう改革をして、非常に住民の皆様もそういうことで魚が今までよりももっと高く買ってもらえるということで町がどんどん活性化をしていっている、というよう

な事例もあります。それは何がそうしたかというのは、山内町長さんのリーダーシップです。率先垂範のリーダーシップです。トップはそういう決意と使命感を持ってやる必要があると思うんです。これをどう思われますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

海士町の話、私も存じ上げております。

リーダーシップ、非常に大事なことだと思っております。私自身も海士町の町長まではいってないですけど、一定削減しながら、給料も削減をしながら、また財政健全化推進プランの中では、職員の人数を削減しているということでございます。

ブランド化につきましても、非常に大切なことだというのは十分認識しております。豊能町では今キヌヒカリを使った「右近」というお酒をつくったりとか、もしくは豊能町産のヤーコン、これを活用してサプリメント、そういったものを大学と連携しながらも進めていきたいというふうにやっております。そういったことも今進めているところでございます。ただおっしゃっているとおり、リーダーシップというのは非常に大事だというのは重々認識しておりますので、こういったことを引き続きリーダーシップを取りながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

その町は、町長は社長だと、部長あるいは取締役だ。住民は株主だという位置づ

けで改革に取り組んでいるということらしいので、そんな事例は全国にたくさんあると思いますけれど、またいろいろ勉強していただいて、この町がよくなるように頑張っていたきたいと思います。

それでは、次に豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略について4点の質問をします。

まず1点目。豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に御尽力をいただいた審議会の皆さん、あるいは分科会の皆さんに敬意と感謝を申し上げたいと思います。

まず、そういった形でつくっていただいた戦略について、今後の推進計画についてお伺いをいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

総合戦略の推進のやり方というような御質問かというふうに思いますけども、総合戦略につきましては数値目標、K P Iと呼んでおりますが、そういうものがございまずので、K P Iに基づく進捗管理をまずやっていくということを基本に考えてございます。

また重点化するものについては、先ほども申し上げましたが、アクションプランを別途作りまして、そのアクションプランについてもK P Iを定め進捗管理をやっていくということを考えてございますし、あわせてアクションプランの中にも書いてございますが、地域による総合戦略の推進という項目がございまずが、やはり住民の方々、地域自らでそういうビジョンを持っていただいて、実勢を尊重してP D C Aも含めたそういう進捗管理を住民の皆様、地域の方々にもやっていただく、というようなこととして行政と地域の方々連携を

して推進をしていくということが最も大事ではないかというふうなことを考えておりました。住民の方への説明、住民の方への浸透、そういうものもあわせて図っていきたいというふうに思っております。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

この計画は、多分、コンサルで骨子をつくっていただいて、審議会・分科会で内容を詰めていただいて、さらにパブリックコメントを経てでき上がったものだと私は理解をしておりますけれど、個人的にはもっとこういうこともしたらどうかということもあると思うんですけど、やはりこういう手順を踏まれてされたものですので、私はこれを尊重していきたいと思っておりますのでこれを必ずやるという方向で取り組んでいていただきたいと思っております。

次に、2点目ですけれども、先般資料ももらったんですけども、具体的な戦略プラン・アクションプランについては具体的な内容が今後出てくると思うんですけども、それと国の交付金との関係についてお伺いをしたい。地方創生加速化交付金というのが、昨年度の補正予算で申請をしていただいているみたいですが、このアクションプランについての国の交付金との関係についてもお願いをしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

アクションプランにつきましては4本の柱でございますけれども、地域ぐるみの定住促進、2点目が農×観光戦略の推進、3点目が集いの場づくり、4点目が地域による戦略推進、この4本でプランを策定をしたいというふうに思っております。

そのプラン4本のうち、地域ぐるみの定住促進と、農×観光戦略の推進この2本につきましては、今議員のおっしゃった加速化交付金、これは平成27年度の国の補正予算でございますが、それを充ててやりたいということで現在交付金の申請中でございます。国の審査を経まして、今月中にはその回答をいただけるものというふうに考えてございます。

残りの2本につきましては、平成28年度の補正予算も視野に入れて考えたいと思っておりますが、その新しい新型交付金と呼ばれているものにつきましては、これまで事業に対する補助率が100パーセントであったものが、28年度以降は2分の1、50パーセント補助になるというそういう違いがございます。

また、総合戦略をつくただけでは交付金の対象にはならず、地域再生計画に基づく計画もあわせてつくらなければ交付金はもらえないと、しかもその地域再生計画が国が定めた先駆的な事業であるとか、魅力的な事業であるというふうに認められなければ交付金はいただけないというような仕組みというふうになってございますので、それら交付金に沿うような形の事業計画を立てて最大限交付金を活用してまいりたいというふうに思っております。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

この交付金というのは先ほど具体的なアクションプランで4件答弁があって、2点は加速化交付金、あとの2点が新型交付金で2分の1の補助ということだったんですけども、これは、このアクションプランの方向性はこういうことなんですけれども具体的なアクションプランというのはどの時点でできてきて、それが出てきて交付申請になる

んか、この方向性を示されたこの内容で申請ができるのかその辺はどうなってるか伺いたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

基本的にアクションプランは、ローリングしていくものというふうを考えてございまして、このあたりアクションプランをつくるに際して、アンケートもさしていただきましたけれどもそういうきめ細やかなニーズといいますか、そういうものも毎年度把握をしていってローリングをしたいと、一遍決めたからもうそのアクションプランで5年間やっていくというようなことではないだろうなというふうに思っております。

アクションプランには当然、具体的な事業もあげるわけでございますけれども、国の交付金の仕組みが2事業まで、事業2つまでということになっておりまして今回も豊能町の事業たくさんあるものを2つにぎゅっと凝縮して、この事業とこの事業というふうにしているものでございます。

28年度につきましても、これとこれというふうに2つにいろんな事業、ごちゃまぜて言うたら悪いですけども、国の総合戦略に沿うようなものに仕上げた申請をしていくということとしております。

よろしく願いいたします。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

それでは、これから進めていく上でよく言われるPDCAをしっかり回していくということが非常に大事だと思うんですけども、PDCAを活用し確実に成果をあげていくことが重要になりますが、行政のそのPDCAについての認識というんか考え方

をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

PDCAにつきましては町内の組織、職員だけでやるという方法もございますが、このたびのまち・ひと・しごと総合戦略とアクションプランにつきましては、外部の目からということで今現在、審議会を持っておりますけれどもその審議会の方々の一部の方々に残っていただいて引き続き審議会を開催していきたいというふうに思っております。審議会の外部の目でPDCAをやっていただくと、KPIについても厳しく進捗管理をしていただくというようなことで、そういうことをもとにまた柔軟に事業の改善を同時にやっていくということを行っていききたいというふうに思っております。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

いろんな意見もあるんですけども、これの最後に豊能町の未来のためにこの計画を不転の決意で練っていただくことを期待しますがその決意のほどを田中町長、お聞かせください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まさに、この豊能町にとって、ラストチャンスというのは私も認識しておりまして今回の総合戦略、これは本当に不転の決意で実施していきたいと思っております。

これに当たりましては、やはり、行政、地域の住民の方、事業者の方々の御協力もいただきながらきっちりとやっていきたい

と思います。それに当たりましては私どももこれが最後のチャンスというふうに認識しておりますので頑張っておりまして、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

最後のチャンス、その決意で取り組んでいただくことを期待いたします。

次に、大阪広域水道企業団への統合構想について、4点について質問をいたします。

豊能町水道事業の企業団への統合構想が検討をされております。先般、町政運営方針の中でも示されています。この進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

進捗状況でございますけれども、平成27年の12月議会の全員協議会におきまして、今後の豊能町の水道事業の方向性ということで、豊能町水道事業と大阪広域水道企業団との統合協議につきまして、具体的な検討や協議を早急に進めてまいりますというような方向を説明させていただきました。その後、進捗につきましては平成28年1月27日付で大阪広域水道企業団から、大阪広域水道企業団との統合に関するアンケート調査がございました。その回答につきましては、2月4日付で町といたしまして、アンケートの選択肢の一つであります最も統合時期の早い回答となる、早期に水道企業団との統合を希望するという回答をさせていただきました。

さきの全員協議会で統合の希望団体が6団体とお話をさせていただきましたけれども、先日企業団から再度、連絡がございまして1団体ふえたということで、7団体で今後

統合協議の検討を進めていくというような進捗でございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

順調に進むとすれば、統合の時期はいつごろになるのか、それと企業団への統合が実現すれば豊能町にとってどのような効果、メリットが期待できるのか、また、本町の水道料金への影響があるのか伺います。2つをまとめてということでお願いしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

統合協議の時期でございますけれども、まず、平成28年4月25日に統合に向けての覚書を締結するというところで、昨日ですけれども連絡がございました。それも先ほど申しました7団体の調整が済み、4月25日に覚書を締結することになります。その後、順調に協議が進みますと平成29年度末には統合にかかる協定書の締結を行います。その後、平成30年度には事業認可の取得や条例、予算、人事の調整などを行います。その後、平成31年4月より事業開始となるような予定でございます。

また、水道料金の影響、住民への影響でございますけれども、大阪広域水道企業団と統合した場合、大きく分類して3つの効果が期待できるというふうに考えております。

1つ目は、統合によります交付金でございますけれども、3分の1の事業費の交付金が支給されます。それと、企業団のほうにも運営基盤強化事業交付金というのが3分の1上限で交付されます。その3分の1を、豊能町の統合に関する事業に使えるという

ような方向で今協議を進められておりますので、最大では3分の2の交付金が豊能町の事業に使えるということで、それが大きなメリットだというように思います。

2つ目としましては、職員の関係になりますけども技術職員、技能職員の減少が進んできております。高齢化も進んできておりました、事業継承が困難な状況になりつつあるというようなことで企業団と統合した場合、組織力マンパワーその活用ができる、また技術力としましては豊能町に不足しております電気、設備、科学、あと建築関係の職員もたくさん企業団におられますので、そこの技術を使わせていただくと、応援していただくということでそれもメリットではないかなというふうに思います。

3つ目には、会計システム、また集中監視システムなどがございますけども、そういうもの、また総務部門など一括化することによって効率化が図れるということも1つのメリットじゃないかなというふうに思います。

その3点が大きなメリットになってくるんじゃないかなというふうに思います。

先ほど申しましたように、交付金の3分の2が上限で使えるということで、事業をした場合料金にはね返ってくるというような状況がございますけども、3分の1から3分の2に補助金がふえるということで料金改定の幅が抑制される、もしくは先延ばしできるというようなことが、住民の方々には大きなメリットになるのではないかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

水道料金はですね、大阪府下でもトップクラス、近隣の一番安い市と比較すると1.

9倍くらい高いというふうに聞いておりますので、できるだけこういう統合、効率化していくことはいいことだと思いますので、積極的に統合に向けて取り組んでいただきたいと思います。

次に、教育子育て支援について質問いたします。

昨年7月1日、乳幼児医療費の助成年齢を18歳まで引き上げる制度改正がありました。この実施状況とその効果について伺いたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

乳幼児医療を18歳まで拡大した昨年7月から昨年の12月までの6カ月の実績がそろっております。数字で申し上げますと、医療証の交付でございますが子ども全体数2,257人のうち、医療証を交付したのは1,646人でした。そして、この6か月間の一人当たりの助成額でございますが就学前で9,823円、小学生では9,134円、中学生では4,867円、高校生では5,895円ということで受診にはそのときの変動が多うございますけれども、またインフルエンザ等の冬の季節変動もあるかと思いますが、まずは7月から12月までの実績はそのようなことで6カ月ということでございますので、その倍を見当として1年の助成額がだいたい概算でわかっていただけるのではないかと思います。以上です。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

今6カ月の実態ですけども、そんなに大きく豊能町の体制を揺るがすような事態にはならないんじゃないかなと思いますので、

今後もさらに子育て支援の拡充に努めていただきたいと思います。

時間がないので次に教育について、昨年新教育長及び、総合教育会議と申しますか教育委員会制度がかわりました。制度移行後の状況について順調に進んでいるのか伺いたいと思います。

時間ありませんので簡潔にお願いしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

お答えします。

新教育委員会制度になったところのメリットなんですけども、やはり教育長の責任体制が明確になったというところで迅速な情報提供や会議の招集等、情報の提供それから総合教育会議を開いていただくことで町部局との連携というのが進んでおります。以上です。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

きのうも質問がありましたように、いろんな問題が発生したときに迅速に対応ができるように今後も取り組んでいただきたいと思います。

時間ありません。次にいかさせていただきます。

最後に長年、豊能町の安心安全のために御尽力をいただけてきました、消防署の職員の皆さんには厚く感謝を申し上げる次第でございます。いよいよこの4月1日から新しい場所と申しますか、箕面市に事務委託というかたちでかわることになります。

こういったことに関しまして、新たなスタートに当たり消防長の決意と抱負を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

高田消防長。

○消防長（高田龍二君）

新たなスタートに当たり、消防長の決意と抱負はということをお伺いいただきました。

私がこれまで思ってきましたことを少し先に述べさせていただきますと思います。本町の消防業務は昭和49年、東能勢村消防常備部に始まりまして、平成3年の消防本部設立をへて今日に至っております。

この間、議員の皆様方をはじめ、関係者の皆様の御支援と、消防行政に携わってこられた諸先輩の方々の御功績によりまして、現代の消防本部にまで発展してきたことは、本当にありがたくお礼を申し上げたいと思っております。

このたび広域行政として、箕面市に消防事務を委託するに至りまして、私が消防長として本町の消防行政を担わせていただいて感じてきましたことは、近年消防を取り巻く環境が大きく変化してきていることから、消防の使命を十分に果たすことは、小規模な消防本部では近いうちには限界がくるといふふうに思っておりました。そして、広域化は必要であるといふふうに考えておったところでございます。

一方、42年間の長きにわたる本町単独での消防業務を終えることに寂しい思いを持ち、複雑な心境であることは否めないものでございます。

しかし、そんなことを言っているわけではございませんで、今回の事務委託は本町と箕面市の思いが合致したことで実現したものでございます。その意思を大切に、新たな気持ちでしっかりと新体制のもと住民サービスの向上に取り組んでまいり存でございます。

また、全職員にありまして今回の委託をきっかけに意識の改革をして、これまで以上に住民から信頼される消防職員を目指す覚悟であり、どの部署に配属されましてもこれまで以上に住民の生命、財産を守るという消防の使命をしっかりと持って職務に専念してくれるものと思っております。

これまで私個人といたしましては、あと1年という勤続年数になりますが、これまで頑張ってきてくれた職員をしっかりと支え、見守っていき、今回の広域行政の取り組みが本当によかったといってもらえるように新しい組織体制の強化に努めてまいりたいと思っておりますので、皆様方の変わらぬ御支援よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

竹谷勝議員。

○10番（竹谷 勝君）

最後に力強いお言葉をいただきまして、ありがとうございました。これからも、住民の安心・安全のためにぜひ一致団結して頑張ってくださいことを期待いたしまして私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（岩城重義君）

次に、西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

ただいま議長より御指名をいただきました西岡でございます。緑豊クラブでございます。

御指名をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきますと思います。

今回の3月議会は、竹谷議員からもありましたように、豊能町のリーダーとしての田中町長が、住民に対して熱い思いを語る晴れ舞台であります。同時に、平成28年度の予算に裏づけされた町政運営方針を自

信をもってですね、住民に公表する年頭の議会でもあります。

さて、百年の計は、十年の計にあり、十年の計は一年の十項にあると言われております。そして、一年の十項は荀子のいわく、「着眼大局・着手小局」ということであります。つまり、長期の展望にたつて短期の実践をするということでありまして、小さな結果の積み重ねということでもあります。

本来なら、一年の計を審議する予算議会でもありますので、竹谷議員のように大所高所からの質問と思ったんですけども、聞いておりまして、積極的な、前向きな対応の答弁が残念ながら余りなかった。相変わらず儀礼的と申しますか、そういう答弁に終始しているような気がしまして、きのうからの答弁にしてもかみ合わないというか、そういう質疑応答に終始しており、的確な答弁も期待できないような気がいたしております。

傍聴さんのほうも「またか」というような声が聞こえてくるような気がいたしておるわけですが、そこでわかりやすいごくごく小局のですね、ちっちゃなちっちゃな質問で明快な答弁がいただけたらなと期待いたしておりますがどうかと思っております。たとえちっちゃなですね、質問でも重要なこともあるわけでありまして。小にして大ということもありますし、以前にも言いましたけども、シンプルイズベストということもあります。小さくても大きな人間もいます。私とは言いませんが。

また、「小信をゆるがせにせず」とつまり、小さな信用を粗末にしないという言葉もあります。私にとってはちっちゃいというのは禁句でありまして、しかし、大きな信用なんて最初からないわけでありまして。つまり、大きな信用というのは小さな信用の積み重ねということでもあります。

そこで、昨日の答弁で唯一明快な答弁があり、結果、私の議員生命もなんとかつながりそうな気がしますので、確実な確認の意味もかねて、まず、交通施策についてお伺いします。

まず、1点、北大阪ネオポリス線についてであります。茨木・箕面、大阪府近畿運輸局との調整も済み、この春には北大阪ネオポリス線が供用になるというような答弁がありましたけども間違いありませんか、確認いたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

北大阪ネオポリス線の件につきましては、昨日もお答えをいたしましたけども現在の進捗状況を申し上げますと、阪急バスにおきまして、バスの改正にあわせてネオポリス線については、朝夕のラッシュ時の一部の複数の便をグリーンロード経由トンネル便ということにするということで、関係する市との調整もほぼ済んでいる段階と聞いておりますし、また近畿運輸局、大阪運輸支局ですけどもそちらとの調整もほぼ済んでいるというふうにお聞きしております。阪急バスにおかれては、年度内に認可の申請をなさるといふふうに聞いておりますので、今春、何月とは申し上げられませんが、今春にはトンネル便が実現するというふうを考えております。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

同時に、なんか朝夕のラッシュ時にそれぞれ4ないし5便走るといふことを聞きました。また、走行に関しては、朝は希望ヶ丘から千中へトンネル経由、帰りはその便が既存の山間経由で帰ってくると。夕方は

逆に、千中から希望ヶ丘へはトンネル経由できて、希望ヶ丘から千中へは既存の山間経由で走るといふことですがこれも間違いないですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

きのう申し上げたとおり、今議員もおっしゃったとおりそのとおりでございます。

そういう計画と聞いております。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

それでは次にですね、リレー便についてちょっとお伺いしたいと思うんですけども、リレー便は昨年の6月議会の答弁では、西地区の将来の幹線路線バスのときわ台から千中への直行便が走るまでの暫定的代替便であるということですが、今、今回の予算でも1,000万の補助の箕面森町線で、箕面森町で乗りかえたら、千里中央にも池田にもいけるのに、なぜ今急いで1,690万円の補助をしてまでリレー便を走らせるのか。西地区は池田へも大阪へも能勢電で安く早く行く便があるわけでありまして。

この前質問したときに、それは今後、交通会議の分科会に諮るといふ答弁がありましたんですけども、その結果はどうなったんですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

リレー便につきましては、これまでから御指摘も頂戴しておりますので、その利便性を見直し等につきましては、現在の利用状況とか運行形態、これらを見まして、豊能町地域公共交通会議、ここにお諮りをし

て御意見をお聞きしたいというふうに申し上げておりました。まだ開けておりませんが、年度内に開くように準備を進めてるところでございます。ひょっとしたら年度を超えるかも知れませんが、今のところ年度内に開くようにということで準備を進めております。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

ぜひ早急に、年度内に開催するように極力努力をしていただきたいと思います。

これは結果的にそのリレー便よりは東西バスのほうがずっと利便性が高いし、町の将来的に考えても住民の定着性ということから考えても、同じ1,690万使うんだしたら、こっちのほうがずっといいやないと、誰もがそう思う便でありますからその辺を踏まえて交通会議の分科会には諮っていただきたいと思います。確認しておきます、どうですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

東西バスでございますけれども、東西バスも福祉の観点が必要ということでございますけれども、これもやっぱり地域公共交通の1つであるというふうに考えてございまして、地域公共交通基本構想の中で考えると。審議いただくのは地域公共交通会議の中で審議いただくというふうに考えておりますので、そのような視点で進めてまいります。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

もちろん交通政策の一環でありますけれども、多分に福祉的な要素が強いと。地域公共交通の基本構想は、目的としてまちづく

り、いわゆる豊能町の「第4次総合計画との一体性」これを目的としております。つまり、第4次総合計画の人口増施策と地域公共交通の基本構想の高齢者対策との整合性を図らなければならないと思っております。そういう点では、今後、交通施策であるけれども、同時にいわゆる高齢化施策を含めた中でしめていただきたいと思いますけれども。その辺をきっちり行政が交通会議の中に進言してかなあかんと思うんですけども、どうですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

地域公共交通基本構想は原則として、お年寄りに優しいということもうたっておりますが、そういう視点は失わずに今後とも会議を続けてまいるといってございませぬ。よろしくお願いいたします。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

同時に、地域公共交通の重要なところは豊能町の人口増の施策として、いわゆるインフラ的な要素がある。この交通施策をきちっとしなければ町の発展はない。町の発展に対するインフラだというような視点からしますと、やっぱりこれは金をかけて地方交付税を使ってでも、地方交付税が入って基金の中に設定されてる分がたくさんあると。活用が可能なんですね。そういう財源を使って、小規模人口自治体だからこそ地方交付税があると。今、竹谷議員のほうからも地方交付税の減があると。同時に、自主財源がなくなっていくという観点があるんですけど、やはり地方交付税は人口増施策のためのインフラ整備として使うべきであると思うんですけども、町長いかがで

すか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

交通の問題というのは、非常に本町にとっても大切な問題というのは十分理解しているところでございます。今回もこういった形で今進めているところでございまして、インフラ整備等につきましても必要なものでございましたら考えてまいりたいと思っております。今後、計画等立てておりますのでその計画にそった形で実現化に向けて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

一般的に、インフラ整備というか道路とか港湾とかいろんなこといいますけど私の言ってるインフラってのは、インフラストラクチャーということで、要するにあることをするためにその基本的なことを解決しとかんとできないという意味のインフラでありますから、先ほど竹谷議員からも話ありましたように、いわゆる町長の使命感にかかる、何が何でもやるというそういう決意がなかったらできないわけです。だから、先ほど事例が出ましたけども、例えば田尻町、ここはもう地方交付税取らないような町になっているんですね。前も話しましたが。それまでは、もうどうにもならん町やったと。ところが町長が変わって一変したという。それは、今までの箱物施策からいわゆる人材施策、教育施策に変わった。それに変わってからは、いわゆる職員も高額の給料とり、それでもなおかつ、地方交付税を取らないでちゃんとやってきた。い

わゆる人口施策のためのインフラ整備として教育施策に変えた。こういう町長のいわゆるリーダーシップ、先ほどもありましたけども、この後またちょっと聞きますけどそういう使命感をもってやらなあかん。そういう決意はありますか、この交通施策について。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

交通施策につきましては、豊能町にとっては重要な問題と十分認識しておるところでございますので、必要なものについてはきっちりやってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今後、町長のいわゆるリーダーとしての現実処理能力これをふんだんに使って残りの今言った、東西バスについてもリレー便についても、豊能町にとってどうなのかと。他の市町村じゃなくて豊能町にとってあるべき交通施策ということ視点を、今決意いただきましたんでリーダーとしてきちっとやっていただきたいと思えます。

次に、今竹谷議員からもありましたリーダーの問題ちょっとお伺いしたいと思えますけれども。

問題は、町長はよく言われておりますけども協働ということを言われてます。協働の意味がそれがわかっているのかなという気もするわけでありまして。町政運営方針の目標の第1に、「住民との信頼・協働によるまちづくり」を挙げていますが、12月議会のごみ有料化議案を住民に対して説明

をできなかった。住民との協働ができるかこれは私は疑問に思うわけです。私は、協働の原点は、情報の共有化やと思うんです。平成23年4月号の町報とよの特集では、豊能町活性化プログラムの実現化に向けて、持続可能な財政運営、これも今回の町政方針に出してます。持続可能な財政運営と住民参画協働の仕組みづくりが書かれておるんですけど、協働の具体的な仕組みづくりについて、お聞かせください。町長。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

住民参画のもと行政を進めていくということは非常に大切なことだと認識しております。

参画につきましては、それぞれの事業によってやり方は異なってくるのかなと思っております。例えば、最近の事例でいいますと自主防災組織、各自治会単位で自主防災組織を立ち上げていただき、町からは防災の資機材を提供することによって、自主防災組織を立ち上げていただくということで、協働でそれぞれの地域力を上げていくといったこともございますし、また高山右近に関係しましては、右近の夫婦像の石像、こちらもふるさと寄附という町の行政の仕組みを活用していただきながら、NPO団体、観光協会、ボランティアガイド、自治会の方ともに参画をしながら寄附を集めていただき、夫婦像ができたりでありますとか、そのほか昨年も地域によるふるさと活性化応援事業ということで、高山右近についての影絵の製作をされた団体でありますとか、農山村観光、インフラソフトその他の付帯事業そういったことをしていただいたりであるとか、高山地域活性化、そんな

ところも進めているところがございます、住民との協働によってそれぞれの施策を今進めていっているというところがございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

私が聞いているのは、具体的な協働についての具体的な仕組みづくりを聞いているわけ。平成26年6月に、このことで一般質問したときに、内田総務部長が言っているんですね。「総合計画の基本計画の中で協働によるまちづくりということは広報、広聴それから情報公開の充実、住民参加、参画、協働の仕組みづくり、コミュニティ活動、交流活動の活性化などを挙げさせていただいております。その中で、広報、広聴については情報の共有、つまり、情報の公有ということ積極的に進めたいと。住民の参画につきましては、パブリックコメントという指標もありますけども、実際に住民の皆さんの御意見を聞くというような機会もどんどんつくってまいりたいと、それにつけては、タウンミーティングもその1つである。タウンミーティングについても町長と相談をしながら取り組んでまいります」とこう言うてるわけです。そのタウンミーティングができないでね、協働、協働言うても無理でしょ。どういうふうな形で住民と協働していくんか、基本はいわゆる情報の共有をせんと協働の協力して働くの協働ですよ。意味わかります、どういうことか。どういう意味か言うてください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

協働の協ってというのは協力の協に動くで、ともに協力しあってことを成し遂げていくというようなことだというふうに理解しております。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

肝心なことが抜けてますねん。いわゆる協働、協力して働くは1つの目的を達成するために、各部分にはメンバーが補完協力しあうということです。お互いに自分のない部分を補完しあうということですわ。情報を1つにしなければ何が足らなかったのか、相手が何持ってなかってわしが何を持っているのか。それもわからんと協働もできやんわけです。だから、タウンミーティングが必要やろと。

きのうの質問では、誰とでもしませんがあの人やったらやりますとかそういう話じゃなくて、その中で言っているのはまち・ひと・しごと総合戦略を進めるためのタイミングは考えますみたいなこと言うてるわけです。それはほんならするんですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まさに、そのまち・ひと・しごと総合戦略を進めるに当たりまして、このアクションプランとつくるに当たりまして、住民の皆様と協働でしていくという事業、これは大事だと思っております。そういった中で進めるに当たりまして、広く意見を聞くというのではなくてテーマ、対象を絞った形でその事業推進に当たって、テーマ対象絞った形で進めていってその御意見も伺いながら、協働で確実に事業が進めるような形のことを考えております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

さっき、竹谷議員の答弁の中にも総合戦略を進めていくと。その中で5年間に向けてアクションプランをやると。それは地域も自ら参画して欲しいと。参画する場合にはね、協働連携が必要やと言うてるんです。町長も同じやと思うんですよ。さっき非常に意思の疎通が図れた同じ答弁してはったからね。

その中、自ら参画してKPIをチェックしながらPCDをして、それも外部の審査会に諮ってチェックしながら国へそのKPIの結果を踏まえて申請するということでしょ。で、国がそれを査定して交付金を出そうか出さないかするわけです。でなかったらやね、そんなもん交付金でえへんねんからまた自主財源出してですね、財政調整基金切り崩してやらなあかんわけ。ここはですね、皆さんの能力にかかっているし能力というよりも要するにその使命感、何が何でもやるよということにかかっているわけです。

住民さんと一緒に町づくりをしようという町長であれば、住民さんと対話をする機会を数多く持つのが本来でしょう。だから、町長の言う何が何でも総合戦略の中でやるんやと、必ずやるんやという話がさっき出ましたん。これ町長のリーダーシップにかかっているわけです。だから、このね、少なくとも総合戦略に向けて住民さんに対して意見を伺うというタウンミーティングやったらええですやん。どうです。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まずは住民さんの意見を聞くという意味では、1つはパブリックコメントということで広く聞かせていただいたといったところでございます。次には、やはりその確実に実施していくためにはこういったテーマ、こういった対象でということテーマを絞りながら対象も絞って実際に一緒に進めていくに当たって意見を聞かせていただきながらどういった形で協働で進められるのかといったことをやっていきたいと。それによってまち・ひと・しごと総合戦略を確実に進めるものとしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

やっぱりリーダーシップの問題もあるんだと思うんですけども、私がここに出しますように、町長、そのリーダーとしての4原則。使命感、無私の精神、無私っていうのはこれは本来なら無私というよりも詩心と書いて、ロマンちゅうことですけどね、それと現実処理能力、この辺を自問自答してみてもということも出してますやん。やってみました。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

西岡議員からリーダーとしての4原則というふうな言葉ありまして、これを自問自答ということで回答いただいたところでございますけども、1つ使命感、当然ながらこのまちをよくしたいという使命感は当然持って仕事しているところでございます。

無私の精神というのは「私をなくして」

という意味だというふうに私は思ったので、そういった心構えで私も今の仕事につきしてもらっておりますし、今もその考え、変わりませんので一生懸命これは無私の精神で頑張っていきたい。

長期的思考、これも先ほど来から申しておりますように、長期的にプランを立てて財政的には財政健全化推進プランで財政の基盤を確立する、一方で、豊能町のまち・ひと・しごと総合戦略、こういったものをつくって計画的に進めていく。

次にその現実処理能力でございますけれども、これにつきましては先ほど申しましたように、着実に進めていくためにテーマを絞り、対象を絞った形で事業を進めていきたいというふうに思っております。また、この現実処理能力につきましては予算で立てた事業について決算で説明させていただいていますように、これまで皆様の御協力のもとさまざまな施策というものは実施できてきたのかなというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

いやあ、大したもんですな。町長ね、あなたが平成何年やったかな、24年か、町長になられて所信表明で何て書かれてるか知ってます。ここに書いてあるの私もね久しぶりに見ましたけど、このままでは豊能町は住民サービスの削減による住民が転出せざるを得なくなる。転出すれば税収が減り、また住民サービスを削減するといったマイナスの負のスパイラルにまさに陥ろうとしています。この負のスパイラルを断ち切るならば、また住民目線で行政改革を行わなければ豊能町に未来はないと。強い信念をもって町政進めてまいります。私のこ

れまで培ってきた経験をいかし広域行政も推進しながら住民の皆様とともに協働するまちづくりを進めたいと。私が言うとなのは、協働の原点はね、情報の共有ですよ。住民さん何も知らなかったら何にもできひんでしょと。これができてない。この前のごみのあれでも議員全員が言うたんです。まず、住民さんに話さないよと。そのあと反対されたら、各議員が住民さんに対応しますよとまで言うてんのに一向にそれをせんとやったと。結果否決された。否決されたということは議員との協働体制ないってことになりますよ、これ。だから、現実処理能力っていうのは、いわゆる胆識を持った人しかでけんと思うんですけども、知識、見識。知識は単なる知識ですわ。見識というのは経験を上積みしたもんですわ。胆識というのはその上にたって問題解決できるという、そういう能力が今必要であろうと。

その職員に対しても、「一丸となって」ということを書いとんですよ。一丸となってということはね、あなたが職員に対して向かうところを示さなあかんのですよ。向かうところをまず示せと。そして、真意を他の腹中に置け。つまり、相手の立場になって礼儀を守って信頼してやれっていうこと。これがなかったらついていけませんよ。だからリーダーっていうのは、孤独やけど引っ張っていくのはあなたです。あなたが決断することなんです。さっきも竹谷議員が言うてましたけど。不転の決意でやるのかやらへんのか。やりますって簡単には何ぼでも言えるんですけどね。問題はですね、解決されるためにあるんですよ。問題から逃げたら問題は追いかけてきますよ。逃げたら逃げるほど追いかけてくる。解決するために毅然として立ち向かわなあかん。そういう姿勢が見受けられない。その辺に

私は根本的に問題はあるんじゃないかなと思うんですけども。

つまり、何ぼ言うてもあれですけど私の座右の銘はここにもありますように、荀子の「着眼大局着手小局」。私の人生観は「自分に正直に」ということですよ。人は騙せても自分は騙せない。こういうことなんです。通告書にないですけども町長の座右の銘ありますか。あったら聞かせてください。なかったらよろしい。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

私は船井総研の船井幸雄さんがおっしゃった「すべては『必要、必然、ベスト』』という言葉が、座右の銘で好きな言葉でございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

船井総研の創始者、いいこと言ってますやん。言うだけじゃない、それを実行するために努力せなあかん。持っておられて結構です。それを踏まえて、やっぱりみずから努力する、まずみずからを知る。この町を知る。そこから始まるわけでしょ。自分も知らないで、町も知らないんで、やっただけのは、それはもうむなしい叫びだけになるわけ。だからみんなに響かんわけで、職員にも響いてない。動いてない。

だから、よく言われるように、一国は一人を以て興り、一人を以て亡ぶ。町も一緒ですわ。賢者はその身の死するを悲しまずして、その国の衰を憂ふと。いうことです。

だから、つまり、私もいつも言ってるトップ以上の町はできません。ということです。

恐らく賢明な町民の皆さんは、住民と協力できない、しない。町長は町には必要ないと判断するんじゃないかなと。

いわんや住民代表である議員に至っては、こうして知るべしであれば。なぜならばですね、議会は、二元代表制であり、議員は住民の代表であるからであります。だから、議員までですね、住民との協働能力がなければ、豊能町民は救われませんから。

だから、先ほどの竹谷議員が言われたように、不退転の決意で使命感を持ってやっていただくことを進言しておきたいと思えます。

続いて、教育問題であります。

教育問題でありますけども、基礎基本の重視ということで、教育長。

わし、国旗掲揚、国歌斉唱、道徳教育。そんなこと言うたらあいつは右翼ちゃうかと、そういうような人がいますが、私は、以前お正月に、ブログに我が家の白い雪をかぶった真っ赤なナンテンを背景に、正月に私の家を探すのは簡単ですと。国旗のかかっている家を目当てに来てくださいと。書いたわけです。

今、自分があるのは国に守られてきた。郷土が育ててくれた。そのおかげであると思っております。そんな感謝の気持ちが子どもにも大人にも欠けているような気がいたしております。

教育現場に国旗・町旗をへんぼんと翻らせ、国歌・町歌を平常時に、学校に流したらどうですか。いかがですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今、議員のおっしゃられたとおり、学校においても道徳教育というんですかね、というのはとても重要視されておまして、

国のほうでもいろんな教科化の動きはございます。

その中で、「心を育てる」という部分では、自分の立っている場所、立つ位置を誇りに思えるということはとても大事なことかなと思っております。

今言われました、国旗・国歌の扱いにつきましては、学校現場では学習指導要領という法の下に適切に実施しているということを従来からお答えしているものでございまして、学校においても尊重するということは、適切な扱いだけではなくて、子どもたちが国旗・国歌を尊重して、自身の愛国心を育てるということは、大事なこととして取り扱っています。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

町歌は町歌。

○教育次長（板倉 忠君）

失礼しました。町歌につきましては、学習指導要領の中にはそういうことはないんですけども、地域郷土を知るとい部分では、豊能町にこういう歌があるというのを、町民が知る唯一の機会は成人式ではないかなと思っております。

だから、教える、教えないのではなくて、豊能町にはこういう立派な歌があるんだということ、子どもたちが知るといことはとても大事なかなと思っております。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

学習指導要領云々の話は出ましたけれども、新学習指導要領が実施されておりますけども。

学校の裁量権限というものがあるんですね、校長の。それをサポートする形ですね、教育委員会ができるんじゃないかと。

常に、国旗が、へんぼんとひるがえって

る町はあるんです。現実にあるでしょ。なぜ豊能町ができないのか。これは学習指導要領というのに沿ってるわけです。違反してたらそんなことできない。それはですね、さっきの町長じゃないけど、リーダーシップの問題があると思うんやね。

この町長にしてこの教育委員会っていうことじゃなくって、教育委員会は独自の政策は打てるはずなんです。財源はちょっと別ですけども。そういう意味では、子どものために、子どもがどう生きるかと、基本的なことをね、やらなあかんのちゃうかなと。私は思うんですね。

孔子なんか言ってます。あの人が偉いなと思ったのは、いわゆる政治に興味を持っとった。自分自身が政治をやりたいかった。残念ながら為政者はそういう賢者を余り好まない。いうことで、なれなかったけども、人間はね、不完全といってるんです。不完全ながら完全になるために、常に学ばなければならぬ。これが基本ですわ。

きのうの答弁でも、教育から、学習の社会になっていくわけです。生涯学習と違って一生涯学び続ける社会になっていくわけ。その基本を教える学校が、子どもに、不徳な子どもをつくるような学校じゃだめなんです。

先ほど成人式でっていうたけどね、成人式で町歌を知ってる人が何人おるかです。歌ってない。学校でも、私が議員になったときはね、来賓でいきますやん。先生ほとんど歌ってない。子どもも教えてないから歌ってない。我々見せもんみたいに大きな声で歌ってましたけど、今はちょっと変わってきました。それは、常々そういうね状況をつくっているからです。

教育環境をきちっと整える。学校に常に、日の丸が上がったとったら、親密感がまず覚えますわ。これがうちの国の旗やとね。ス

ポーツのときにだけ、日の丸上げるのはね、それも一つの方法でしょ。だけど、学校現場でそういうことがなかったら進まないと思うんですよ。これを推進していただきたい。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

何度かの成人式で、町歌を私歌えるようになりました。歌詞は全部覚えてないんですけども、伴奏があれば。年1回ですから、3回ですね。それ以外聞いたことがありません。残念ながらでございます。

町歌の扱いとかあるいは国旗の掲揚の問題については、それをきちっとやってる市町村は多分条例かなんかで規定されているのではないかと思います。

つまり、町の施設。市の施設。公の施設において、国旗を掲揚することとか、あるいは、町における施設における行事等においてですね、そこでは、国歌及び町歌を取り扱うものとするというような、そういうような規定があって、でなければ、なかなか難しいのではないかなという印象があります。

問題は、町歌を歌うものとするというほど、私たちがきちっと判断し、決断できるかどうかということも一つです。もう一つは、国旗を全ての施設において、この町において掲げるということをきちんと判断できるかどうかと思うんですよ、私は思っています。

ですから、もちろん隗より始めよということで、小学校あるいは幼稚園から町歌を取り扱うということに反対するわけではありませんけれども、この問題について、町全体がどのように判断するのかということをお聞きしつつ、それを考えていく必要があ

るかなというふうには私は思っています。

国旗を掲げることと、それから町歌を取り扱うということに関して、反対するものではありません。これは、学校だけではなくて、全ての施設等々においてどうするかということを考えていく必要があるのではないかなと私は考えております。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今教育長がおっしゃったけども、教育長、隗より始めよという言葉がありますな。まず、みずから推薦、率先垂範という町のね、教育は原点でまさしく、このまちは教育のまちやと。

きのう、教育長が豊能町のまちな教育って何なんですかねというみたいな話を答弁してました。それで豊能町の教育をどんなまちにするんやということを考えているなというのはわかっています。

私はね、去年の成人式でもタオルを、配ってましたんや、一昨年か。タオル配りましたやん、あの中になんて書いてあったかいうたらね、「郷土愛」って書いてあった。あんなもん配ったって郷土愛なるかということとは別として、私は、お金をかけても、ここはとにかく教育の関係ではね、町長は金出さんのですわ。だから挨拶の旗つくって言うてもつくらへん。わずかな金ですやん。そんなこともできない。

だからただの方法教えますがな。お金なくてもね、国旗を平常時に上げるのは金かかりません、やりなさいや。町と教育委員会と協力して。

ほんで、休憩時には、校庭で町歌流したらよろしいがな。お金かかりませんがな。金出すの嫌やったら。

私は子どもには、何ぼかけてもいいと思ってます。将来に、我々は将来に向けて、

子どもを育てることが我々が将来生きることなんです。

だからね、町アイデンティティ。そういう町アイデンティティということが、日本人としてのアイデンティティの育成。それは基本は教育です。だからお金なんか1銭もかかりませんがな、あしたからでも朝立って挨拶なんて歩くのもよろしいよ。子どもと挨拶してみなさい。

だから、ウォーキングもええけども、挨拶やったらいつでもどこでも誰でもできるんですよ。ちょこっと金でもくれるんやったら挨拶用の旗を町内に立ててください。どうです、町長。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

挨拶というのは非常に大事だというのは十分認識しておりますし、今現在も挨拶の旗、掲げております。挨拶の旗、今現在も、府のものを活用してやっておりますので、そのあたりは一定挨拶の旗、挨拶の重要性については認識し、やっております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

この前も言いましたやん、前に。その大阪府の金でどうのこうのって、自分とこのね、わずかなお金ですやん。それで子どもがね、健全に育ったらよろしいやろ。

残念ながら今回、町政運営方針の冒頭に4つの重要な施策が提唱されています。住民と連携・協働し、職員と一丸となって住民の期待と信頼にこたえろとか。

私ね、すぐに去年の12月の議会。ばーんと頭にきましたわ。それは、ごみ有料化。

この反対。

わし初めて、反対討論したんです。それまではね、条件付きの賛成討論してるからです。それが一個もね実行されてない。最終的に反対の、その反対の討論は残念ながら内容について討論できてなかった。残念でしゃあない。恥かきました。

だから町長には何が何でもやるんだというね、そういうリーダーシップとしての使命感。さっき竹谷議員も言うてましたけど、きのう橋本議員からもありましたけどね、再びトップリーダー。竹谷議員も言うてました、再びトップリーダーの座を望むんであれば、少なくとも、与えられた残りの半年でもいいから、ここに書いてあるように、初心を忘れず、例え小さな住民サービスでも、今まで御支援いただいた方に、町民の皆さんに結果として還元する。そのことが肝心ですよ。

そのためには、まず使命感をもって、至誠にして動かざる者は、未だ有らざるなり。つまり、至誠一貫ということですよ。それから、まず、先ほど言ったように、隗より始め、率先垂範やりなさい。そして、知行合一。少しでも益あることを為す。そのことを頭に入れてですね、豊能町のあしたのために、使命感を持って一丸となって頑張っしてほしいということを進言して、一般質問を終わります。

○議長（岩城重義君）

以上で、緑豊クラブの一般質問を終わります。

この際暫時休憩いたします。

再開は11時20分といたします。

（午前11時12分 休憩）

（午前11時23分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊能第一クラブの一般質問を行い

ます。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

川上勲議員を指名いたします。

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず最初に申し上げておきたいと思えますけども、豊能町長の田中龍一様には、恨みつらみもございませんけれども、豊能町の議員として、豊能町長に質問をしますので、そのつもりで答弁をよろしくお願いいたします。

町長。ぬくなってきましたな。もうすぐ春ですねという歌もありますけども、4月になると、うちの家の下の農作業やってる小屋にツバメが巣をしてるわけですよ。毎年、巣が残るとる巣に、2匹のツバメがきて、卵を産んで、ひなを育てています。雨の日も風の日も、毎日、子どもが育つまで、ひなが育つまで餌を与え続けているわけです。

そのツバメを見ておってね、今、世間で言われているテレビを見てるとやね、親が子どもに、餌いうたらいかんね。子どもに食べ物を与えんと死んでしまうというような事件がね、聞きますわ。

わしもうテレビに向かってね、「おまえ、あほか」と。「人間のくずや」言うてまんねん。で、すぐテレビ消しまんねん。それほど今の時代はね、なんかこうすさんだような時代になってますわ。

これは、やはり、今の時代、この戦後の個人主義ですね。これが蔓延しとって、自分さえよかったらええという、こういう時代になってきてるんちゃうかなと。

有史以来、我々、動物の一番先端を行く人間は、自分の子どもだけじゃなしに、そ

の地域、その国の子どもやということを、有史以来言われ続けていますわね。1300年前の山上憶良の歌にもありますように、「金銀よりも子どものほうが大事や」というふうにいうてますねん。それが今の時代、子どもを大事にせんという時代ですわ。

なぜかという、先ほどから出たようにね、道徳教育がしっかりしてないと。これにつきますわ。そら、学校だけちゃいませ。家庭も地域も学校も道徳教育ができてないというように、私は思っております。

でね、戦後の個人主義。これが今、豊能町にもでてきてまんねん。わかりますか。この前の2月29日付けで、副町長が辞めましたね。これも個人主義の一つとちゃうかなと。この3月の議会、来年度の予算を審議する大事なこの議会の前に、敵前逃亡、きのうもありましたな敵前逃亡するような形で、2月29日で町長が、受けてまんねや。

これ田中龍一さんと中井勝次さんの話とちゃうまんねん。豊能町長と豊能町副町長の話でんねん。

そうすると、やはり我々にも、我々議員にも、町職員にも、ひいては一般住民にも、なるほどそうやったんかいなというような納得する説明をする責任が豊能町長にあるわけですわ。

うちの言うこととわかります。田中龍一さんの答えちゃうまんねん。豊能町長としての答え、説明責任をしていただきたい。このように思いますんでよろしく願います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先日から出ている質問でございますけれ

ども、こちらにつきましては、私、御家庭の事情という話で聞いております。

その詳しい話につきましては、私聞かしていただいて、それはいたし方ないなということで何度か慰留には努めましたけれども、残念ながら御家庭の事情ということでお辞めになられたということでございます。

それ以上につきましては、個人的な話でございますので、この場では差し控えさせていただきます。また、中井副町長自身も、それぞれの議員さんにも御挨拶に参っているというふうに私も聞いておりますし、職員に対しても、部長会でも話もありましたし、それにつきましては、この場では差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

昨日の答弁と同じような答弁ですね、全く一緒で変わりありませんね。それは、今言われたんはね、中井勝次さんと田中龍一さんの話の中の答えですわ。豊能町長と副町長の話ではないはずですわ。家庭の事情があろうともなかるうとも、3月いっぱいまで待てんねやったら、少なくとも、2月29日が3月3日になって、たった3日間しか日がたってまへんねん。その3月3日やったかな全協。そのときに、中井勝次さん。と違って、副町長がその場に出席して、きちっと説明する責任があるわけですわ。そう思われまへんか。それをあなたがやね、それを指導してわずか3日間ですわ。それできんかったんでっか。それで、各議員さんに回って、きちっとした詳しい説明されたんんでっか、私聞いてまへんで。

副町長という立場ですわ。その認識をやっぱり、豊能町長、豊能町副町長の立場をやっぱりきちっとしてもらわなあかん。そ

れはやはり、町長の豊能町長としての、ここで、実はこうこうこうでという説明を先ほど言うたように、職員や議員や住民の方が、そうやったんかという理解できる答弁をしてもらわんとやね、みんな納得しまへんで。

ここでやはり中井副町長の恥をさらすことになるかもわからんかもやけど、町長、あなたはね、住民から選ばれた、いわば公僕ですわ。我々も公僕ですわ。中井副町長も、少なくとも、我々議員が承認したんですわ、公僕と一緒にですわ。

今朝新聞に載ってましたわね、茨木市長が金銭的なことで不備があるということで載ってましたやろ。公僕はそこまでされるわけですわ。

やはり、恥を忍んでも、家庭的な何があったとしても、これは理由をここでやね、副町長がいてない限り、やはり町長が答える責任があるわけですわ、もう一度答えてください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

そちらにつきましては、個人の私生活にわたることですので、この議会では発言するという事は好ましくないというふうに私も理解しておりますし、地方自治法の第132条のほうにもそういったことも規定されておりますので、私はそのあたりにつきましては、この場での発言については差し控えさせていただきます。以上でございます。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

これね、町長。あとで、例えばの話でっ

せ。あとで中井副町長がこういう形で辞めたということが問題になってきた場合。あなたに豊能町長に全責任があるわけですよ。その認識もしといてもらわなあかん。

個人的なことでもいろいろありますわ。私ね、30年以上にわたって、議会議員させてもうてますねんけどね、その間いろいろありましたわ、10数年前には、パソコンのブログか何かいうやつでね、高山の山猿が時々余野くんだまでおりにきて、役場の利権を全部もっていきよるといふふうに書かれたこともありますし、それから、この前の官製談合事件、あれでも、川上は絶対捕まえろと、いうこともありましたわ。それから、同僚の議員に、川上議員は「ペテン師や、詐欺師や」言われたこともありまんねん。最近では、川上が議員に出てきよるわ。当選すんのは豊能町の七不思議やうてゆうていわれてまんねん。せやけど、私は私なりに人に後ろ指を指されんように頑張ってきたつもりでんねん。

でね、30年も議員しとったらね、ちょっと動いたら息切れしまんねん。ところが、小便してもなかなかきれまへんねや。手足はしびれてくるし、玉袋のしわは伸びきってもうた。頭の脳みそのしわも伸びきってもた。記憶力ももうのうなってきたまんねん。せやけど、口だけは達者でんねや。せやから、今質問してまんねんけども、やはり町長。この先ほどから言うてますが、リーダーシップ、リーダーシップっていう言葉がでてまっしゃろ。なぜ出てるかわかりまっか。あなた豊能町長にリーダーシップが見受けられへんと、いうようなこの3年間見てきたから、リーダーシップはどないやっていうて聞かれてまんねん、それわかりまっか、町長。

私は、あなたが町長に当選してきたすぐの議会に、「国家間とはどういうもんや」

というもんを質問したときに、満足な答えもらえへんかった。「リーダーシップありますか」っていうたらね、私はあなたが言うように、「私は豊能町の町長としてリーダーシップを十分に持ってます」という答弁されましたわね。覚えてますか。

十分に持っておられる町長が3年たってもやね、まだリーダーシップの質問されてまんねや。ということは、いかに今の豊能町長がリーダーシップがないということがわかるわけですわ。

そういうことも考えて、リーダーシップのある町長であれば、今回のこの件も、我々にも納得できる答弁をできるはずやから、もっぺん答弁よろしくお願いします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

繰り返しになりますけども、中井副町長は全ての議員さんに挨拶に回っていると私聞いております。また、この場では先ほど申しましたように、地方自治法の132条に規定されてますように、無礼な言葉の使用とか他人の私生活にわたる発言。こういったことについては、この議会では、すべきものではないと認識をしておりますので、これにつきましては、私は発言は差し控えたいと思います。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

その132条いう条例は、理解の仕方ちやいまんねや。それを認識してもらわんとあかんと思いまっせ。

ほんでね、そういう結果であれば、この中井勝次という男は、責任も取らんで、予

算審議の大事なときに、この3月の定例会ですわ。そんな時期、理事者と議会側の戦争ですわ、いわば。それに敵前逃亡してまんねや。

これ何という無責任な男やと思います、私は。町長思いまへんかそれ。まず、無責任な男やと思わんかったら思わない。思うんやったら思うで答弁してください。それだけで結構です。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

副町長でもいろいろ話をしましたけれども、私としましては、やむにやまれぬ事情というふうには伺っておりますので、いたし方ないというふうに感じている次第でございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

質問の内容よく聞いて、やからみたいないらんからやね、思うか思わんだけ言うてもたらええわけですわ。んな思わないと。無責任な男や思わへんということでんな、そういうふう理解してよろしいですか。もっぺん答弁してください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

これにつきましては、いろんな判断基準があると思います。ですので、私はいろいろ事情も伺っておりますので、これに関しては認めて。

（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）

この際暫時休憩いたします。

(午前11時40分 休憩)

(午前11時40分 再開)

○議長(岩城重義君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、暫時休憩いたします。

再開は13時ちょうどいたします。

(午前11時40分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○議長(岩城重義君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

川上勲議員。

○14番(川上 勲君)

再度の質問するのは、時間の無駄やけど、わかりやすいように言いますのでよろしくをお願いします。

中井勝次、つまり副町長ですね。中井勝次副町長は、この大事な議会に、責任もとらんで予算審議の前に敵前逃亡ということで尾を巻いて逃げてしまった。それを町長は「家庭の事情で」という説明だけで、我々が理解する、それはそうやなというぐあいに理解する説明がなかった。

ということは、先ほど言うたように敵前逃亡しよったというぐあいに思われても仕方がないなと。我々、少なくとも私はそう思うねんけども、町長はそう思うんか思わないのか、思う思わないのことで答弁をしていただきたい。このように思います。

○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

思いません。

以上でございます。

○議長(岩城重義君)

川上勲議員。

○14番(川上 勲君)

今、町長は思わないと、それが当たり前やと。ということで答弁されましたけど、ということではですね、今後、この件につきまして、問題が起こってきたときには、全責任は田中町長にあるはずなんですわ。

例えば例を挙げますとね、ドラム缶の処理の問題。これいまだに処理されていない。去年の8月から半年以上たってるわけですわ。それは期限のわずか1か月以内に期限が来る前にもまだ処理がされないということは、少なくとも私はこの件に関して、何か問題があるのんちゃうかなということ思ってるわけですわ。

その全責任を、話によれば中井副町長が交渉にあたっておられたと。これも全部、田中町長に、施設組合やったら田中管理者やけども、豊能町では田中町長。これに全責任が来るということの確認はさせていただきたいと思えますけれども、そういう今後、この件に関して問題が起こってきた場合には全部責任があると、責任をとりますということの確認をしたいんですけども、それに答弁をよろしくをお願いします。

○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

私の責任で当然ながら進めてまいりますので、私の責任でございます。

以上でございます。

(発言する者あり)

○議長(岩城重義君)

川上勲議員。

○14番(川上 勲君)

この質問はこれで終わりますけれども、総務部長、お願いしたいんやけれどもね、この副町長の退職金のことやけどね、多分、後日提案があると思えますわ。あるのかなのかお答え願いたいと思えます。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

3月3日でしたか、議会運営委員会でもお願いいたしましたとおり、この議会の最終日に追加議案について副町長の退職金を補正予算で上げさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

今から半月以上あとになりますけどね、そのときにはまた、この件で相当きつい質疑がされると思いますんで、町長、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、提案しておる件につきまして、細かく質問をしていきたいと思ひます。

まず、田中町長の3年前の公約について、公約の実現について質問をしたいと思ひます。

公約の町報で配られた選挙公報ですね。あれを読んどりますと、赤ちゃんからお年寄りまで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現ということを大きな課題にあげられてね。住みよいまちづくり、もう一つは、豊能町の活性化に向けて、もう一つは住民目線の行政改革。これを公約として選挙戦に出馬されました。その結果ですね、ダブルスコアで当選されましたわね。

以来、きょうまでその公約の実現に向けて努力をされてきたと思ひますけれども、公約の実現にはね、町長以下、町の職員の信頼と協力。それから豊能町議会の理解。それから、田中龍一後援会の応援。これが何より大事であると思ひますけども、きょう現在に至ってこの3点の協力があるのかないのか。お答え願ひたいと思ひます。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

当然ながら、町の中では町組織で理解してやっています。後援会については今はございません。

以上でございます。

（発言する者あり）

議会もその都度提案させていただき、御理解いただいているものだというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

頼りない答弁やと思ひますけど。首長として君臨するためには、少しでも、戦国時代の信長・秀吉、それから家康。これらの今現在言われておるようなすぐれたリーダーとしての、少しでもそういうものがなければならぬと私は思ひますけれども、田中町長は、先ほど言ひましたように、リーダーとしての素質を持っているというぐあいに、3年前の議会で答弁されましたけど、リーダーとしての素質を持っておられて、そして、公約を全て実現されたんか、されようとしているのか、それちょっと答弁していただきたいと思ひます。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。できてないものもありますけれども、おおむね、公約についてはほぼできようとしているというふうに私は理解しております。

以上でございます。

○町長（田中龍一君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

それではおおむねできておるといような答弁でしたけども、一つ一つ細かく聞いていきたいと思えます。

まず、住みよいまちづくり。これにつきまして、お年寄りに優しい交通網の整備・充実を図る。これができてますか。私はできてないと思えます。ちょっと町長、答弁よろしくお願ひします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

お年寄りに優しいということにつきましては、御存じのように、豊能町地域公共交通基本構想。これを立ち上げた中で、一つは、この中で基本構想を立ち上げて、その中で今着実にしているところがございます。例えばダイヤモンドタクシー、こういったものの充実には既に終わっておりますし、今回、先ほど説明させていただきました、トンネル経路についても、今能勢電のほうで鋭意進めていただいているといったところでございまして、そのあたり、ごめんなさい、阪急バスのほうで進めていただいていることもございまして、一定構想網をつくり、また、それについて着実に実現に向けて、実現しているものは実現しているということについては、一定私はできているものと理解しております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

その地域交通何とかかんとかいうやつは、あんたがしたんちゃいまっしゃろ。今度それはまた、内容を変えるようなことも、去年かことしのこの町政運営方針出てました

やんかいな。

今はそういうふうにおっしゃるけど、例えば、牧・寺田。ここに年寄りいてまへんのか。この辺の人も年寄りいてんねんから、この辺の人も交通網の整備はしていかなあかん。議会で、大きな自治会の出身の議員が、これせいあれせいいうてやいやいゆうて、させることが、これが町行政の仕方ちやいませ。

機会均等で牧・寺田いう小さいところからでも、年寄りが公共交通で利用して出かけていけるということをするのが、これが豊能町長の役目ですわ。

そんなこと全然できてませんやろ。全部、町長が、あなた任せのことばかりですわ。自分がこうしてこうやりたいというのは恐らくないはずでせ。自分が発案してこうしてこういうぐあいにやったということがあつたら言うてください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

まずはお年寄りに牧・寺田という話ありましたけれども、ダイヤモンドタクシーの充実ということで、一定そのあたりの改善を図っておると思えます。そのことについても私も話をしながら進めてきたことございまして、これまでのダイヤモンドタクシーの充実をしたということについては、お年寄りの優しい交通ということは一定前に進んだのではないのかなというふうには理解しております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

今のも町長先ほど言うたように、町長が

発案したんちゃいまっしゃろ。それはいかにも自分がしたようなことをおっしゃるからみんな信用せんわけですやん。

次にね、このバリアフリー化やね。ときわ台駅の。これも公約に載ってましたわな。これできてまんのんか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、ときわ台駅周辺活性化調査、こういったものを実施し、また能勢電とも協議を進めてきました。

ただ、残念ながら実現には至っておりませんが、そのあたりについては協議も引き続き、続けているところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

あのね、話はするんだけど、できてないと。実際できてまへんわな。

公約いうのは4年間で私はこうこうこれをします、あれをしますと。これが公約ですわ。話なんか何年たっても何ぼでもできますわ。

実際、今、これバリアフリーができてませんわな、現実。これもできてない。先ほど、お年寄りに優しい交通網の整備。これも例えば、以前はときわ台の選挙のときに、自治会館が投票所でしたわな。ここ2、3年前にかわりましたやんな、西公民館に。そのためにときわ台の投票率がぐんと下がってるわけですわ。なんでいうたらね、年寄りがあんな遠いところまで歩いて投票に行かれへんねんと。だから下がるわけですわ。これがお年寄りに優しい交通網の整備ちゃ

いますやんな。今、例挙げて言うたけどね。

その次に、子育て支援の充実を図ると。一つは、保育時間の延長。もう一つは、日・祝日保育の実施。これできてますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

それについてはできてはおりませんが、例えば一時預かり保育を開始したりでありますとか、放課後児童クラブの対象を小学6年生までの拡大でありますとか、そういった形での、直接これということではないですけれども。

（発言する者あり）

○町長（田中龍一君）

拡充ということを、直接これではないですけれども、そのほかで延長ということとしております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

保育時間、以前から7時まででしたよね。で、公約を私見たとき時間の延長いうたら、8時、9時ですわ。子どものために8時、9時まで延長して子どものためになりまっか。結局、7時まで、以前のとおりできてませんわな。日曜日、祝日の保育の実施もできてませんわな。これ、できてない。

次に、豊能町の活性化に向けて、まちづくり課の新設。これ、できてまっか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

名前は違いますが、この趣旨は町長のもとで政策的なことを一元的に進めて

いきたいという趣旨でこれつくったものでございます。今、秘書政策課という名前で進めております。それを新設いたしましたので、まちづくり課というのは、秘書政策課ということで実現しているところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

議長、余分なことを言うたらやめさしてや。はっきりと、まちづくり課はこさえるというて、公約に書いてましてんで。ほかのことはわからん。知りまへんがな。まちづくり課をこさえると。まちづくり課というようなものをこさえるというんやったら別や。まちづくり課をこさえるとなつてましたやん。これ、できてまへんわな。

地産地消システムの構築。これ、できてまっか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

一部、シーツスのほうで野菜の即売を実施していただいたりいうことはしておりますけれども、大きな形ではできておりません。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

地産地消のシステムの構築ですわ。一部は一部の人だけのことですわな。地産地消システムの構築はできてないわけですわな。なぜいうたらね、地消は消費地がありますわな。地産が問題なんですわ。地産をきちっとできるような状態をつくらんとできへんわけですわ。それも恐らく、そういうの

もわからんと書き上げられたと思いますわ。これもできてません。

その次に、住民目線で行政改革。人事評価制度の導入で、職員の総力を結集して、職員は役場の従来の事務的な作業はこなしているが、町長の公約実現のために努力している姿を、私は見られないと思うけれども、町長はどのようにお考えですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、事業評価制度、目標管理、こういったものを導入して調整が進むようにしているところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

そういうことに、事務的なことについて総務部長、詳しく説明してください。

○議長（岩城重義君）

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

人事評価制度は、名前は違いますが、勤務評定制度という形で平成18年度から導入をしておりました。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

町長は人事評価制度をやっていく。これをやっていくということですよな。今答弁では18年度から名前は違うけどやってまんねや。あなたのやったこととはちやいまんねや。これもできてない。

次に、住民と行政の双方向コミュニケーションの促進。俗に、タウンミーティングとこれは言われるものですわな。タウンミ

ーティングとは、首長などと住民が対話で集会すると。これがタウンミーティングという意味ですわ。前町長は、各自治会別にタウンミーティングされたいう実績ありますけども。今、タウンミーティングというもん、双方向コミュニケーション、これが俗に言うタウンミーティングですわな。それができてるかできてへんか。お答え願います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

平成25年には地区福祉委員会。これ全地区の福祉委員会の方と双方向で話をさせていただき、実現したようなこともございます。また、平成26年には全地区のPTAの役員の方、この方とお話させていただいて、意見にも参考にしながら実現してきたこともございます。また、これは非難されるかもしれないですけども、私毎月25日には必ず行っておりますので、ここで話すこともできますので。そういった意味では、一定双方向のコミュニケーションについては実施していると思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

町長ね。そのときそのときのね。そのときそのときだけの考えで、今先ほどおっしゃったようなことはやっておるかもわからんけれどもね。やはり、計画を立てて、きちっとした形で、住民との対話集会。その福祉委員会と福祉委員会に来る人だけですわ。一般の福祉委員になってない人はきまへんねん。PTAはPTAの人だけですわ。

これが、いろんな世代の人との対話集会。これはできてませんわね、実際ね。それは今できていると認識してはんねんから。

もう一つ、失礼なことを聞くようやけれど。豊能町に自治会幾つありまっか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

14自治会です。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

もう一つ、失礼なこと聞きますけど。寺田地区と牧地区、人口どちらが多いです。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

ちょっと、今失念しております。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

これが住民双方向、豊能町の14自治会の中で住民双方向のコミュニケーションができてない証拠ですわ。もっと聞いたらやね。牧地区はどこにあるか。寺田地区はどこにあるか。それも恐らく、御存じないと思います、俺。それが、現豊能町長ですわ。今のことだけ聞いても、住民誰も信用しまへんで。恐らく、ここにおられる役もった部長連中、あるいは職員、誰も信用しまへんで。後ろの傍聴席の人ですら信用しない。それが現町長ですわ。結局ね。先ほどから言うたように町長が当初公約として、「赤ちゃんからお年寄りまで、いつまでも安心して暮らせる町の実現」。これ何も10年や20年のあれちゃいまっせ、4年間の公約。4年間。できてんのは町長の報酬の2

0パーセントの削減だけではできたとはいえず。

エスカレーターも今年度で終わるのか。来年度で。あれ27年までに終わらすいうたんちゃいまるのか。29年度でもわかりまるがな。

もう1点聞きたいと思ひますけども。今のこのような状態で、私の考えでせ、職員が誰も信用してない、議員も誰も信用してない、後援会は離れてもた。こういう状態でも9月の町長の選挙に立候補される予定か否か。それをお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

まずは、今総合戦略等、これを進めていかなければいけない。また、目の前のこともいっぱいありますので、まずこのことを進めていきたいと、今思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

また質問と答弁の内容がちゃうからね。今できひんか知らんけど、できひんかったらできひん。立候補する予定やったら、予定。今のところわからない、わからない。その辺の答弁で結構ですので、答弁していただきたいと思ひます。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

ですので私はまずは、目の前のことを一生懸命やろうと思っております。それについては、現在は差し控えたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

答えられなくても、答えられないと思ひますから結構です。それはしゃあない。答えてもらえんのはね。

ただし、国の方針の「まち・ひと・しごと総合戦略」。これは豊能町長のあなたが考えたのとちやいまっせ。国が地方にもってきたことですわ。だから、あなたがおられなかつても、来年も再来年も続いていくはずなんですわ。違ひまっか。あなたがおられなかつたらできひんのとちやいまっせ。その認識だけはしといてもらわなあかん。

初めに言うたように、私は、川上勲が田中龍一さんと話してるのとちごうて、豊能町長と豊能町議会議員として話してるねんから。その辺は理解しててもらわんと、私はあなたに憎しみも何ももってない。豊能町長に対して、失礼な言い方をするかも知らんけど、豊能町長に対して質問をするわけですから。その理解をしていただきたいと、このように思ひます。

28年度の町政運営方針。これについて、また、いろいろ質問ありますけど、予算委員会でダブってくると思ひますんで、私も予算委員に選任されましたので、その中でまた、質問・質疑をしていきたいと思ひますので、私の質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（岩城重義君）

以上で、豊能第一クラブの一般質問を終わります。

次に、日本共産党の一般質問を行います。持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

高尾靖子議員を指名します。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

こんにちは。

日本共産党の高尾靖子でございます。

議長のお指名を受けましたので、一般質問をさせていただきます。通告順に質問したいと思っておりますので、理事者側におきましては、簡潔に御答弁をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

平成28年度町政運営方針についてお伺いしていきたいと思っております。町政運営方針には、国の地方創生事業が推進される一方で、交付税は4年連続減額となっております。次年度からは交付税算定で用いられる、トップランナー方式。民間委託や指定管理者制度でコストを先進的に削減している一部の地方自治体の経費をモデルにして交付税算定するという方向です。対象事業として、一般ごみ収集や学校給食調理民間委託、青少年教育施設、プール、体育館、公園管理、庶務業務の集約化、図書館・公民館などの指定管理者制度、窓口業務は戸籍・住民基本台帳業務・税証明業務・福祉業務など、窓口業務のアウトソーシングを前提とした算定へと移行することがうたわれているものです。

一方、モデルになった自治体では委託業者が突然、撤退して学校給食が中止。民間委託した戸籍事務で偽装請負が発覚し、一部直営になったとか、図書館では不適正な図書を税金で大量に購入していた重大な問題などが発生しているというトップランナー方式です。財源保障機能の弱体化と成果主義への転換などが打ち出されている中、一億総活躍社会の実現や成長戦略など重要課題に対しては、特別枠が設けられ、新型交付金の創設でまち・ひと・しごと創生事業が進められようとしています。運営方針では、こうした国の掲げる事業に対する危機感が全く示されていません。町の財政・再建推進計画はこうした事務業務改革、ト

ップランナー方式導入へ追随したものとなっております。このようなもとでの、1つ目の質問に入ります。

平成28年度町政運営方針で述べられている、目標の1から6。1は、「住民と行政との信頼・協働によるまちづくり」。2つ目の目標は、「地域で育て、地域で育つ、人を大切に作るまちづくり」。3、「豊かな自然景観・田園風景が生きるまちづくり」。4、「元気で暮らせる支え合いのまちづくり」。5、「活力あるまちづくり」。6、「安全・安心のまちづくり」等々の目標を実現させるというものですけれども、こうした大きな目標を掲げていることを実現させるには、私は従来から「タウンミーティングを実施することです」というふうに質問もしてまいりました。先日来から、タウンミーティングの実施はどうかということでは、なかなかいい答弁はございませんが。行政と住民との協働のまちづくりを強調されているのですから、自治会単位の住民の声を聞くべきだと思います。パブリックコメントでは、一部の対話ではありません。一部の書面での意見であります。町民の皆さんに周知することで、身近に率直な御意見やアイデアをいただけることが望めますし、民主的なまちづくりの展望が開かれます。御意見をもとに住民との信頼・協働のまちづくりを確実にしていくことが求められますが、改めてタウンミーティングのお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

議員おっしゃったように、確実なまちづくり。そういったことを進めるにあたって、

御意見をうかがうことというのは大事なことで、とだと思っております。その観点からも、今これからというか、これまでも地区福祉委員会でありますとか、PTAの役員さんとも直接お話をし、御意見を伺い、できることはやってまいったところがございます。

また、これからもよりまち・ひと・しごと総合創生戦略を確実に進めるということで、それぞれテーマに沿って、団体等とそういったテーマと対象を絞って、そういった形というものはやっていきたいと思っております。今、広くタウンミーティングということについては、今は考えておりませんが、このまち・ひと・しごと創生総合戦略を進めるにあたって、今言ったようなテーマ・対象等を限った形で確実に進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

具体的に計画をもって、そういうことをしていられるのか。そういう計画も立てておられるんですか。具体的な計画。ぜひ、お聞かせください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今、アクションプラン等ちょうど作成中でございます。それも踏まえて、決まり次第進めていきたいと思っております。今、具体的にはまだ挙がっておりませんが、まち・ひと・しごと総合戦略。これを進めるということは当然やっていかなければいけないし、進めるためには必要だと思っておりますので、そういった趣旨でテーマ・対象等を絞った形で進めて、やってい

きたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

中井副町長がお辞めになったということですね。大きな穴が開いたように思っておりますが、こうした今おっしゃっている具体的な計画でさえ、まだできてないと。そうおっしゃるんですけど。今、もう目前に新年度は始まるんです。そういう中で、計画が大まかな目標を掲げておられて、どうするかというのは書いておられますけれどもね。実際、それは進めるにあたっては、人が動かないとできないんですよ。そういうもとで、町長は年に何回か自治会長会と一緒に開いておられると思うんですね。自治会長会で、行政連絡会ですね。それを開いておられるんですから、提案すれば直ちにこの計画、タウンミーティングは開催できる。そういうもんだと思うんですけど。そういうことも期待されていると思うんですけども、その中での提案はどうか。そういうこともされないんですか。お聞かせください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほど来から話していますように、このまち・ひと・しごと総合戦略、これを進めるということはまず第一と考えてますので、これを進めるにあたって、どうやってテーマを絞り、やっていただける方の対象も絞りながらということは考えております。そういった形で進めたいと思っております。ですので、今、議員がおっしゃったような形のものは今のところは想定しておりませ

ん。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

町政運営方針。今回で4回目出されているわけですが、その町政運営方針に今まで掲げられてきたことは、これを実現させるという公約的なことも含めて、これは今も通じてもっておられますか。こう実現させていくというお気持ちをもっておられるのでしょうか。住民との協働のまちづくりも含めてですけども、その点のお考えをお聞かせください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

議員おっしゃっているように、住民との協働のまちづくりを進めるためには当然住民の皆様との協力、これは必要でございます。そういった意味からも、先ほど来申しましたように、地区福祉委員会または、そのPTA等ともこれまで話を進めてまいりました。

また、これからまち・ひと・しごと創生総合戦略を進めるにあたって、そのテーマを限って、対象を限った形で進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

私もタウンミーティングされるにあたって、福祉委員、福祉の関係の方、またPTAの方たち、ほかにもされたかどうか。ウオーキングですか。そういうところでの、それをタウンミーティングとおっしゃって

るんですけれども。そういう中でのいろいろな話をまとめられるのですかということ聞いてきましたら、まとめていきたいと思えますという答弁がありました。そういう中で、どういうことが実現されてきたのか。お聞かせください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

1つは、地区福祉委員会との話の中で、光風台大橋のフェンスが開いているということで、危ないのではないかというような話もありましたので、それをフェンスを落ちないような形のものを設置したりでありましたりですとか、あとは、PTAの全役員の方に、いろいろお話を伺った中で、どの役員の方も、どの地区の方もおっしゃられたのが、子どもの医療費。この削減。これは他の市町村に比べても、豊能町、当時は劣っていたというふうな話がありまして。これを何とかしてほしいという話がありましたので、そんな意味からも、御存じのように、昨年からの医療費の、高校卒業までの助成ということで。これは大阪府下でもトップレベルのサービスということで実現したところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

光風台大橋の安全策。これは議員からも要望して、一般質問で要望して実現してきたのだと思います。これは、当然、その中でも危機感を感じて出された問題だと思います。子どもの医療費もずっと議会でも訴えてきた。そういうところでのね。協働があったと思うんですけれども。しかし、

もっと大きく捉える、その広い心で、町長、やっぱり見ていかないといけないと思うんです。今、2万1,000もうきれましたよ。いや、2万きれましたよね、人口がね。2万1,000きれてきてますよね。そういうもとで、どんどんと人口が減っている。だからこそ、やりやすくなってるんじゃないですか、タウンミーティングというのは。ぜひ、これを今年度計画して進めて、本当によりよいまちづくりに進めていっていただきたい。そういうふうに思います。されるのであれば、やはりPRして、田中町長のタウンミーティング。みんなでやはり聞いて、それに答えていこうというふうになると思いますので、ぜひ進めていってほしい。やっていただきたいと思います。その点求めておきますので、よろしく願います。

次にいきます。図書館の指定管理について、28年度から29年度。この計画も財政健全化推進プランに入っておりますけれども、図書館のサービスと機能の変質につながる公立の図書館への指定管理者制度導入はなじまないということなんです。先ほども述べましたけれども、民間委託による税金を使った不適正な図書購入などの問題なんかも、やはり起こっております。この小さな輝くまちにしていく。そういう豊能町にするために、これまで育んできた図書館の誇りを、ぜひ守るために指定管理者制度はやめるべきだと思いますけれども、その点の計画の撤回はありませんか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今、議員の御指摘の図書館の指定管理については報道等で存じ上げております。また、町の図書館協議会の委員の方、社会教

育委員会の提言等によりまして、まだ課題があるのではないかと御指摘もいただいております。ただ、先ほどのように財政健全化プランの中で、5年間の中で実施ということで、予定よりはおくれているんですけども。それはなぜかと言うと、今のような課題等をいかにクリアをして実施していくかということで、現在のサービスを低下させないよう、さらにはサービスを充実できるような指定管理ができないかということで、今も現在、検討を進めております。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

財政がないからということでの推進プランなんですけれども。やはり、国が推し進めている人件費削減、また指定管理者制度で安くあがると、そういった宣伝にのってると思っております。そういうことで、どんどんと町職員を削減していくということは、本当にいざというときに何ができるのかいう、災害なんかの問題にまで及んでくると思うんですけれども。これはぜひ、私が図書館を豊能町で、民間委託ではなく心のこもった図書館を、本当に頑張って守り続けていただきたいと思います。もう一度、教育長のお考えお聞かせください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

財政健全化プランにおいて、町長の裁可によってこれをするというふうに決めました。それで、先ほど教育次長が申し上げたように、今御懸念のことは確かに私ども、ほかから聞いておりますので。そうしたことがないように細心の注意を払って、この計画を実施していこうというふうな立場で

おります。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

町長、撤回するお気持ちはありませんか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

今指定管理ということで、サービスが落ちないように、今の課題も解決しながら進めていきたいと思っております。今はプランのとおり、指定管理という方向で進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

国のプランにのっとって進めていかれるというふうにしか思えません。これは、最後の砦として、町長にどのような返事されるかということで聞きましたけれども。諦めはしませんが、言い続けていきたいと思っております。

次にいきます。里地・里山の保全について、戸知山の有効活用の計画はないのかということなのですが。今回28年度は牧地区がアドプトフォレストに指定されて、山林内の不用木伐採や、遊休農地での野菜栽培を行うとの計画がありますが、戸知山の適正管理は、今回ボランティア頼みになっております。有効活用の計画はないのかどうか、お聞かせください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

高尾議員から何回も、御質問をこの件についていただいております。過去から本

町としましても、何回も検討はしてきたところでございますが、実現できていないというところです。以前、議員にはまち・ひと・しごとの検討の中でも具体的に考えたいというようなことも申し上げましたが、今現在、まち・ひと・しごと総合戦略の中でも具体化するようなものはできていないというところでございます。

ただ、現在、具体的に内容は言えないわけでございますけれども、事業の提案が民間からございまして、実際に現地にも行っていただいて山も見させていただきました。現在は検討もいただいているというようなところでございまして、地元の意見も聞きながら何とか成立にもっていききたいというふうに思っておりますが。こんな話は過去から何回もございましたので、これどうまいこといくなんでいう甘いことは思っておりませんが、今現在、そういう話があるということはございます。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

これまで浮き上がってきては消え、浮き上がってきては消えというような状態が残念ながらありました。今どういう職種の応募というか、事業の手挙げている方が、どういうことの仕事かわかりませんが、ぜひ、町がこれではいけないということできちっと調査されて行われるということであれば、それは一度また公開していただいて、報告でぜひ、周知していただきたいと思っております。そのときは、住民の理解も得られなければならないと思っております。その点、十分慎重に進めていかれることを求めておきます。

それでは、次にいきます。国保診療所の安全・安心の医療確保は早期に計画をということを私、昨年度から言っております。

た。東地区唯一の地域医療の要である国保診療所の診療対応を平生に戻すことが、今求められています。昨日、国保の建設補助金が終了することに合わせて、民営化を考えているとの答弁もありました。高齢化が進むもとでの医療体制は急務でございます。どこまで対策をとっておられるのか。また、実現の可能性があるのかどうかについてお伺いいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

昨日も井川議員の質問にお答えいたしましたが、今現時点におきましては、医師の派遣業務を月・金を行っておると。来年度はその回数をふやしてまいりたい。議員御指摘の、安心・安全という面から不十分という御指摘もあろうかと思っておりますけれども、私どもとしては、照葉の里箕面病院のほうに課題もありますけれども、往診のことであるとか、それから予防接種のことであるとか、住民健診のことであるとか、我々課題を抱えとるものですから。また、町の側の問題として、歯科をどのように組み入れての委託とするのかとか。そんな課題はたくさんありまして、それを、今従前からそうなんですけれども、申し入れて、今検討しておるといいますか。話し合っるとる最中でございます。なお、しばらくの間お待ちいただいて、早ければ29年度からの民営化を目指しているというところでございます。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

現在、箕面病院から来ていただいて助かっている思いでございますけれども、週2回の診療ということで、この診療をふやしていくということなんですけれども。28年度

の業務委託費がやはり高額になっているなと思います。27年度より随分上がっているのですけれども、この点については委託料が高くついているんじゃないかなというふうにも思いますが。これは余りとやかく言えるようなものではないかなと思いますけれども、この点について、費用の発生というのは大きなものがあると思うんです。実際、民間委託にするという方向は、今おっしゃいましたけれども、医療機器の老朽化や、そういう問題も含めて、本当に実現性が、実現できる見込みがあるのかどうか。そういうことはどうでしょうか。民間委託にするというのは無理な話じゃないかなというふうに思うんですけれども。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

民間委託が、指定管理とかが無理とは考えておりません。なぜならば、金額が張ればいけるからです。先ほど申し上げたように、東地区は議員おっしゃるように、唯一の内科の診療機関でございます。医療機関でございますが。今のまま続けておっても安心安全なのかどうか。東地区全体を含めて、照葉の里にお願いした場合には往診もお願いできないか。それから、今後は在宅介護・在宅医療の方向に進むことが確実になっております。それは国の方針です。したがって、東地区の全体の医療をお任せすることもできるのではないかと。そのかわりに、対価は支払わなければなりません。議員御指摘の、安心・安全とはどの辺までなのかを含めまして、今後検討してまいりたいということで、進めてまいりたいということでございます。

以上です。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

東地区も、やはり高齢化しているという
ことで、利用者もどんどんふえてくるとい
うことですので、安心・安全の医療体制を
つくるということは町の責任であります。ぜ
ひ、その点早期に実現できるように、民間
委託になるかどうかは、それは私は余り勧
めませんけれども、この照葉の里の先生が
来ていただいているいうことを、本当に安
心・安全につながっていると思います。こ
の点十分調査もしながら、また中間報告な
りしていただきたらと思いますので、その
点を求めておきます。よろしくお願いま
す。

次にいきます。地域公共交通の充実でご
ざいますが、バス路線の再編は、高齢者・
障害者・子育て中の方など観光やまちの魅
力発信にも欠かせない対策であります。昨
日の答弁では、希望ヶ丘から千里中央への
トンネル便が朝夕、何便かが計画される
ということがあがっておりますけれども。
ぜひ、これは実現に力を入れていただき
たい。これは強く申し入れておきたいと思
います。また、中止々呂美や箕面森町で乗
り継ぐ方々はこのことを強く要望されて
おります。私、このリレー便をよく利用し
ますけれども、そういう方に会う度に、「本
当に早く便利になってほしいな」という声
を聞いております。また、これは強く求
めておくんですけど。高山の右近の郷が、
豊能町の観光の魅力とおっしゃっており
ますけれども、その高山へのバス便のサー
ビス。これを図るべきだと思うんです。こ
のバス便にしても豊能町の観光は、どの
ような便で行ったらいいのか。そういうと
ころも明確になかなかわからないという
状況です。本当に、観光として打ち出す
という計画であ

るならば、やはり、バス便などのサービ
スがあるべきだと思うんですが、今後、ど
のような計画があるのか。ぜひ、お聞かせ
願いたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

高山への交通の便でございますけども。
今現在、公共交通を利用した高山、例え
ば、右近の郷に行っていただくというア
クセスにつきましては、阪急バスがござ
います。平日は4便、日曜・祝日は2便
ということで。少なくともございますけど
も、公共交通、バスは今のところある
と。また、デマンドタクシーにつきま
しても、余野発着でございますが、御
利用していただくことはできるという
ような状況でございます。今のところ
は、さらなる運行は考えていないとい
うところでございます。ただ、このたび
、高山右近が「福者」に認定をされた
というようにございまして、右近の郷も
さらに活性化していくということも計
画されておられますので。現況を上回
るニーズがございましたら、もちろん
そのときは、さらなる利便性の向上を
図ってまいりたい。そのときは検討す
るというふうに思っております。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

高山では、いろんな催しもされてお
ります。そのときには、臨時バスなど
も、町が配置したりすることもある
と思うんですけども。やはり、観光を
いうことであれば、豊能町内だけで
なく、外からもたくさん来ていただ
く。そういうことでの足の便が
いると思うんです。そういう交通の
案内などが大変求められています。
観光協会の方も、

ボランティアの方たちも、交通が一番問題なんだというふうにおっしゃっております。この点について、今は御答弁いただきましたけれども。ニーズがふえれば検討もするということですが。そういう声を大きくすればいいわけですね。そういうことを、ぜひお伝えしながら検討もしていただきたいと、ニーズに応えるサービスをしていただきたいと、そのように思います。これは、地域公共交通の中では、話ができるのかどうか分かりませんが。その点についてもできる限りのところを、ぜひ頑張りたいと思います。

次に聞きます。財政についてですけれども、政府予算はひと・まち・しごとと創生事業費、一億総活躍社会の名のもと、地方自治体には職員給与などの人件費削減や地方単位で行う公共事業、公共サービスの縮小など、地方財政の抑制を前面に掲げているトップランナー方式を自治体に押しつけようとしているわけですが、地方交付税は、先ほども言いましたが、削減され続けており、成果主義への転換を狙うものになっています。町として導入は中止すべきと国へ申し入れるべきではないでしょうか。

一方で、ばらまきもあります。あらゆる交付金や補助金を調査して、町の活性化につながる財源を獲得することが今最も求められることですが、行動は起こされているのかどうか。お聞かせください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

トップランナー方式でございますけれども、今議員がおっしゃったとおりでございます。市町村・都道府県が行革に頑張っている度合い、合理化をしている度合い、先進的な取り組みをしている度合い、それらを

交付税の算定に用いようというような制度でございます。28年度は何をしようかとしているという、地方税、税の徴収率、これを、これまでは全国平均で見ておいたものを上位の3分の1の自治体に、それだけを見て、それを普通の徴収率というふうにしようというようなことで、基準財政収入額に反映させようとするものでございます。

本町の場合は、町税の徴収率が全国よりも高くございますし、上位の3分の1にも入っておるといふふうに思っておりますので、このたびのトップランナー方式につきましては、十分対応できているというふうと考えておるところでございます。

また、交付税以外の交付金とか補助金につきましては、これまでも予算の編成にあたっては獲得するように努めてまいりましたし、そういう国の交付金、補助金があるものを優先的に予算化してきたというようなこともやっておりますが、今後につきましても同様に、できる限りの交付金、補助金を獲得してまいりたいというふうを考えております。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

成果方式で成功ができなければどうなるのかということですが、本当に惨めな思いをしなければならぬ状態になっていくんだろうと思いますけれども、それは絶対許すことはできません。交付税は、地方交付税を合理的かつ妥当な水準において地方行政を行う場合、または標準的な施設を維持する場合に在る経費としてですね、交付金は地方自治体の本旨を尊重して条件をつけ、またその人を制限してはならないというふうに定められているものですから、そういう成果方式に押されてどんどん人件

費削減、またサービスを低下するようなことはあってはならないと思いますので、その点十分、町として考えて進めていただきたいと思います。町の発展のためにやっていただきたいと思います。これは強く求めておきます。

次にいきます。教育問題についてお伺いします。小中一貫教育についてですが、平成22年2月、「豊能町立西地区小学校の適正規模及び適正配置について」提言を受けて、教育委員会は昨年8月6日に開催された小中一貫教育等充実検討委員会が出された今後の小中一貫教育等に関する方向性としての資料を出されました。しかし、小中一貫教育と言われているけれども、狙いはどこにあるのか。まずお聞かせください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

小中一貫教育の狙いということで、一般的に申せば、小1ギャップ、中1ギャップや、あるいは小学校に上がったときの難しさでありますとか、それから教育内容の連続性が十分じゃないでありますとか、あるいは、だんだんと小学生も体格やら何やらが大きくなってきて、今の制度に合わないんじゃないかと、さまざまな問題、そして本町における子どもの数の問題、そうしたことを踏まえて今の学校における教育、保幼も含めて、それをどのようにしていったらいいのかというようなことを考えていくために検討委員会をつくって今検討しているわけですが、そうしたさまざまな今日的な教育への要望、あるいは今日的な教育的な課題を解消するというのが狙いになっています。

22年にクラスがえが必要ではないかと

というような提言を受けまして、それで今御指摘の、教育委員会の会議においていろんな検討をしまして、隣接型、併設型で、できれば保幼の施設のことも配置も考えて。委員の中には、中学生がすぐに子どもをだっこしに行けるような、そういう優しい環境がいいねというような人もいますけども。そうしたことも含めて、教育委員会としては学校のカリキュラムの問題、それから配置の問題について、一定のビジョンと言いますかね、一定の考えをお示ししたということでもあります。

それを受けて今現在、校長・教員の専門的な立場からの御意見、それから保護者の代表の方から子どものためにどうすべきかという角度からの御意見、そういうのを受けて、それらまとめて提言としていただき、今後の教育委員会、教育行政をどのように進めていくか、カリキュラムの位置づけ、それから学校環境をどのようにしていくのかというようなことについて、それを参考にして、受けながら検討していきたいというのが今の状況でございます。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

私も、この狙いは、国は人件費削減、また施設の売却などを推進していると思っております。そのように、いろいろ資料見ていたら、そういうふうに考えます。私は教育の少人数学級は、本当に行き届いた教育が行われ、また家庭的な教育ができるというふうに思っております。

平成22年の提言は、児童生徒の環境変化、学校と地域とのかかわり等で、メリット、デメリットが丁寧に細かく配慮された資料だと思っております。大切なのは、児童の立場に立って、地域社会との関係を重要視されているということでした。読んで

みますと、それが重要視されています。小中一貫校というのは学校教育法の制度に位置づけられた学校ではないことから、一貫教育や一貫教育校について公の定義はないということですね。学校を設置する自治体が独自に小中一貫教育を実施しているのが現実であります。急いで推進することはないと思います。

提言に記載されていますが、適正規模という観点から学校数を変更する必要性が生じた際には、これまで培われてきた学校と地域社会との関係を尊重し、保護者や児童に過度の負担とならないように工夫する必要があります。これは、住民のニーズを十分把握することが大切だとうたっています。理解を得るための説明会を開くことが求められますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

売却をすると、それまで借りたお金を一遍に返さなくちゃいけないんですね。ですから、学校の施設を使うとなると無償貸与とか無償譲渡でないと、とつても損しちゃいます。ですから、売却がそもそもの目的でないかということは考えにくいこと。

それからもう1つは、人件費削減なんですけど、たしかに事務系の人、2校にいた事務系の人、少なくなるんですが、教員の数はほとんど変わらない、いうことですから、これ国庫負担が3分の1ありますので、この学校統合によって人件費削減ということについては、事務系が少なくなるということは確かにそれがあると思うんですけど、教員に限って言えばほとんど変わらない状況ですので、それほどメリットみたいなものはないんじゃないかなと思うので、

今の売却と、それから人件費抑制のためにそうするというようなことに関しては、そうではないんじゃないかなというふうに私は思っております。

それから、今おっしゃったように、一気に学校を統合するとかそういうようなことではなくて、あくまでも小中一貫教育というもの、今おっしゃったことも御意見として、もし仮にこれから、じゃあずっと小さい学校にとどめておくのか、いやそうではない、もうこのぐらいになったら、高山小学校が特になったんですね、それがいいかどうか別にして、そういった状態を町として考えて、そして今おっしゃった人と人との関係を大切にして、そしてカリキュラムの中にそうしたものを入れていくのですとか、それから住民の方々に共同的に教育を行うとかっていうようなことを考えつつ、最も本町にふさわしい教育ができないかということを探している、考えているということだと思います。

それから、小中一貫教育というのは制度上ないと言いましたけども、昨年度、学校教育法によって義務教育学校が規定されました。幼稚園から専門学校まで、小学校や中学校や高校があるんですけど、そこになかった義務教育学校という制度ができました。この、先ほどちょっと申し上げましたように、義務教育学校については教員の配置は小学校の部分と中学校の部分、独立してありますので、教員が少なくなることもありません。それをどのように町として取り入れるかどうか、あるいは取り入れないかどうかはこれ任されています。おっしゃるとおりです。ですから、一貫校ということについては一貫校という形、それはもう多様です。併設型、隣接型、施設一筆型、さまざまあります。

しかしながら制度上、義務教育学校ということが置くことができるということは、国によって法制を整備されております。その点は、それを積極的に捉まえるかどうか、それについては考えなきゃいけないんですけども、重要なことは確かに、その地域の文化に溶け込んだ学校があります、でも、少なくなっていくとしたら、子どもが少なくなってきたら。それは本当、ずっとほっといいのかどうか。町としてもう少し教育ができないかどうか。先ほど来、「教育のまち 豊能」ということで、教育がこのまちおこし、まちの活性化に非常に重要だということが、いろんな方から言われます。そのためにいい形は何なのかということをごきちんと考えていこうということがすごく重要だと思ひまして、そういう観点で、教育委員会としてはこういう形はどうでしょうか、ということを書いて提案をさせていただいているということでもあります。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

私が調べました小中一貫教育についてのことですけれども、団体が全国100校にアンケートを実施されてですね、問題点が挙げられています。開校された施設一体型一貫校では通学バスの問題や通学の安全問題、行事やクラブ活動などがバスの運行時間に制約されるとか、授業時間の問題で、7から9年生いうのは中学のことですが、中間期末考査時における問題、また授業時間数の休憩時間に入るときなど試験に集中できないとか、小学生は自由に遊べない。そんな問題が浮上しているということでございます。小学生用の遊具が少ない、また運動会や体育祭での出番が減る、6年生のリーダー性が育たないなどさまざまな矛盾が、問題が出ているということですので、また

小中一貫教育の名のもと授業のパターンや流れ、学習規模などと称して、スタンダードと称して市町村教育委員会が提唱し、学校現場への導入、普及の動きが急速に高まっている。大阪府内でもあちらこちらで8校ぐらいですか、そういう小中一貫教育、今おっしゃった義務教育化というふうな方向も出されて、義務教育学校ですね、いうことを法制化されてきて、いうわけですけれども、そういうところでの問題とともに、小中一貫教育を推進する人々には小学校から中学校への環境変化についていけない中1ギャップの解消、6・3制から4・3・2制への小規模校の解消で切磋琢磨を、などを挙げてその正当性を主張しているわけですけれども、いずれも教育根拠に乏しく説得力に欠けているということでございます。その証拠に、今では中1ギャップの解消論は姿を消してきています。文科省の小中一貫教育、義務教育学校法制化の中でも、6・3制は堅持されているわけです。

また、少人数指導の有効性は、文部科学省も丁寧に住民の理解と協力を得るべきだと言っております。英語や数学においても、クラスを分割した少人数指導が今広く行われていますね。そういうもとでの授業の大切さ、少人数だからできる教育、こういうところでは効果を上げているわけです。行き届いた教育、運動会や文化祭では子どもたちが主役になれると、そういうメリットが多く言われています。義務教育でのこのような児童生徒の成長の発達段階で、このような指摘がありますけれども、メリット、デメリットについては把握されているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今言われました課題につきましては、私どものほう勉強しております。

国が出しております、文部科学省が26年9月に実態調査を行いまして、その結果を見ますと、学校のほうは96%ほど成果があるという答えになっております。ただ、重複して答えてますように課題もあるというのは77%ということで、やはり解決していかなければならない課題があると思えます。そういうようなのに向けて慎重に検討して、いい義務教育ができるようにやりたいなと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（岩城重義君）

以上で、日本共産党の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は14時30分とします。

（午後2時19分 休憩）

（午後2時30分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大阪維新の会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて100分とします。

小寺正人議員を指名いたします。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

小寺でございます。

3月3日に、「財政健全化推進プラン」これが、新しいものが配られました。その中で平成30年度、この図の中で基金、自由に使える基金、財政調整基金、これが13億5,900万しかも残っていないと。もう危機的な状況になっていると。この表から見ますに、毎年3億から4億の基金を取り崩すと。当然、この財政調整基金から取り崩すわけですが、そうすると

4年でこの基金の底が、どうもつきそうな感じがいたします。そうすると平成34年度に基金はなくなる。

基金は皆さん御存じのように、目的以外には使えないので、使えるのはこの財政調整基金だけですよね、自由に使えるのはね。そうすると、あと4年っていう限られた時間の中で何とかしないといけないということでございます。

まず、5番目の地方創生戦略会議のところからいきたいと思います。今、地方創生が声高に叫ばれております。豊能町の地方創生戦略会議は順調に推移しているのでしょうか、お伺ひいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まち・ひと・しごと創生総合戦略の審議会でございますけども、これまでに計3回実施をいたしまして、また、分科会もあわせてやっておりますが、それは5回実施をしてきております。その審議会、人口ビジョンなり総合戦略なり御審議いただきまして、またパブリックコメントも行ってきたというようなところまできております。分科会においてはアクションプランを作成するために、具体の御議論も頂戴をしております、今月中に最終の審議会を開きまして、総合戦略とあわせてアクションプランも答申をいただくという段階でございます。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

地域の特性を生かして、地方がみずから考えてやりなさいと、そういう国の指針でございますが、私たち豊能町に夢と希望をもたらしようなものを期待しておりますのでございますが、具体的な案が町長にございま

すでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略、この中でしておりますのが大きな、まず柱として、今後、人口減少の超高齢化がもたらす厳しく困難な未来、これを変えていくということで、持続可能な町の実現を目指すというところがございます。その中で柱が4つございまして、戦略実施を通して若年層が選びやすい環境をつくる、住みたくなる子育て環境をつくる、こういった2つの柱で若者は活躍でき、安心して子育てができる地域づくり、定住の促進による社会減、自然減の抑制を実現していきたいと思っております。

また、「地域の資源を仕事とお金にかえる」という柱と「避けることができない未来に備える」この2つの柱で、こういったことの展開によって交流人口の拡大とか持続可能な町の基盤による人口減少、超高齢化社会においても持続可能な地域づくり、こういったことを実現してまいりたいというふうに思っている次第でございます。

具体的な取り組みといたしましては、空き家の流通促進や土地利用の推進、またシティープロモーション等々、こういったことを考えていくところがございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今いろいろございましたけれど、少子高齢化、それから人口減少。このような問題ばかりが重視されているようでありますけれど、実際に、これからの世の中っていう

のが、貧困の問題のほうが多分大きく取り上げられると思います。絶対的貧困、相対的貧困、この2つがありますけれど、幸いにして豊能町の貧困っていうのはどのくらいあるものか。御存じだったら教えてください。

○議長（岩城重義君）

暫時休憩いたします。

（午後2時38分 休憩）

（午後2時39分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

あとで答えていただきますので。また質問続けてください。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

大阪が全国で2番目の貧困率が高いんですよ。20%超えてたと思います、20.8かな。沖縄がナンバーワン、一番悪い、30パーセント超えてる。そういう中で、豊能町は非常に恵まれた地域であるということですよ。

しかしながら、このままの豊能町であっては、この貧困問題っていうのが豊能町にももうやってくることは火を見るよりも明らかであります。貧困っていうのは何もお金があるかないかだけの貧困じゃなしに、夢と希望があれば貧困っていうのはある程度乗り越えられるって言うんですよ。そういう幸福度の研究をしている自治体も結構あります。お金がなくても皆さんの、その立派な方が子どもたちにお話を、自分の体験とかお話してですよ、目がぎんぎらぎんから光ってくるとか、本物の言葉で子どもたちの心を揺さぶることができるわけです。そういう取り組みをどんどんやっていただきたいと思います。

それでは、1番のこども見守り発信機と認知症対策について、移ります。2月8日

の新聞に、箕面市が市内全小中学生にスマートフォンを利用した位置情報を確認するシステムの実証実験を始めると、そういう報道がありました。これについて、今、豊能町の子どもの見守りはどうなっているのか。ちょっと教えていただけますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

本町におきましては、教育委員会ではないんですけども、平成25年にある業者から学校へこういうサービスがあるということで、学校の門を出入りしたときに登録している携帯にメールを発信するというシステムの情報提供があつて、こういうのつかないかという相談がありました。学校で、保護者負担がかかる話ですので、学校とPTAとお話しされたりする中で、豊能町は本当に感謝するところなんですけど、地域の見守りもたくさんあつて、そういう中でどうするかといういろんな判断されたところ、4校の小学校のうち2校が、今それを実施されております。そのうちの1校は半数程度が登録され、もう1校は3分の1程度の登録率になっております。

以上です。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それは、どのようなことで、子どもの安心を担保するようなシステムになっておりますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

子どもがランドセルのほうにICタグというのつけておりまして、学校の門、2カ

所あれば2カ所、1カ所なら1カ所というところで、業者のほうでセンサーをつけまして、そこを通過したときに保護者に「今学校に来られましたよ」というメールが届く。帰るときにはまた、そこ通られたら「今学校出ました」というメールが届くということで、保護者が、学校の出入りがわかるというシステムです。

今年度からですかね、その業者のほうで新たな追加がありまして、GPSという、そういうものを別に、それ別契約なんですけども、を持つことによって、保護者が自分の端末から今子どもがどこに居るかっていうのわかるシステムも導入されたと聞いております。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

ちょっと、暫時休憩してもらえます。

○議長（岩城重義君）

暫時休憩いたします。

（午後2時45分 休憩）

（午後2時46分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それで、それを採用するに当たり、全ての生徒さんにそれが行き渡っているんでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

採用しております2校につきましては、入学説明会等で保護者にチラシを配って説明しているということを聞いております。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

箕面では同じシステムでやってるんですけど全員に配ってると、メールのサービスを受ける人だけ324円払ってやってると。とにかく持っているのは全員持っている、そういう話ですねんけども、豊能町では全員が持っていないんですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。
板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

このサービスにつきましては、保護者と業者との契約という形になっておりますので、その登録をされて、利用料を払われた方がお持ちやと思っております。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

阪神電鉄のシステムですね。阪神電鉄に話を伺いに行ったときも、全員が持っている。それで、お金を払ってくれる人だけにメールサービスをしていると、そういう話でしたよ。だからなんか、先ほどの説明が多分おかしいと思います。確認してください。もう、あとでいいです。

それから、箕面では小学校、中学校全員持っているんですね、全員。豊能町はなぜ全員に持たさないのかね。何で持たさないんですかね。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。
板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

先ほども言いましたように、行政が予算を出してやってるというシステムじゃなくて、保護者の方の選択によって実施させていただいたと、25年度。そのときにはPTAの御意見伺いながら、導入される学校とされない学校とがありました。ですから

行政としてしているわけじゃなくて、保護者の方が任意で加入されているというシステムを取っております。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

何度も悪いですけども、全員に配って、それで、サービスを受ける人だけにメールサービスをしてる、そういう話でございます。今残っている光風台小学校や中学校、これなんかも豊能町の負担はないんですよ。メールサービスを受ける人だけが受益者負担として払っていると、324円払っていると。そういうことですから全学校につければいいじゃないですか。どうですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。
板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

平成25年のとき、導入のときの業者がなぜ学校のほうに行ったか、PTAと話されたかといいますと、行政に対しての設置をしましょうということではなくて、PTAとか学校が受けられるなら工事費用も全て持ちますという形で、教育委員会が受けることができなかったという、言うたら工事費を全て業者が持っていただきました。教育委員会がするとなったときには工事は別ですという話でしたので、学校ごとに御判断いただいたというようになってるんですけども、やはり実際に行政が、箕面市が始められたというところで、業者に問い合わせ等しますと、教育委員会がするには機械をつけるであるとかそういう部分の負担はお願いしますということで、今やっているような料金というんですかね、ではできないというふうなことを聞いております。それも全部、今のところどういう金額かかるのかということは一応検討して、学校のほ

うにも再度、2年たっておりますので、こういう状況ですので、また学校のほうにも意見を今聞いておるところでございます。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

もう一度お確かめになってですよ、豊能町に何も負担がないと、受益者負担ですよというなら、もう全部につけてやったほうが私はいいのではないかと思います。

それと、今新聞に載っている新しいシステムはまた違うシステムですよ。それは御存じですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

先ほどお答えした中であつたんですけど、多分、箕面がされてる位置情報サービスということですので、GPSサービスということで、多分学校出た・出ないでなくて、どこに子どもがいるかということ把握できるというシステムだと思います。それは今豊能町で採用しております、豊能町じゃないですね、学校のほうでやっておりますことにも、今年度からやと思うんですけども、そういうサービスを付加できますよという説明を受けておるようです。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今の情報がどうも不確かな情報ですよ。正しく伝わっていない。我々は実際に聞いてきましたから、そういう情報ではありません。だからもうちょっと、3月3日、新しい情報なんですけど、確かめてもらって対処してもらったらいいのではないかと思います。

もう1つ、伊丹市がですよ、市に市域1、

000カ所でしたかね、1,000台の防犯カメラを設置した。同じようなシステムを始めるんですよ。それがまさしく、阪神電鉄が行う新しいサービスです、これは把握してありますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

防犯カメラと、いわゆるGPSと両方兼ねたということで、先ほど議員から資料いただきました。それについては豊能町のほうでは保護者説明等の中にはなかったようでございます。ですから初めて知りました。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今回、予算の中に1,400万円、通学路に監視カメラを設置するという予算がついていますよね。これはどこが担当している。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

豊能町生活福祉部住民人権課でございます。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

箕面も、それから伊丹もですよ、認知症患者、高齢者の認知症の方を探し出すシステムとしてこれを活用しようと、そういうもくろみでこの3月から伊丹は始まった。それから、4月から箕面は始まった。別会社のもので。全く考え方も違います。しかしながら、子どもの安心・安全もできる、認知症もできる、そういう話になると、これ、教育委員会と住民人権課と、横串を刺

して調整されて、1,400万円の使い道としてもちょっと検討なさったほうがいいんじゃないかと私はと思いますが、いかがでしょう。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

議員御指摘の、箕面のシステムが4月から実証実験を行うと。この実証実験につきましては議員御指摘のように、小中学生全員に小型の発信機を配付する、それも会社のほうが無償で全員に、なので箕面市のほうでは予算を組んでおりません。そして、500ポイントの検知ポイントを設けると。それは市立の中学校であるとか、公立施設であるとか、コミュニティバスであるとかを検知ポイントとすると。それに加えて各個人のお持ちのスマートフォンには見守りアプリという無料アプリをダウンロードすると。そして近くで、70メートルがマックスなようでございますが、近くで子どもたちの胸から発信したブルートゥースの電波をひらって、そして表示する、位置情報を表示すると、こういうことなんですよね。箕面市のほうに問い合わせましたら、これにつきましては、子どもたちなわけですが、認知症の方にも使用できるのではないかとということで、今この会社の方々と詳細を詰めて、8月以降には実証実験を実施したいということございました。

私、お答えいたしますが、そのことをお聞きして、またこの機器の特徴をお聞きして検知ポイントが多いほど、なので、個人がスマートフォンにダウンロードをした台数が多いほど正確に位置が割り出せられる。豊能町の場合にはどうなのかと、市街地はいいだろうと、今の場合認知症のことを私

申しておりますが、市街地には向いているのではないのかと思う、そういう思いを持っております。

一方で、山林の多い豊能町のところでは、東地区であるとかにはちょっと難しい部分もあるのではないのかなと。したがって、今後箕面市のほうで8月以降に実施される、実証実験される認知症の対応を見させていただいて、本当にふさわしいのか、ふさわしくないのかを調べさせていただきたいと思います。

以上です。

○総務部長（内田 敬君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

箕面のシステムと伊丹のシステムは違うんですよ、会社も違うし。私、見るからに、箕面のほうは広島ベンチャー企業、オッターっていうベンチャー企業使ってるそうです。何か特許を取ったとか、取らないとか、そういう話がまだ確認できない状態らしいです。ブルートゥースのIDが盗まれると。そういう問題が実はあるんだけど、箕面の担当者はそれがどうもわかってないような感じでした、行ったらね。大丈夫大丈夫という言い方しましたけど、目の前で動かしてみたらIDがとれるんですよ。そうすると、またややこしい話になりそうだなと思いました。伊丹のほうは私は知りませんが、阪神さんはそういう問題をブルートゥースの場合ははらんでいて。で、伊丹のほうは、カメラとそれからその位置情報を渡す、そういうシステムらしいです。箕面は、逆にその子が通ったところにスマートフォン持ってる人がGPSをオンにして、ブルートゥースをオンにしたときそれを認識することができると、そういうシステムらしいです。それで、これをしっかりと検討なさって、1,400万

円も使うんだから、もっといい形で使ったらどうかと思うんですけどね。両方使えるんやから。どうですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

私が言うのも変なんですけど、GPSが確か360円ほどの使用料使ってやっていると、メールだけは800円。会社がやるものですから、1つの懸念材料、やらないという意味じゃなくて懸念材料なんですけども、小さな学校はペイしないのでやってくれないんですよ。そうしたことから、それからその代替手段はどうかとか、そういうことを総合的に判断して校長からあるいはPTAの方から意見を聞いて、今のお話については、教育委員会としては考えさせてもらおうかと思っています。

私は、以上です。

○議長（岩城重義君）

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

予算につきましては、今ここで予算特別委員会があるわけですから、そちらのほうで議論をしていただきたい。

私は先ほど申し上げたように、このシステムは認知症の方の、言葉が悪いですけど、徘徊とか位置情報に利用されたらどうかという提言でございますので、これにつきましては先ほど申し上げたように、箕面市自身が8月以降に実証実験をなさる、その実験のなさる中で、豊能町の地域性で本当に生かせるかどうかを、私どもは勉強したいというふうにお答えいたしました。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

これは地域創生の関連の予算を使うんで

すよね。違いますか。単独で使うんですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

府の助成金を使うもので、正式名は私忘れてしまいましたけれども、自治会が設置なさる防犯カメラに、市町村が助成をする場合には府のほうから助成される、この制度を利用しての予算計上でございました。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

補助って言うてるんだから、自治会が主体的にやりなさいとそういう意味ですかね。そしたらどこの企業のとかな全部、自治会が折衝するということですか。

○議長（岩城重義君）

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

そのとおりでございます。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうすると、Aという自治会はBという自治会と違う会社を選択すると、そういうことになってくるんですか。

○議長（岩城重義君）

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

この場をお借りいたしまして、先ほどは申しわけありませんでした。私承知していない数字を申し上げます。

豊能町の現在の生活保護世帯の数でございますが、昨年、平成27年1月1日には21世帯、現在の28年3月8日には19世帯でございます。先ほど私申しわけありませんでしたけれども、防犯カメラのお尋

ねですが、この大阪府の助成制度は、防犯カメラ設置促進事業府補助金という事業でございます。

先ほどお尋ねのA自治会・B自治会、これが防犯カメラのメーカーが異なったりするのかということのお尋ねであったと思いますが、そういうことはあり得ます。

以上です。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

やはり統一的に認知症の方も探せるとかいう、何か統一感を持ってね、役場のほうが主導権をとって教えてあげたほうがいいんじゃないですかね。役場のほうが混乱しているような感じを受けますが、どうですか。もう教育委員会と町長部局が一緒になってやっていくというほうがいいんじゃないんでしょうか。町長どうですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

防犯カメラは先ほど来からございましたように、大阪府の補助金をもらって実施するものでございまして、今御提案いただいた、議員の御提案は、防犯カメラのところに、せっかくなのであればビーコン、小型無線機も付けてという御提案だとは思いますが。そういったことで、今これ初めて見させていただいたんですけれども、それがその府の補助金に該当するのかどうかということも今のところわかりませんし、それとあと費用面、今回予算計上させていただいておりますけれども、その辺もわかりません。それと、どれだけかかるかも追加になるのかもわかりません。

ですので、いい御提案だとは思いますが

けれども、我々その大阪府の補助金にのって防犯カメラやろうとしているところでございますので、こういったことがあるということは勉強させていただきますけれども、今回の予算の中で反映するというのは若干難しいのではないのかなと思っております。次第でございます。以上でございます。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

何度も恐縮ですけれども、やっぱりもうちょっと勉強されて、統一的にやられたほうが私はいいとそのように思いますので、検討してください。

次に、6月議会、9月議会、12月議会と保育所の民営化の議論を進めてまいりました。12月議会では、幼稚園の民営化ということで議論してきたんですけれども、ちょっと数字的に、特に幼稚園は非常に複雑な計算方法がとられてるようで、我々もいろんなところ視察してまいりましてね、傾向として大阪府下の幼稚園は民営化ということになってるんじゃないんですかね。どうですかね、その情勢は。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今回幼稚園につきましては、府の私学大学課のほうに聞きましたところ、26年度、27年度とも公立の幼稚園を民営化したところはないというお返事です。ただ28年度は今1園予定されていますという情報を得ております。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

基金が底をつくというカウントダウンが始まっている段階で、保育所を民営化すると

1億4,000万、毎年浮くという数字が出てくるわけですね。

で、幼稚園、これも前はちょっと数字が出てなかったんですけど、今回ちょっと読み上げますので、御覧になってもらえますか。公定価格。この金額で経営しなさい運営しなさいっていうのが公定価格。豊能町の場合はひかり幼稚園がそれに該当すると思います。そうすると公定価格は、8,100万。これで運営しなさい。民営になったらですよ。で、国が20.25%、1,640万円を補助してくれます。大阪府が23.875%、1,930万円を助成してくれます。で、町の負担が府と同等で23.875%、1,930万円の負担をしますと。で、国基準の保育料が2,600万、32%負担したらいいと。

ここのところがちょっと問題のところでありまして、今現在、豊能町は応益負担になってるのか応能負担になってるのかどちらになってますかね、保育料は。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

保育料の設定につきましては、以前は所得税、今は市町村民税の課税のもとに保育料を決めておりますので、応能負担です。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

ここのところがそうすると、所得に応じて高い人たちが来るとたくさんもらえるし、所得の低い人がたくさんおられると少ししかもらえないと。この差額を豊能町が埋めていかないといけない。そういうことになりますね。

で、この図の下の図が豊能町立幼稚園の運営費というところがございますけれど、

今現在は、国の負担を受けていないと。町が負担していると。それから大阪府の負担、これも大阪府から助成を受けることができない。そうすると、1,930万円は豊能町が負担していると。そして町が負担すべき1,930万円があつて、町独自の補助金を渡していると。

そうすると、幼稚園児さんにとっては、非常に安い金額で行けるようになっているので、保護者には助かるようなシステムになっておりますけれど、ここ見たら明らかに国の負担1,640万円、大阪府の負担1,930万円、これを民営にすればもらえるわけですよ。明らかに3,570万円がもらえるわけですよ。

だから、民間にしてそこを手厚く保護者さんが少なく払うように調整すればいいわけですね。それを大阪市もやろうとして、無償でやる言うのはこの金額があるからですよ。できるのはね。

だから、公立でやらないといけないというコンセンサスはどこにあったのか。僕は不思議でならなかったの、ちょっと調べてみましたら、平成20年の10月に「これからの豊能町の保育所・幼稚園の保育・教育施策のあり方についての提言」というのが出てまして、これで公立のままやっ飛ばしていきましようという結論になってるんですよ、これが。これが縛りになって、民営ということを全く考えてこなかったと、豊能町は。もうそうとしか思えないわけですけど。これ事実ですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

平成20年10月、「これからの豊能町の保育所・幼稚園の保育・教育施設のあり方について」ということで、豊能町立保育

所・幼稚園の今後のあり方検討委員会から提言をいただいております。

その中で全体像の中で、豊能町の就学前保育・教育施設としては民営化という方向も検討された、であと中略なんですけれども、しかし採算が合わなければ閉鎖されるときか私立の場合は、就学前保育・教育の継続・安定的提供・質の維持等を考えた場合には今後も公立施設として存続することが望ましいと結論づけられたというふうな一文がございます。

以上です。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そのときはそのように委員の方が結論づけられたようでありまして、ずっとこの自治体見ても公立でやっていこうなんというところはもうどこにも見当たらない状態ですよ、今ね。だから真剣に、民営化を考えていかないといけない。これが幼稚園で3,570万ですか、それで保育所で1,400万。そしたら約1億8,000万円ほど原資が出てくるわけですよ、お金が。払わなくていいお金が出てくるわけですよ。だから今、お金がないないと言っているんだったら、こういうところをしっかりとやっていけばいいのではないかと思うんですけど、町長いかがですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

幼稚園の話につきましては、先ほど議長からもありましたように、やはり町として公立で守っていかなければいけないようなサービス、そういったこともあるのと、それと民間であって、経営が思わしくなけれ

ばつぶれてしまうと、要はなくなってしまうというような恐れもあるといったことから、先ほどの提言の中でも公立というふうな答えが一定、20年度には出てたということでございます。

確かにそういった問題もございます。ですので、そういうことも勘案しながら、ただ議員がおっしゃった、こういった形で提言するということが可能だということもこれ重々わかっておりますので、まだ結論は出ておりませんが、両方の今の公立として残していくにあたっての大事な問題、それと先ほど経費削減という意味では一定の効果があろうかと思っておりますので、その辺をちょっと勘案して、今後検討はしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

保育の質が落ちるという話が必ず出てくるんですけど、我々が視察した中でそういう事実はもう全くないです。高石なんかは民営化するとき物すごい反対があった。大阪もものすごい反対あるみたいですけど。で、やったときには30人しか集まらなかったんですけど、今から12年たって今や360人、12倍になったと。それぐらい民のほうを受けてると。公立はどんどん生徒さんの数を減らしてると。それはどこにあるのかを考えたら、自明の理やと思います。

ここで例えば大阪府の高等学校を考えてみたときに、まず、学区というのが取り除かれたんですよ。ほな1学区しかないわけですよ。で、私立の授業料は原則ですけど、原則無料なんです。公立無料です。私立無料です。そしたら皆さんはどこへ行ってもいいということになるわけですよ。どこ

行ってもいいんですよ。

今まではこの学校行ったら40万とか50万授業料がかかると。そんなお金は出せないから公立行きなさいと言ってた人がここ行けるんですよ、今度。無料だから。そうすると、頑張っている高等学校へ生徒が流れるというのはこれ自明の理ですよ。

それで私たちは豊能町、これを活性化するためにここに私立の学校呼んだらどうかということいろいろ、いろんな人に話を聞いたり直に学校を訪れたりして話を聞いてるんですよ。

そしたら私立の交流というのがもう著しいんですよ。もう考え方も違うしね。それに対して公立は、全部公平性の観点から舵が切れないんですよ、大きな船ですわ。すぐに小回りがきかないんだけど、私立はもうすぐにそれを手打てると。そこが大きな違いかなと。

それと、建学の精神というのを持っているから、それを中心にやってる。そういうことで私の考えすぎかどうかはわかりませんが、これからは私立はどんどん上がって公立がどんどんなくなっていくのではないかとこのように思いますけれど、どうですか、教育長。

○議長（岩城重義君）

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

高校において公立がなくなるかどうかについては、それはなかなか難しい問題ですけども、やはり公的機関が中等教育を行うという機能はそう簡単には消えないのではないかなと思います。ですが、議員御指摘のように、私立の学校には非常に魅力的な学校があるということも承知しておりますから、しかも大阪は授業料がそういう状態ですので、公立は負けていられないんじゃないかというふうな感じはしております。

一方、今誘致の話なんですけども、誘致が例えば駅の近くに私立高校ができて、この猪名川とか川西とかあの辺からもいっぱい来たとする、たくさんの生徒がそこ通るわけですので、物理的に言っても非常に活性化するということがありますし、口幅ったいですけど、高校がどういう高校かにもよりますけれども、教育のまち豊能という観点から連携して取り組むと、例えば中高連携などやらせてもらうと非常にいい効果が出るかもしれない。それは魅力的なお話だと思います。で、その用地が確保できればということになります。

そういたしますと、議員のおっしゃることは、単に高校を誘致するというにとどまらない話だと。学校を、今後小中学校をどのようにしていくのか。もしそうだとすれば跡地をどう利用していくのか。

そして、先ほどちょっと申し上げました教育委員の中には、小中学校とこども園を隣接させてつながった教育をしたらいんじゃないかという人もいます。そういった構想など、そしてそのときの幼児の数、そして正職員がどのくらいいるのかというようなことの観点で今後どういう採用を、するかしないかも含めて、一部民営化するかどうなのかということ、トータルなビジョンというものは必要なのではないかなというふうに思っています。

ですから、その観点から実は教育委員会のほうで小学校中学校、幼稚園もそうなんですけど、どのような教育を今後進めていくのか、小中一貫教育を進めていくのかということと実は関連するお話だと思いますので、そうした観点から多くの方々でこの方向性、ビジョンというものを、できればなるべく遅くならないうちに定めていく必要があるのではないかなというのが教育委員会としての立場でございます。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

できるだけ早く方向性を決めて。豊能町の戦略は、いい私立の高校持ってきて高校から高い通学定期代を払わずともここにおれる、それから隣の、兵庫県は無料じゃないので、ここにいい高校があるんだったら猪名川の人とか川西の人とか、宝塚の人たちを呼び寄せる、そういうことができるはずですよ。そうすると能勢電さんは喜ぶし、バリアフリーは進むし、これを考えてますと能勢電に言い切ったらどうですか。町長、どうですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。この問題につきましては、さきほど教育長からもありましたように、今、小中一貫教育どういったことがふさわしいのかというふうなことを今まとめて、答申をいただくようしているところです。その答申も見ながら、これから検討はしてまいりますので、今の段階ではお話しするような段階ではないと思っております。答申も踏まえながら、どういったことがふさわしいのかということは検討はしてまいりますのでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

実際に私立の理事長さんにお会いしたら、リスクがあると、高等学校は。生徒がもう半減してるわけや。で、その田舎のところへ出ていくには、よほど決断せなあかん。だから、地元さんの意志をしっかりと、自分たちと一緒にやっていくんだという意志

を見せてくれんことには危なくて行けないと、そういう話をされてました。

だから、豊能町の意志をここではっきりと打ち出さないとだめですよ。ふらふらされていると、いいところにはいくらでも来てくださいというところあるんだから。豊能町がお百度踏んで何とかここへ来てほしいと、お願いするような高等学校を早く見つけて、何とかこの軌道に乗せて豊能町の活性化に結びつけるのが一番いいのではないかと私は思います。

豊能町町長としてもう一度お話どうですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

今の話はまだ全然具体化してる話でもございませんし、これからいろいろ検討していかなければいけない話でございます。

ただこの話だけに限らず、民間の企業とか学校とかには来てほしいという思いは当然ながらございますので、そういったところ、そういった面がありましたら、積極的な話をしてまいりたいというふうな思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

民間の誘致、企業誘致という話はね、企業の立地っていうのを考えたら、豊能町は難しいということはもうわかると思います。

まずあれでしょ、資本・お金が要るでしょ、それから人が要りますね。あと要るのは土地ですよ土地。土地があるんですかということを考えたら、豊能町には企業を立地する土地なんかないですよ。だからこれ考えるよりは、今あるものを利用して

くほうが絶対いいですって。そう私は真剣に考えておりますので、ぜひとも行政も頑張って一遍検討してください。お願いします。

終わります。

○議長（岩城重義君）

次に、野村剛志議員を指名いたします。

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

1番・大阪維新の会、野村剛志。議長のお許しを得て通告どおり一般質問をさせていただきます。

その前に、やはり私も気になるところが1つございます。この場においては、これまで私の質問にも数多く御答弁をいただいた副町長が2月末をもって退職をされました。

で、先日、副町長は田中町長がおっしゃられたとおり議員個別に回られたんだと思います。私の家にも来られました。で、ここで挨拶をされて帰ったわけですが、このときの様子等に対して、やはり非常に多くのメッセージを持たれて、含みを持たれて挨拶に来られたんだというふうに感じています。

そこで、1つお伺いしますが、私たち特別職です。特に、副町長は特別職でありまして、しかも、町長の任命によって副町長を拝命されたという話です。この任命した職務とそれと任期について、これには責任があるのかないか町長にお伺いします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。責任という意味では一定あると思っております。ただそれは、町政をきっちりと運営していく上で責任を果たしていきたいと思っております。以上

でございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

御答弁を簡潔明瞭にされたほうが炎上しなくて済むんだと思いますので、コンパクトにお答えください。

任期に対しても、任命をされた方の責任は私はあると思います。そして、その中において職務を遂行するというのが、非常に大事なことだと思います。これまでの豊能町の中井副町長が着任されてから、数多くのことで町長のバックアップをされたと思います。当然、表に出て、そして裏でもしっかり皆さんのフォローをされてたと。

先日も、私も各地域で今、意見交換会をさせていただいておりますが、まさに2月29日この東の地域でさせていただいたところですが、地域の御婦人方から、「えっ、中井副町長辞められるんですか」って。そんな馬鹿な。あんなに牧のこと、あんなにこの東地区のこと、一緒になって夢語りしましたよって。この後誰が引き継いでくれるんですかって。そのぐらい惜しまれて皆様お話をされました。

ですから、その任命権者である町長には、田中町長の任命されたやはり責任というのは重くて、その方をやはり辞めるところで認められたということは、非常に残念なことだと思います。

で、副町長来られたんですがね。いつものように笑顔で御挨拶をされて帰っていかれました。私はやはり任命されその期間というものを全うすべきことで、本来は任期を全うできないことに対してお詫びを申されて帰られるのが、これが特別職のあるべき姿やと思ってたんですが、えらい拍子抜けしました。だから多くのメッセージを含まれて辞めていかれたんだというふうに推

察するわけです。

私は非常につらいですよ。いろいろなこと、町長には直接言えないこといろいろ相談させてもらいましたからね。その中で一生懸命されてました。

特にダイオキシンの問題については、中井副町長がかなりの御功労、御尽力いただいたと思っています。その中での調整の中で、中井副町長は6億数千万かかる予算に対して、1億の予算で済むようにされた。町民の負担を軽減されたというふうに思っております。今もそのように思っています。その御功労された方の最後の弁がこの3月議会にないことを、非常につらく思います。

で、町長からなぜに辞められたのか、どういう理由かと聞いても、一身上の都合だから言えないという話をされた。これではやはり住民は納得しないですよ。敵前逃亡と言われてもこれはいたし方ないのかもしれない。

また、私たちも、各議員は中井副町長あてに通告をしているんですよ。私は2年ほど前に、通告をしてこの場に来なかったことがあります。一緒ですよ。逆の立場ですよ。通告したのにその副町長がここにおられんということは、やはりこれは職務を前に逃げられたというふうに感じます。

改めてお伺いしますが、そのあたりについてどのように町長は感じられますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。確かに通告前にはおられる前提で通告をいただいた、ということについて非常に申しわけないと思っております。その辺も含めまして、私どもでできるだけ適切に回答をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

もし私が町長だったら、任命した副町長が任期全うできませんので一緒に回ります。そして、任期を全うできないことに対して、言いわけすることなく申しわけありませんと一言詫びて帰ると思います。この議場においても、言いわけすることなく、「全ての責任は町長である、私にあります」と一言詫びて引きます。それ以上のことは議員も何も責めることはないと思います。

先ほど地方自治法を照らし出されて、言ったらあかんことを示されたけど、そんなことじゃないんですよ。ここは感情論です。町長としてのリーダーシップを執っていただきたいと。そのように、きょうまでの各議員の質問の中にもあったことと思います。そのあたりをよく理解されて、9月に臨んでいただきたいというふうに思います。

前段が長くなりました。通告に従ってやっていかないと時間がありませんので、お話をしていきます。

まず第一に、道路交通施策についてお伺いします。幾度か交通施策について質問をさせていただいてきましたが、引き続き継続して川西市、池田市及び箕面市などに対しての国道、豊能町では477号線と423号線ですね、この国道があるわけですが、この府県・市町の境に位置する道路改善について。このあたりの道路の改善というのは非常に大事なところで、豊能町に対する入ってくる交通、この便に支障をきたしているところも大きくて、改善についての協力を求める働きかけを今もされているのか、そのあたりについてお伺いします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

お答えいたします。本町内を通ります国道につきまして、国道423号線につきましては、国道423号整備促進協議会といたしまして、大阪府では箕面市、池田市、能勢町、京都府では亀岡市、南丹市とともに、また、国道477号線につきましては、国道477号改修促進期成同盟会といたしまして、大阪府では能勢町、兵庫県では川西市、京都府では亀岡市、南丹市とともに、道路改良と改善等の要望活動を実施しているところでございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

端的に質問します。

改善されそうですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

これまでからいろいろと要望活動を実施してきました。423号線につきましては、その甲斐もあって今現在、亀岡市内においては改良をするということが決まっております。

残念ながら大阪府域では抜本的な解決などはございませんけれども、豊能町内におきましては一部歩道等できるとか、今もやっておりますけども川西市内におけるの拡幅等が実現しておるところでございます。今後につきましては、豊能町域を出ますけれども箕面市域、池田市域につきましても、町があんまりでしゃばるのもおかしいところではございますけれども、きっぱり町として言わなあかんとことを言わなあきませるので、改善に向けて取り組んでいただけ

るように要望活動を続けていきたいと思っております。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

努力をしていただいて、そしてまた自町でできることは自町でしっかりされているというふうに伺いました。また、今後はその改善をさらに進めて、この423号線の改善が進むことを期待しております。担当部局、皆様よろしく願いいたします。

それから、次に総合病院のない豊能町において、病院の立地というところも非常に大きな住民サービスのキーポイントとなるところだと考えています。

今は、例えば川西市民病院、池田市民病院、箕面市民病院等へアクセスをしているんだと思います。救急車がそちらへ特に箕面へ今走ってるのですかな。

で、例えばですわ、477号線、これが例えば大和を光風台4丁目から抜けることができたならば、川西市民病院へのアクセスは非常によくなります。

そして、これはウインウインの形を説くのですが、川西市において市民病院のいわゆる運営というものに、豊能町のいわゆる利用者の方が非常に貢献できる可能性もある。また、その道路が開かれることで、豊能町の企業、例えば具体的にはイズミヤ、あるいはオアシス、そしてまた吉川、そういったところへのアクセス、ひいては森町を通過して東地域にも足を伸ばるようなそういう道路にもなろうかと思いますが、このあたりについての取り組みはされておられますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

お尋ねの川西市内におけます、箕面線と
いいいます豊能町と川西市の大和を結ぶ都
市計画道路、豊能町ではまだ都市計画道路
通っておりません。連絡道路になりますけ
れども、これにつきましては確かに国道4
77号線、または一庫ダムからのアクセス
にかわる利便性の高い道路になるというこ
とについては想像に難くないところがござ
いますけれども、実際にその道路を建設す
るということになりますと、莫大な財政負
担が伴うというような状況になっておりま
して、今現状実施は、困難であるというふ
うに考えております。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

現状実施困難は、やはり豊能町の財政を
鑑みたと、それからまた豊能町のことだ
けではなくて、県をまたいで川西市とい
う違う基礎自治体に対する協力を得なけ
ればいけないというところですから、ま
さに豊能町トップが働きかけをしてい
ただいて、その道路が利用可能になるよ
うに取り組んでいただきたいというふう
に思います。

次に、高山右近が福者として広く宣伝さ
れるようになってまいりました。今後の高
山に対しての町外からのアクセス等を強
化する狙いをお持ちですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおり、高山右近は福者に認
定されまして、どれぐらい観光客であり
ますとか巡礼の方でありますとかふえる
のか全く想定ができておらないわけで
ございますけれども、今後においてニー
ズが高まれば当然検討はしてまいると、
アクセスの改善には着手をしたいとい
うふうには思っています。

おります。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

想定内の答弁でした。お呼びをする場
合はしつらえるのはこちらです。能動的
に取り組むことが大事です。それを最終
的に決めるのは町長です。その方向性
についてはしっかりリーダーシップを発
揮してもらいたい。

なぜかという、町長、一生懸命高山
右近の記念祭のときでも、また町挙げ
てパチカンの方お呼びされたりもして
ますよね。副町長は無功德という掛け
軸を掛けられておりましたが、非常に
いい言葉だと思います。

ですので、ニーズを見てするのではなく
て、ニーズはこちらみずから呼び込む
ということをするのが、トップの采配
すべきことですから、リーダーシップ
を発揮してやってもらいたい。

しかも各地域の観光地の今お客様とい
うのは、ほとんど外国人です。箕面の
滝においても、例えば京都、あるいは
奈良においても、外国人観光客がより
多くのお金を落として帰ります。

日本においては今人口減少社会です
から、内需拡大と言われてもやはり人
口減少するんですよ。その中でやはり
観光産業をもし宗教的な話になると
巡教徒等をやっぱり呼び込みとい
うふうになりますと、やはり海外
という話になりますので、そのあたり
はやっぱり狙ってこちらからやって
いくことが大事だと思いますから、
そのあたりについては仕掛けてい
っていただきたい。だから道路が
大事だということです。道づくり
が町づくりだと思っていますので
そのあたり町長にお願いをしたい
と思います。

次に、子どもの見守りと認知症対策につ

いて御質問させていただきます。

先ほど、先輩議員の小寺議員からもありましたが、豊能町の対策として今回の町政運営方針の中でもいくつか挙げられてるんですが、お年寄りあるいは子どもたち、そして安心・安全というところで、施策を掲げられてるんですが、子どもの安心・安全、そして認知症対策については、例えば去年よりことし、あるいはことしより来年、進めようとするそういう働きかけを積極的にされているのかどうか、御答弁を願います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

私どものほうからは、認知症対策ということでお答えいたしますが、ことしに入ってからでございますが、御質問をいただいた中で、1月から町ホームページに「認知症自己診断テスト」が活用できるように外部リンクを張っております。また、御家庭への支援としまして、包括支援センターや保健師などが訪問等により相談を行っております。また、2月22日は108名の参加者によるSOS、徘徊の方のSOSの取り組みもやっております、新年度については、控えさせていただきますけれども、以上でございます。

○議長（岩城重義君）

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

教育委員会としましては、先日からお答えしておるんですけど、地域の皆様のボランティアに見守られて、安心・安全なまちづくりというのを進めておりまして、そのことで、各小学校区ごとにいろんな見守り活動を地域の方と校長先生とで協力して実施しております。

町としましては、スクールガードリーダー

一という方を1名雇用しておりまして、各小学校区ごとに見守っていただきまして、危険な箇所であるとか今の見守りで、不十分な分はどのような部分であるかというアドバイスいただきながら、学校と連携しながら進めているというのが現状でございます。

あと、もう一つは教育委員会ではないんですけども昨日ありましたけども、ミマモルメという部分を学校で、PTAでされるところもあるという現状でございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

先ほど後ろからも声が聞こえました。ホームページ見たらわかる、たしかに載せていただいています。そのほかには実は包括支援センターですか、キャラバンメイトとか、そちらの呼びかけで各地域住民、特に自治会に対して働きかけをしていただきました。認知症サポーターキャラバン。この講演をしていただいて、オレンジリングをはめている方がふえてきたと。認知症というものに対する認知、こういったことが進んできたと思っていますので、そのあたりは引き続き担当部課のほうで行っていただきたいと思います。頑張ってください。

それから、先ほども先輩議員からありましたが、箕面市において小中生1万人に見守り発信機、これを無料で配布して、社会実験やるんですよね。実証実験やると。ほんで、実は認知症もそうです。それから子どもの見守りもそうです。行政内だけではなくて、実は行方不明なったりするときは町の外に出ていきます。このときの位置関係が概略、まずわかることも必要だと。のちの捜査に対して非常に大事であります。

隣で、無償実験をやる箕面市は、まさに豊能町の東ときわ台、このあたりに隣接しておりますし、止々呂美も豊能町の東側と

いわゆるくっついているわけでありませぬ。無償でやります。1年間、予算要りませぬ。社会実験、一緒に手を挙げたら公益でできないかという提案もできると思います。お金かかりませぬ。財政健全化でヒーヒー言うてますから。お金かけずにそういう社会実験ができると思いますが、このあたりについて、年度がかわると完全にゴーがかかります。今からでもちょっと手を挙げて、あるいは勉強させていただいて、お隣に聞きに行ってやってみようという気持ちはありませんか、町長。

○議長（岩城重義君）

答弁求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今広域でというのはごもっともなお話だと思います。ただ一方で、既に進んでいる、でも話というのはやっぱり情報というのはきっちりと踏まえていって、間に合うのであればそれは一緒にやっていきたいという思いはありますけれども、正直なところはなかなか期間的には難しいのかなど。ただ、話はまず聞いて、実現が可能かどうかということについては、検証はしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

物事には必ず、一長一短があります。そして問題点もありますから、その問題ということは先に知ることによって対策はとれます。それからブルートウスのいわゆるデメリットについてのお話は実はそのメーカー、オッターでしたっけ。ここから実は言われたデメリットではなくて、ライバル会社から実は言っていた話です。だ

から、実際本当にどうなのかわからないわけですから、問題点はこういうこと言われてるけどどうですかというふうに聞けば、そのあたりも解決策はあるのではないかとというふうに思いますから、やれないということを決めるのではなくて、どうやったらやれるのか、それがそのまちにとってプラスになるかどうかという観点でしっかり能動的に仕事してもらいたいと思います。

役職にあってもらえる給料というのは、その仕事量に対して払われるもので、役職に対して払われるものではないと思いますから、給料もろうた以上のものを町民の皆様へ還元していただきたいと思います。議員もしかりです。もらった以上の必ず何倍もの貢献をすることで、報酬・給与もらえるものだと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、災害時の住民への的確な情報伝達、これは12月議会非常に一般質問で、多くの議員の皆様からも質問あったことですが、防災行政無線、同報系について、その後の取り組みについて聞きます。出てましたな、予算のほうも実は上がってたんですけど。交付税の期限もあります、実現可能ということで踏み込まれますか、あるいは、この期限が過ぎてしまった場合、基金を取り崩してでも、やるお覚悟をお持ちで提案をされていますか、質問します。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

28年度予算に上げてますとおり、28年度においては豊能町にふさわしい配置の方法とか調査、設計をするということを考えております。今、議員の御指摘の交付税とかの財源措置の期限でございますけれども、おっしゃってるとおり、緊急防災減災事業

債というものはこれ100パーセント起債できるんですけど、これは28年度限りというふうに言われておりますが、一方では、一億総活躍などで引き続き、防災減災については力点を置くというふうなことも国は打ち出しているということから、これ甘いかわかりませんが、29年度以降も同じような事業もあるのではないかとというふうには一方では思っております。

しかしながら、この28年度の緊急防災減災事業債に手を挙げるのは年度当初だけではなくて、12月にももう一度チャンスがございますので、よい方法がそれまでに見つかって設計も終わって事業費もわかっておれば、12月の時点で手を挙げるということも可能ですから、今はまだ間に合うというふうには考えてございます。

ちなみに、緊急防災減災事業債は、これは100パーセント起債できますが、それ以外の方法では地域活性化事業債というものがございます。これは起債限度額は90パーセントまでです。それから防災対策事業債というものもございますが、これは起債限度額は75パーセントまでというような制度がございます。ただ、それぞれ交付税の算入率が違いますので、一番得なのは緊急防災減災事業債であるということがございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

できるだけ町の財源を圧迫しないように、なおかつ、住民のサービスとして万が一の安心・安全に努めていただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、自治会と行政について、お伺いします。

町は、自治会とのあり方についてどのように考えられておられますか。質問します。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

自治会は、その地域の自助・共助のための組織と考えておりまして、また、その地域の方々がその地域に根差した自主的な活動を行う団体とも考えております。

住みよいまちづくりを進めていくためには、町と自治会が連携しあいながら、協力し合っていく必要があると考えております。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

ある意味、自治会というのは行政と両輪であるまちづくり、まちの運営に携わっては、非常に必要なものだと思っています。その自治会が、まさに高齢化を同じ町が要は高齢化するんですから、自治会も高齢化してるんです。地域ごとによって町のその地域にできたところによって、高齢化が進んでいって、しかも役を受ける人もだんだんなくなって非常に困っています。

で、行政にもこれは影響があることと思います。そこで、自治会への加入、このあたりについて、行政側の協力を私としてもしていただければと思うのですが、そういったお考えはお持ちでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

議員御指摘のとおり、自治会と行政と両輪のように回るのが一番いいと私も思っておりますが、いかんせん、私の住んでおるところでもそうですが、高齢化が進んでおりまして、50パーセント近くになっております。このような中で、行政と自治会とのパートナーシップに影響はないのですけ

れども、構成される方が高齢者であるということで、私どものほうも協力しておるつもりでございます、不十分かも知れませんが、協力しておるところでございます。新規の転入のある方には、自治会加入をお勧めするチラシを配っております。また、広報でも自治会加入のPRをしております。また、今後はホームページについても、掲載するようにお勧めしたいと考えておりますが、残念ながら加入については、任意であるということも御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

恐らく、部長と悩んでいるところは一緒やと思ってます。そのあたりについて策としては、インセンティブを若干考えて、町行政とのメリットを共有できる形、こういったものを模索していきたいと思っております。私も考えます。また、考えがまとまれば御提案させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、町有地の使用状況についてですが、町として目的があって特定の団体に町有地を無償貸しをされておられる、その団体あると思っておりますが、その目的に沿って利用されておられることをちゃんと行政として確認されておられますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

町有地を無償貸与しております団体、7団体ありますが、目的外使用はないものというふうに考えております。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

引き続き豊能町のために、豊能町の土地を無償貸しをしておりますので、その団体等に対する目的については、しっかり見ていただいて、その利用されていることを今後も確認をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。それ以上突っ込みません。

次に、街路樹と歩道について、歩道の目的と街路樹の目的です。その優先順位についてお伺いしますが、町のお考えはどちらが上でどちらが下なんでしょう。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

歩道ですけれども。歩道につきましては、一般に人が歩く道として、用いられているところがございます。道路交通法及び道路構造令によりますと、歩道の定義としまして、「歩行者の通行のように寄与するため縁石線、または柵、その他これに類する工作物によって区画された道路の部分を行う」とあります。また、街路樹の目的といたしましては、各説あると思っておりますけれども、一つには景観の向上、二つには騒音NOxの軽減などの生活環境の保全、三つには運転者の視線を誘導し道路の進行方向がわかりやすくするためなどの交通安全機能、四つには夏の日陰や、冬の霜防止などの緑陰形成、五つには火災などの延焼を防止するなどの防災機能、それぞれあると思っております。

その中で、どちらが優先かということでございますけれども、歩道には歩道の、街路樹には街路樹のそれぞれの目的があるということでございますので、両方の目的を最大限用いたものが一番のベストであるということでございまして、どちらが優先か

ということにつきましては、なかなか難しい問題であると考えております。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

うまいこと御答弁をされたんですがね、突っ込ましていただくと、要は町民のためにあるんですよね。街路樹にしても歩道にしても。でね、その町民が歩道を歩いているときに、何か邪魔になってはいかんですわ。同じように町民のためにある、住民のためにある街路樹がその歩いている人のためにならんのでは、やはり優先順位としては、低くなるという判断をするんです。

歩行者というのは、交通弱者であって、要は生身ですから、あるいは、さまざまな年代の人が歩いていますから、あるいは、さまざまな身体的状況にある人が歩いていますから、その人たちの歩行するその環境を守るべき場所です。街路樹はその妨げにならないところに立てられることが最大の条件であろうというふうに、私は今の南部長の答弁を聞いてもそのように思うのですが、いかがですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

議員のおっしゃいますように、狭い歩道たしかにございます。特に、狭い歩道は光風台地区の光風台の環状線とか10号線のところが非常に狭い歩道になっておりまして、幅員が1メートルぐらいしか今有効幅員がないと思っております。そこに街路樹がありまして、それから電柱がございまして、たしかに交通弱者の方が非常に通りにくい、また、交通弱者がない方にとりましても、雨天に傘をさして通れないような状況があるというのは十分承知をしております。

す。

しかし一方で、住民の方の中には、その街路樹を非常に大切に思っておられる方もございまして、町といたしましては、やはり歩道は歩道としての機能を一番に考えるべきであるということで、今年度実験的に街路樹の撤去をいたしまして、その結果アンケートをとって、住民の皆様にも今後の歩道のあり方を一緒に考えていこうということをご提案を申し上げたところでございましたが、いかんせん、実証実験をすることすらがちょっと今できないような状況に陥ってしまいましたので、今後歩道をいかに整備していくかということを考えていかなければならない、もう一度根本的に考えていかなければならないと考えておりますが、今現状のそれらの狭い歩道を持っております道路自体が、道路の車道の部分が二車線ぎりぎりの道路でございまして、歩道を拡幅していくようなことをしようと思いますと、やはり車道をつぶしていかなければならないというようなこともございまして、一概に今すぐにここで結論出しましてこうしていきたいということは申し上げることはできないのでございますけれども、今後十分課内で検討して方向性を見いだしていきたいと考えております。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

町長、方向性はどうされますか。

○議長（岩城重義君）

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほど来、部長からも答弁ありましたように、いろんな歩道は歩道、街路樹は街路樹のメリットがあります。ある方からすれば当然街路樹があるからなかなか通りづら

い、でも考えようによっては街路樹があるから、もし、車が来たときにも防いでくれるという考え方もありますし、いろんな考え方もあります。その中で、先ほど話もありましたように、一定いろいろ話を聞いて上がってきていることがありまして、それぞれの意見、言い分あります。それもこれから踏まえて、これから検討してまいりたいというふうに思っております。

歩道というのは、非常に歩く方にとって大切なものだという事は非常に認識しております。ですので、今年度は先ほど申しましたような形で進めようということで、やっていたところでございますけれども。さまざまな御意見が上がって来たということでございますので、今後その御意見等も町でどうして行くかということ判断して、対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

あの道路の管理使用責任者は誰ですか、町長。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

町道であれば町になります。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

つまり、自治会が判断すべきことではないですね、町長。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これ、もともと住宅開発時につくられたものでございまして、そういったことのこれまでの経過もあります。ですので、それも踏まえながら、ことしは先ほども申しましたように、一定の方針でやってきたところでございますけれども、いろいろ御意見が上がってきたということもございましたので、これからどういった形で進めていくのかということは当然ながら歩道の管理者である町として、方針を出していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

次の教育の質問をしたいんですよ。あのね、言うときますよ。行政が自治会に対してアンケートを取らせてもうてええかという、自治会に対して杖をつくようなことをするから自治会嫌がったんですよ。アンケートには答えれんと言うたんです。今聞きました。豊能町の町内の歩道については、町が使用管理ですよ。町が自分とこの住民に対して安心・安全を考えるなら、町の判断でいいんですよ。賛否両論ありますよ。それに対して聞いてほしいというのが、パブリックコメントであったりとかタウンミーティングですよ。町長自らそこ行って「どないですか」って聞いてみたらよろしいがな。あなたの責任、あなたの判断、あなたの方向性で全部できますよ。公権力の最高値をこの豊能町であなたはお持ちです。だから、自分の判断でできます。いろいろな言いわけ、さまざま鑑みて考えるというのは部長以下皆さんの御判断ですよ。最終的な決心は町長がしたらよろしいと思います。そういうことです。

さあ、時間がありませんので、教育のことやりたい、きょうは全部達成したいので。

あれ、先輩と同じようなことになってるな。

次、行きます。教育のまち豊能の実現についてお伺いします。

教育長、教育のまち豊能の要件、このあたりは就任当時から一生懸命ここでシームレスになって言われてたんですけど、このあたりについて改めてお伺いします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

教育行政3年、もう少しで終わるところですけども。フェイストゥフェイスのまちで人と人が関係が近くてみんなが知り合いという、こういうその予算を持つてるところ、ボランティアも多いという。そういうこのまちの、私たちも含めた人たちの良さというものを踏まえながら、コミュニケーションを豊かにしつつ、そして実質的に頼り、ほかよりもレベルの高い教育を行うというのが、目的と言いますか、必要なことだろうと思っています。その要件として、シームレスについては特に言いませんけど、つながりのよい教育を保幼小中連携して行われるということ。どの子もわかって生きる力がきちんとついてるとということ。先ほど申しました保育教育における住民の方々の協働が円滑かつ効果的になされていること、ということです。

三つ目に、文化スポーツの充実するための明確な方針とそれから組織システム、そして住民も含めて強い組織システムがあること、これも重要のような気がいたします。

最後に、私は育児相談ですとか、補充指導などの子どものための十分なセーフティネットがあること。この4点が地道に行

われてなかつ、質が高く行われている。このことが町の個性となると。町はこんなふう大切にしているよというふうになることが要件として大切ではないかなというふうに思っております。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

町長は、行政のトップです。やはりこの豊能町を教育のまち豊能町ということでも生み出したいという話をされています。つまり、町長の1つのビジョンやと思います。

今の石塚教育長が、この3年間ずっと唱えられてたことですけど、これ今の話を聞かれて改めてこの方向性というのは、どのように思われますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まさに、我が町の小ささが故に、あるメリットもございました。シームレス、こういった話も大切でございますし、今教育長が言われたような4点の話については、これは進めていくべきことだと思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

教育長が、教育のまち豊能の実現に向けてということで、シームレスな教育について、それから学校再編、再配置について、考えてこれまで進められてきたと思います。で、これについて今町長もそれでよいというふうにおっしゃったんですが、じゃあ、このことについて、教育長は町長と予算面での協議、どのようにされていますか。あ

るいは予算協議をしたときに、聞いていた
だいてますか、聞いてもらえますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

予算案の中の一つ一つの事業等について、
特に新規事業についてどのようにしていく
かという、次長も含めてすり合わせを
行いますので、例えば夜の補充指導の
拡充の問題をお願いしますよといった
ような、具体的な事業に関する先ほど
の方針等に踏まえてのことなんですけ
れども、あるいは今年度の当初予算
であれば、例えば小中一貫教育等充
実検討委員会を置いてくださいと言
ったような、そういうことが重要な
のでというようなことについては、
十分に事務局レベルで相談しつつ、
なおかつ最後にすり合わせという
観点で協議をしております。

議員の何ていいますか、御質問の
意図は例えば学校の再配置だとか
大きな話。それについてお金出
してよと、10億かかるからとか
そういう話を聞いているかどうか
で、時折します。時折します。こ
の間の町長との協議会でもそう
した話を、学校のこれからの配
置をどうすべきか、小中一貫教
育を進めていく上ではどうする
か。そういうことでお金がかか
るんだけどどうしようか、とい
うような協議は私も含めて教育
委員と町長が膝を交えて話して
いることは多々あります。

○議長（岩城重義君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

その中で、やはり財源のところ
で非常に難しいんだと思います。
先ほども、これはシームレスな
いわゆる教育ということから、
ゼロ歳児から15歳児、この
あたりまでの教育をしっかり
民営化も含めて調べ

て豊能町にとって最善の施策を
やってもらいたいと思います。

そして、もう一つ。公立で学
校運営あるいは、幼稚園ある
いは保育所を運営したときに、
職員とあるいは保護者、ある
いは生徒とトラブルになった
ときのこのときの対応につ
いては、民間に比べてどのよ
うにお考えでしょうか、教育
長。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

失礼します。

民間に比較して、民間のいわ
ゆる会社かという、あるいは
私立学校というようなこと
なんでしょう。私その学校の
場合のその服務管理体制とい
うのは理事長でありますとか、
学校長が最高権力者として
いて、人事権から何から全部
持ってますので、そこに何か
起きたら理事長と決裁する
という、あれやれこれやれと
いう形でさぼっといくという
のがこれが私立学校でよく
あることでありまして、理
事長が非常にそうしたこと
が、強ければ強いほどそう
したことが明確にはっきり
出るという、そういうことは
よく言っています。

公立の場合には、公務員が
やっている場合はその場合
は身分がきちんと保障され
ておりますので、教育長が
どうのこうのとうことは
簡単にいくわけではあり
ません。人事権があります
ので、何か難しい問題があ
った場合に人事権行使の中
で十分な調査をした上で、
いろんな他社の意見も必
要に応じて聞きながら、
何らかの処分をするとい
うようなことはあると思
います。ですから、私立
よりも手間をかけながら
対応することになると思
います。

○議長（岩城重義君）

以上で、大阪維新の会の
一般質問を終わ

ります。

お諮りいたします。本日の会議時間は議事の都合により延長したいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岩城重義君)

異議なしと認め、本日の会議時間は延長いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

再開は16時25分とします。

(午後4時15分 休憩)

(午後4時25分 再開)

○議長(岩城重義君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、新風会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

管野英美子議員を指名します。

管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

皆さん、こんにちは。2番・新風会の管野英美子でございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

最後の質問者となりました、頑張ります。わかりやすい簡潔な答弁をよろしく願いいたします。

まず初めに、給食会計についてです。26年度の中学校の給食会計、受益者負担分の赤字決算について、保護者へのお手紙と12月議会の答弁とが食い違っていました。給食会計の委員会でも26年度の赤字分を27年度に持ってくるのはおかしいという答弁もありました。この会計処理の見直しはされていますか。

○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長(板倉 忠君)

議員が御指摘のように、7月に26年度の中学校会計報告しましたときに、26年の赤字を単年度の黒字を目指して数年かけて解消していくということで方向性を出させていただいたんですが、中学校給食会というのがございまして、そちらの会の中で、それはならんという話になりまして、やはりその前年度の保護者の分を違う学年の保護者が負担することはおかしいのではないかというご意見をいただきまして、単年度で解消しようということで努力してまいりました。その結果、今年度55万円ほどの赤字やったんですけど、それにつきまして、町が持たなければいけなかったという分をもう一度検討した部分と、まだ御入金がなかった分の給食代をいただく部分と、それからどうしても埋まらなかった分について、監督責任者である者が寄附するという形での御提案を1月の給食会でさせていただきまして、そのような方向で、解消して、26年度の会計は収支ゼロという形にさせていただいております。

以上です。

○議長(岩城重義君)

管野英美子議員。

○2番(管野英美子君)

もう一度確認します。27年度の食材費を落とすということがとても心配でした。26年度の赤字決算は、27年度に反映されないということ、そして保護者へのお手紙はちゃんと出されているんですか、報告はされていますか。

○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長(板倉 忠君)

26年度の赤字の大きな原因でしたのが、いわゆるお米代が、大きく影響するというものでした。それが余り想定できた範囲で

はなかったというところで、そのまた執行管理の部分が不十分であったということで管理責任者が最後補てんという形にしたんですけれども、それは27年度も同じ状況が続くということで、27年度はお米の使用料とか業者とも連携しまして、本当に減らしたというかそのお米代がかからないように努力しまして、今年度はほとんど収支ゼロに近い状況で最後決算が迎えられそうです。ですから、今年度の部分も来年度に転嫁しませんし、昨年度の方も転嫁せずに単年度で会計ができるように。ただ、0にはなかなかできないので、若干黒字でも残しながら次年度に迷惑をかけないような形で進めていきたいなと思っております。

今の経過につきましては、1月に保護者に26年度会計との結末と27年度の計画予定を配らせていただきました。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

わかりました。ついでと言ったら失礼なんですけれども、小学校の給食会計も毎年200万から300万ぐらいの繰越金があると聞いています。野菜の価格が変動するわけで、こちらの会計とっても難しいと思います。この繰越金が多額になっています。

これはなぜですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

小学校とか幼稚園の給食会計、年間の収入の部で4,200万程度の会計になります。ですからひと月のお支払いが200万、300万という話になるんですが、その程度につきまして、毎年繰越しをさせていただいております。ただ、年度によりまして、赤字になったこともないことはございませ

ん。だから野菜が高騰でありますとか、給食献立を立てるのが3カ月、4カ月前にメニューを立てていきます。その折に野菜高騰などなかなか想像できない部分があって急な出費がかさむことがありました。赤字になったこともありました。そういうことを考えながら4月分だけは、前年度で持ち越せるような形で200万、300万程度の繰り越しが続いておる状況でございます。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

この200万のお金はどこからきているんですか。1番最初の例えば今、光風台だったら来年40周年なんです。それでずっとたまってきた分なのかなと思っておりますが、それはどこから来たお金ですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今、議員がおっしゃられたとおり、小学校給食が始まって以来、ずっと小学校給食会計ということで独自の会計をしております。その中での繰り越しがたまってきたという部分でございます。

以上です。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

では、もう一度確認します。

大体1年生に入ってきて6年生に卒業するときに最初200万円の繰り越しがあって、出るときも200万円やったら徴収された額でしっかりと調整ができています、会計処理ができていますということですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

給食1食あたりの経費というものを考えておきまして、ですから年間かどうかではなくて、1食あたりいくらということでは不公平なところですかね、食べられるような状況をつくっております。

それと、年間の小学校で回数を学校ごとにばらつかないようにということで、日数の調整、少しはずれるんですけども、ずれないようにということでいわゆる一人一人のお子さんへの経費配分ですかね、使ったお金というのが均等になるようなことはみんな相談してやっております。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

これで明快になりました。ありがとうございました。

続いて、中学校の給食について。この問題、もう私は質問するつもりは全くありませんでした。これだけ残渣があるのにPTAが何も動かない。どれだけ意見を言っても、5年契約だからとまずそう言われるからだと思います。そして、未だに30パーセント以上の残渣がありますと一般質問の通告を書いているときに、30パーセントだと私は思っていました。そして資料請求して驚きました。2中学校で差があるというものの、残渣が40パーセントにふえています。

とりわけ、吉川中学校にいたっては、9月におかずが49パーセント、汁物が59.1パーセント、10月のおかずが46.5パーセント、汁物が65.1パーセントと2学期はさらに食べ残しがあります。

12月議会でもいろいろと対策を述べていただきましたが、残渣が減るところがふえている。この現状をどう思っておられますか、町長にお伺いします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。残渣が多いということについては、教育委員会からも聞いているところでございます。この残渣、これについては、今できることをきっちり今対応できることはやっていたらいいということでは、教育委員会のほうから答えていただきたいと思っておりますけれども、その対応していること状況も見極めながら、今後どうしていくのか、少なくとも次の契約期限までには、遅くともそれまでには対応できない場合は、どうしていくかということについては、引き続き検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

中学生は、健全な成長のために、必要な栄養素の量が一生のうちでもっとも多くなっていく時期であり、より栄養バランスに配慮した食事をとることが重要。より多彩で栄養バランスに配慮した給食を成長盛りの中学生に安定的に提供することにより、生徒の一層の体力増進と、学力の向上に寄与するとあります。

私、この議会でこのフレーズを読んだのは3回目です、教育長どうお考えですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

なかなか難しい問題だなというふうに思っています。先ほど町長からの答弁にもございましたように、かなりメニューを工夫

するとかそれからなるべくあたたかく提供するというような、業者のほうの努力も相当されているということは承知しております。

私どもも、これは毎日毎日検食をしておりますんですけども。数年前に比べれば、私とするとメニューの改善がなされてきており、食べやすく、そして、子どもたちが好むようなメニューになってるというふうに思っています。

そういうようなことですから、業者のほうとしてもあるいは、私どもの担当としても、最大限と言いますか努力をして、今の状況を改善したいと思っておりますが、まだ改善の余地があるんだろうというふうに思っています。特にスープが非常に多く残っておりますので、例えば具体的にスープの改善などを今検討などもしております、非常に重い問題を明らかになっているんですけど、それについて対応方尽力してみたいと思っております。

それから、デリバリー方式の難しさは、おかずを冷やしてやらなくちゃいけないという難しさがありまして、それで極端においしくなくなるかということになると、私なんか感じないんですけども、やはりそういうことも多いかと思っておりますので、そうした根本的な問題と言いますか、いうことははらんでるのかもしれない。よってその辺りについて今、町長答弁されたように今後どのように、給食のことを考えていくのかということについては、教育委員会としても、相談・協議をし続けたいものだと思います。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

1月19日の常任委員会の視察で2回目の試食をさせていただきました。おかずは

冷めているのではなくて冷たいんです。以前の業者への視察のときは感じなかったですが、冷蔵庫から出されたおかずをそのまま食べるということです。家なら電子レンジでチンするところです。冷たくて硬くなった餃子1個とシウマイ2個、これを食べることが食育なのかなと感じました。

食育だからとカロリー重視、塩分控え目、コンセプトが先行して見目が茶色っぽいのも食欲をそそらないのかなと思いました。

また、子どもたちが贅沢・わがままだと言われていることも、とても私にとっては残念に思っています。

私の友人で神戸で中学校の給食をつくっておられる方がいます。やはり、給食の残渣はとても多いそうです。冷蔵庫で冷やした冷たいおかずも一因。例えば豚肉の生姜焼きは全部カチカチに引っ付いています。朝早くから製造している職員さんは、食べ残しの山を見て、意気消沈をされているんです。

しかし、クラスによってはお弁当がなめたようにきれいに返ってくる場所があるそうです。きっと先生の御指導なのかなと。食育はここが分岐点なのかなと思ったりしています、とメールをいただきました。ここにヒントがあると思うんです。先生方は大変だと思いますけれども、こういう取り組みをきめ細かくやっていただきたいと思うんです。栄養士の先生もものすごくパワーのある先生です。ぜひやっていただけないでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

ありがとうございます。

学校現場は一生懸命頑張っております、

その報告を給食会でありますとかそういうところで言っていたいております。前回1月の給食会のときには吉川中学校は生徒と話し合いをしたと、生徒会と。その中でやはり今言われたスープ、おみそ汁がぬるいという。冷たいのではなくてぬるいですね。熱いものを持ってくるんですが、時間がたってるんでぬるいと。それについてとても改善をしてほしいという声があったと。その代替として、もうそれはやめようという話もありました。スープはやめてしまおうと。でもそのかわりどうするんやという話で、ほならご飯食べるからふりかけをつけてほしいという話もありました。でも、教育委員会としまして、先ほど議員の言われた食育という観点で食べればいいというものではなくて、やはり給食を全部食べられるように、子どもたちが野菜もおいしいなとか、お肉もおいしいなとご飯もおいしいなとなってほしいなと思うので、それについては躊躇しているところです。ふりかけ食べたら食べるでという声もあるようです。白いご飯おいしいから、豊能町産のコメだから。でもそれは食育ではないだろうというので、悩んでるところでございます。

ですから、今、一つ考えて今取り組んでおりますのが、おつゆものをあったかくできないか、もっと。冷たい給食はそのまま持ってこなければならぬ、食品衛生上ありますので、あったかいおつゆはあったかくできないかというところでいろんな試行をしております、できたら学校のほうでも、子どもたちに意見を聞けるような状況に次持っていったらなと思います。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

それから、保護者の意見を聞いてきまし

た。子どもたちは一人の子がこれまずいねという、自分が食べられても一緒にお弁当のふたを閉めるのかなという考えです。私が、給食なんてやめてしまえという勢いでこの給食の質問をしたときも、賞味期限切れはセーフみたいな、重大な瑕疵は消費期限切れと堂々と答弁されてきました。契約破棄してくれそうにないし、あとこの状況が3年も続くのかなと思ったりもします。

私たち大人が食べられたのですから、何とかできないかなと思っています。栄養士の先生と知恵を絞って行って、例えばサポーターの方がテーブルクロスをひいてお花を飾ってくださるとか、そういう心のことも、ケアも大事かなと思っています。次に私が資料請求するときにはぜひ、残渣が残っていますよう、努力してください。残渣が減っているようお願いいたします。

続いて、小中一貫教育についてです。

小中一貫教育等充実検討委員会では、小中の連携に加え、小小の連携なども話し合われておられます。町立の2中学、4小学校の視察をさせていただきました。それぞれの学校でさまざまな工夫をされていますが、小中、小小の連携はまだまだこれからという印象を受けました。現在、学校の先生には授業する以外に、大変な日常があります。例えば学校支援でサポーターの方にお世話をいただく、田んぼの世話、ミシンの指導。授業は少し楽になると思います。見守り隊もそうです。学校支援はすばらしい協働だと思っています。

ちょっと話はそれるんですが、町も協働協働とおっしゃっていますがこれを見習ってほしいくらいの、そんなすばらしいうまくいってる活動なんです。吉川小学校で10年、光風台小学校で8年、学校支援事業、学校・家庭・地域が作り上げてきたこと

です。そういうのを見習ってほしいと思っています。話は戻しますが、その中でお礼のお手紙を書いたり、先日児童会でお礼の会をしてもらいました。見守り隊のお礼の会です。そして子どもたちからは、こんな直筆のお手紙をいただきました。子どもたちが自分で「雨の日も風の日も夏の暑さにも負けずありがとうございます」と、私に書いてくれたんです。

こういう指導もされますし、また、学校行事に招待をされたりいろいろ気を遣われております。視察の半月ほどあとに、光風台小学校と吉川小学校の公開授業をちょっと長い時間見せていただいたんです。先生方にはちょっと迷惑だったかもしれないんですけども、その中でほとんどの子どもたちがしっかりと机に向かって勉強していますが、中に先生が足ピタン、背中を伸ばしてと10分に1回ぐらい指導が入ることがあります。教育長、教育次長に以前靴やカバンがバラバラに置かれている写真をお見せしたことがあると思います。私はコーディネーターをしているときに家庭のしつけやと学校の先生に言いましたが、気が付いた大人が指導しましょうと管理職は先生にそう言われて、先生も私も本当に何回も何回も指導してきました。

また、いじめ対策や指導法など保護者からの要望・苦情等の対応にも追われていきます。中には、府教委に直接苦情の電話を入れる方もいらっしゃいます。そして原因がそこではないかもしれませんが、病気になられた先生もいました。私が知っている学校現場は本当にごく一部のことだと思うんですが、そんな中でこの上に小中、小小連携が始まるのです。先生は疲弊してしまいませんか。人事権は移譲されましたが、お金は府ですね。少人数学習を初め、専科、加配などの対策は取られるのですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

小中一貫教育を教育委員会が進めようとしているその思いの中には1つ、ずっと言っております、子どもの小集団化というのがあって、子どものやっぱりその社会性であるとか、いろいろな活動の少なさであるとか、クラブ活動もあるんですけど、もう一点、私がとても大事に思っているのは、今議員が言われたように先生の協働なんです。学校の中で単学級がふえている、つまり、2年の担任を1人でしなければいけないとなったときに教員が1人で全てを賄わないといけない。それが複数のクラスあります。隣の先生と相談しながらできる。これってすごい大きい。それを配置を例えば、年齢の経験豊富な方・若い方というペアの組み合わせをする中で、先生が本当に学んでいける、それが強いては学校の教育力にあがって子どもたちに帰っていくと思っておりまして、2年前に私が先生方を集めて小中連携担当者会というのを1年間させていただいたんですけれども、そのとき若い先生からは、相談できる先生がいっぱいある学校がいいんだというのを切に聞きました。経験ある方はいらないんです、自分でできるんで。そういう部分で考えますと、豊能町の今後の教育の充実を考えたときに、小中一貫教育というのは今、議員が言われたような学校の本当の力になっていくのかなと思って今進めております。で、今言うた加配とかにつきましても、豊能町なかなか独自で雇用するのは難しいのですが、教員ではないんですけども学校がいろんな困ったときに、支援できる。特にOB先生って貴重な人材なんです。退職された先生方が手伝ってあげようと言えるような謝金を準

備したりする中で、若い先生の指導をちょっと手伝ってとかこのクラスの子どもちょっと大変やから一緒に入って一緒に指導手伝ってあげてというような、教員ではないんですけどそういう先生の配置は、教育支援課が中心になっていろいろと取り組んでくれております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

そしたらスクールソーシャルワーカーは町の費用ですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

スクールソーシャルワーカーというのは、大阪府の事業と豊能町独自の事業と両方でやっております。大阪府からは年25日ぐらいですかね、それ26年度25日、20日くらいかもしれません、の配置があります。豊能町独自として80日の配置をしまして、年間100日ぐらいをお二人のソーシャルワーカーの方に御活躍いただいております。

○議長（岩城重義君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

ぜひ、続けて行ってほしいと思うんですね。子どもの対応にも、そして病んでいる保護者の方にもとてもあたたかく接していただいていると、保護者の方に救われたと言われました。そういうすごい人を続けて置いてください。

次に、自治会への加入促進についておたずねします。自主防災組織が立ち上がります。自治会イコール自主防災組織ではなさそうなのですが、全ての住民が自治会員で

はないことがこの組織を立ち上げるのに問題になっていると思います。入会しない理由はそれぞれにあります、自治会は役員免除等弾力的に対応されています。町と自治会が連携をとって働きかける必要があると思います。

先ほど野村議員の質問でもありましたが、転入だけではなく、途中でも声をかけるとかそういう取り組みはされますでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

先ほどもお答えいたしましたけれども、自治会の高齢化ましてやその加入率が低いということになるならば、今後行政を進めるにあたって、支障が出てくるのではないかと私どもは考えます。

今、現時点では、転入時に加入を促進するというチラシ、ましてや広報でのPR、先ほどは今後は町のホームページにも掲載したいと言いましたけれども、今後また自治会長会が実はあります。行政連絡員会議と申しますが、そういう中でも相談して強制はできない部分が非常にあるのですが、相談しながら進めてまいりたいと考えます。

○議長（岩城重義君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

ある自治会では入会の呼びかけに、避難所での炊き出し、飲食は自治会費で賄いますので、会員・非会員間で感情的になることも予想されます、とあります。ちょっと過激かなと思いましたが、なるほどそうです。自治会費でするなら。そしたら入っていない人から人道的にそんなことできないやろと伺いました。なんてひどいこと言うんだろうと、無責任やなと思います。

また、自主防災の立ち上げを自治会にお

願いされたので、会員名簿がないので、避難誘導があとになるとも書かれています。だからこの際、自治会イコール自主防災になるような対策を町と自治会で進める必要があると思うのですが、町の姿勢を問いたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

自主防災組織でございますが、豊能町に要綱ございまして、豊能町自主防災組織育成要綱というものがございますけども、その要綱で定義がございまして。自主防災組織とは災害対策基本法に基づき、災害から地域社会を守るため、豊能町において住民活動の基礎的な区域として、従来から認められてきた自治会を母体として、住民が自発的に設立し、運営する組織をいうと。このように定義をしておりますが、我々としましては、あくまでも母体は自治会でやっていただきたいということをお願いしておりますが、ただ、自治会の会員さんでない方、今議員が問題視なさっているこの事実、これでございます。で、自主防災組織は、自治会は互助組織ですけども、自主防災組織は互助組織の面とボランティア組織の面、両方をもっておるということで、自治会イコール自主防災組織ということにはならない面がありますので、自治会の会員さんでなくても、自主防災組織の会員さんになるということは可能であろうというふうに思うわけでございますけども、実際には自治会が母体となって動いておられるので、私どもとしましては、皆さんに自治会に入ってもらって、自主防災組織を設立をしていただきたいというふうな思いは持っておりますが、呼びかけについては、自主防災組織の設立の呼びかけはしておるんですけど

も、そこにおいでになっている方々がですね、自治会の会員さんしかおられないのであれば、声は届いていないかもわかりませんし、自治会の会員さん以外の方がその自主防災組織の説明とか、呼びかけにおいでになってたら呼びかけはできているのかなとは思っています。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

やはり自治会に入ることが1番だなと今、答弁を聞いてて思いました。ぜひ積極的に取り組んでください。

続いて、介護保険について伺います。2014年の6月に一般質問をしています。訪問介護サービスと通所介護サービスがこの地域支援事業に介護の非該当のほうのサービスの範疇に入る、また掃除、洗濯、買い物と比較的ニーズが高い、お願いしたいというアンケートの結果が出ていると御答弁いただきました。現在、要支援1・2の人が427名、その全員がこのサービスを使われているのではなく、介護認定だけ受けている方もいらっしゃると思っております。たくさんのニーズがあると思いませんが、体制は整えていかないといけません。介護支援専門員の資格がない方でも、サービスを提供することができるということですが、その体制ができていのでしょうか。担い手の団体も立ち上がっています。その多様な団体では今の制度では1,500円でしていただいた仕事が、年会費はあるようですが、シルバー人材センターで900円程度、光風台の、ゆうあいさんで400円、東ときわ台で立ち上がったゆるりんさんでは600円から800円、ときわ台の老人会の助け合いでは無料と、それぞれに単価が違います。今までと変わりなく支えていってほしいと思いますが、一問一答でお願いし

ます。個人でその選択をするのでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

要支援1・2の家事援助が地域支援事業、詳しくは地域支援事業のうちの介護予防日常生活支援総合事業と言われますが、そちらのほうに移るといふことの御質問です。私にも最初のころですが、制度が始まろうとするときに質問を受けました。で、私はそのときに若干の心配を覚えましたけれども、今現時点においては、要支援の家事支援、あくまでも家事支援ですけれども、これにつきましては、議員御指摘のようにボランティア主体のような多様な主体が3団体、またはシルバーを入れたならば4団体。で、単価につきましては、今後ですけれども、今年度の4月からですが、私どものほうで地域ケア推進会議という会議をもっておりまして、その中の実務担当会議というふうな階層になっておるわけですけれども、その中の報酬等に関する検討部会の中で、具体的な単価を決めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

それで介護保険の中から3パーセントがこの事業だと、私の記憶が確かだったら。全額自己負担になるのでしょうか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

それにつきましても、先ほど申し上げたように報酬部会が始まります。その中で今

でしたら、具体的に申し上げていいのかわかりませんが、ゆるりんさんであるとか、ゆうあいさんであるとかのばらつきがある。また、シルバーもばらつきがある。だけれども、日常生活のある一定の作業については、一定の額を定める必要があるのではないかと、その具体的に定めていくわけです。

で、御質問の全てが個人の負担になるのかということですが、そういうことはありません。そのことだけは今後その部会の中で定まっていくのですけれども、全てが全て個人に帰するというものではないということだけは答弁させていただきます。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

まだ1年あるといえれば1年あるんですけれども、これは対象者にどのように広報されますか。それぞれに広報されますか。介護要支援1・2を認定されている人、全ての方に広報されますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

今後の対象者への広報のことですが、この総合事業につきましては、平成28年度の下半期、来年4月から実施、施行ということですので、下半期から住民周知を予定しておりまして、町の広報紙やホームページはもちろんのこと、現在サービスを利用されている方に個別に説明を申し上げる、また住民に対する説明会も予定しております。

以上です。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

また、要介護1・2の家事支援等も2017年度からこの範疇に入ると1月20日に新聞報道がありました。要介護1・2の方は402名です。こちらはまだ決定ではないと思うんですけどもしっかりと対応していただきたいなと思っています。

続いて、国保診療所について伺います。

昨日も井川議員の質問にありましたし、昨年から高尾議員が、先ほども高尾議員が質問されていますので、確認をさせていただきたいなと思います。

東地区の住民のかかりつけ医になる病院です。車のある方は西地区の医院に行くとか伺いましたが、みんながみんなそのようにできません。また午前中の西岡議員の質問にもありましたけども、病気の人が東西バス乗って行くとかいうことはないかもしれないですけども、なんしか足がないんです、東の方は。そして、現在は週2回午前中の診療体制ということで、2月10日の当初予算の概略説明で国保診療所の会計が減額されていて、その理由が診療日の減少とことです。最初から毎日診療はしないということを示されたようで大変残念に思っています。東地区の住民ならなおさらだと思います。また財政健全化推進プランでは、民間委託や指定管理にとおっしゃいました。以前、副町長は池田医師会を通じて、医師を探しているとの答弁も伺いました。お医者さんを探すのは本当に大変なんでしょうが、厚生労働省は、かかりつけ医の医療体制の構築を進めています。国保診療所が東地区の住民のかかりつけ医になるのではないのでしょうか。それが週2回の診療で役目を果たされるのでしょうか。今の体制は変えていくおつもりはないのですか。

○議長（岩城重義君）

不適切な言葉もあったので、訂正させて

もらいます。

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

前の質問でもそうでしたが、早ければ平成29年度からお任せしたいとは考えております。議員御指摘のように、東地区の唯一の医療機関でございました。そんな中で私どもが進められるのは、今詳細には申すことができませんけれども、医療の世界では在宅医療と、みとりまで家でしなさいというふうな非常なことかも、大阪府の医療構想の中では、みとりも含めて在宅医療みたいなことも書かれておまして、介護の世界ではあくまでも在宅介護と、施設は抑制する方向というふうな、もう国の方針が示されておまして、そんな中で御指摘のかかりつけ医の件でございますが、そのときにいろんな選択肢はあるんだろうと、今私申しわけないですが、ここで全てを申し上げるわけにはいかないし、私が頭の中にあることを全て申し上げて、それが実現するかどうか、私自信ありません。

したがって、この問題はさらに充実されるのかどうかも含めまして、大きな検討の課題になると思いますので、申しわけないですが、充実するには努力いたします。それしか申し上げられません。失礼いたします。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

私ね、介護保険について在宅介護とか今さら言うのかなと、介護保険を始めたときに家でみられないからみんなで支えるというのがコンセプトやったと思うんですね。ここで言っても仕方がないので国会議員にもまた言いたいと思いますけれど、ぜひ東地区の住民が困らないようにしっかりと支

えてあげてください。

そしたら最後の質問に参ります。

生涯学習についてです。

ユーベルホールについて。随分たくさんの方が存続への署名をされました。私もその1人です。そして町長の公約の中にユーベルホールは文化発信の拠点として活用と掲げられておられます。ユーベルホールの活用は貸館事業は順調のようですし、個人で発表会なんかをされると、とても皆さん楽しそうにやっておられます。しかし、町主催の公演の入りが悪いのが大変気になります。私は西公民館でチケットを売ってくださいと言ってもやらないでしょう。そしてフィルハーモニック・ウインズ、オオサカンの公演のPRはSNSでも配信されていますし、割とお客さんの入るロビーコンサート、オオサカンでは昼下がりコンサートとおっしゃるんですが、しっかりとPRをされています。今度3月27日にスリーナインコンサートもあります。またフレンズ会員を募集されて住民と大変よい関係をつくっておられます。私もサインをもらったりしています。民間にもこうやってできることなんです。そこで、ユーベルホールの支援にメイト会員を募集することを考えられておられますか。自分はユーベルホールの存続、支えているということの自覚が出ると思うのですが、対策をお願いします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

議員の御指摘のメイト会員なんですけども、ユーベルに館長を置いた時点で、ユーベルホールのほうが活性化の案の一つとして、友の会というものを検討しております。ただそれがまだ実現できていないんですけ

ども、友の会というものを一つの案の中で検討を進めているということは、担当のほうから聞いております。

それともう一つなんですけど、やっぱりPRとかいろんな面で町のほうが、町の情報を発信しようということで、「たんぼぼメール」の活用をいろいろと考えていております。できたらその中にユーベルの情報が欲しいという登録された方なんかには流せるようなことを考えたりとか、たんぼぼメールは個人の意志で登録されますので。というようなことも考えればな、そういうところで情報が行き渡っていないとか、一生懸命新聞折り込み入れたりチラシしたり、学校で掲示したりとかいろんなことしてるんですけども、ちょっとでも何か方法があればなということは町のほうの御支援がありながら、今考えられるかなというふうに思っております。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

ユーベルホールのチケットなんですけど、同じ生涯学習課の方が西公民館で働いてらっしゃる、私も木曜日、お絵かきをしているんですけども、出てきたときにチケット、押し売りじゃないですけどね、売って貰ったら友達と一緒にいこうってその場で約束して一緒に帰るんですよ。それがね、関西芸術座公演で85人でしたか、100人までの公演だったですよ。子どものユーベル寄席もそうでしたね。前の通路より前でもそこでもいっぱいじゃないという状況は、異常だと思うんです。町主催の公演で。ぜひしっかりと生涯学習課員の人、仕事してほしいなと思っているんですが、もう一度答弁をお願いします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

それにつきましては、生涯学習課の担当の課長等々十分また協議をして、できることを一つずつふやしていきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

私もフライヤーを自分でラミネートして、家の前に貼ってるんですね。だからそれぐらの熱い思いでユーベルホールを支えてほしいなと思います。

そして作品展、豊能町展についてお尋ねします。池田市、猪名川町、豊中市など美術展に豊能町の方がたくさん絵画や写真などを出して入賞、入選をされています。私もよく足を運んでいるんですが、豊能町も以前何度か開催されていたと思います。今はされていません。なぜやめてしまったのですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

私も聞きましたところ、もう20年くらい前になるんですけども、豊能町民展みたいな形で、教員委員会が主催で作品を募集して、そしてそれに賞をつけていたというのは聞きました。それなくなった理由なんですけど、やはりあの応募されてくる方が固定されてしまって、意図である「広がり」というものがなくなってきたというところで教育委員会として、中止というふうな判断をされたようです。

以上です。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

ではその美術展は何回されましたか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

申しわけございません。把握しておりません。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

池田市が56回、猪名川町が15回、豊中市が61回と、回を重ねるごとにその価値が上がり、品位が出てくると思うんです。今後、再開される予定はありませんか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

現在の方針は、文化展という形ですかね。今公民館を活用されている皆様が自主的にとよのまつりを活用されまして、自分たちの作品の展示とか、そういう催し物をされておりまして、教育委員会としてそういう地域の方の自主的な活動の応援という部分で、今やってる文化展は継続して支援していきたいなと思っておるんですけども、総称をつけて豊能町としてということは今のところ考えておりません。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

単なる展示会ではなく、芸術の権威とか審査の場ってということなんです。何回も同じ人が応募してくるって、まだ5回もやってないんじゃないんですか。そしたらね、連続3回までとかね、その出品の条件をつけるとか、そういうことも考えてはいかがですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今メモが届きました。回数は言われるように5回ほどしかできていないようでございます。その中で本当に5回の中で固定してしまったということでやめたようでございます。今のところでは御指摘あるんですけども、文化展等のとよのまつりのほうで、皆さんが本当に鋭意努力されまして、本当に賑やかにしていただいておりますので、そちらの支援というか、それを重点的にやってまいりたいというふうな思いでございます。

○議長（岩城重義君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

全くやっていただけないのかなと思って、豊能町の方は、いい作品ができれば池田に出す、豊中に出す、猪名川に出す、よそへ行って評価されるのかなととても寂しい答弁でした。ちょっとこれから先、高齢者といっても、私も絵を描いてるんですけども、いつまでたっても私が1番若い部員なんですけども、1番20年くらいやってるんです。次々高齢者の方が入って来て、私よりすごい絵を描いて、池田展に出して入選されているとかね。そのやる気、生きがいというのをね、育むんだったら、こういうのはとても大切だと思います。もう一度答弁お願いします。

○議長（岩城重義君）

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

先ほど私、教育のまち豊能の要件の中に文化スポーツの基本方針がきちんとしていることってお話しました。

教育指針の中には、文化行政の方針、本物に触れようとかってなことが書いてあるんですけども、今おっしゃったようなこと

が教育のまち豊能としてのそういったことに、昇華、レベルが高くなってるかどうかことに関しては、そうではないというふうに思って、そういうことへの教育のまち豊能、文化のまちという観点からの御意見といたしますか、御提案だったと思うんですね。とてもいい話だと思います。町の方々がですね、絵を描いてそれを町が町長賞なんか出したりして、それはすばらしいことだと思います。それはあの、先ほど教育のまち豊能という要件をつくっていく、形づくっていくところで検討されることではないかなと思うんですが、一方で現実的な問題としてこの賞をつくったら何人のスタッフがどれだけ仕事をしなくちゃいけないのかと、予算がどれくらいか、いったようなものも冷徹に考えなければならぬ時代でもあります。つまりは、職員が少なくなっておりますので、生涯学習課の職員は非常にいろんな行事等々含めて活発に動かざるを得ない状況になっておりますので、そういう中で方針は立てるんですが、そうした労務コスト等を等々含めて、どういうふうにしていくのかを十分検討しなくちゃいけませんので、お考えとしては承りたいと思いますが、それは町当局とも相談しながら、それが可能かどうかというようなことについては、よくよく考えさせてもらいたいと思います。

○2番（管野英美子君）

終わります。ありがとうございます。

○議長（岩城重義君）

以上で、新風会の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は17時30分とします。

（午後5時16分 休憩）

（午後5時30分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

福岡議員。

○11番（福岡邦彬君）

11番・福岡邦彬でございます。議長の許可を得たあと、登壇しなければならないと発言の許可をいただきたいと思っております。

しかしながら、登壇をということになっておりますが、議長の許可があれば、議席で発言することができると書いておりますので、議席で発言したいと思っておりますがお許しいただけますか。

○議長（岩城重義君）

許可いたします。

○11番（福岡邦彬君）

ありがとうございます。

先ほど川上議員の答弁の中で副町長の辞任の説明を川上議員が求めたとき、町長はこれに対して答弁されました。地方自治法132条の品位の保持の項を引用されました。どこに目をつけているかと思いましたが、川上さんにすぐに訂正を求めるよう言ったんですけど、なかった、川上さんも読む時間なかったかもしれませんが、これは議員に適用される品位の保持の条項です。よう読んでみたかどうか知りませんが、この132条を持ち出すのは、議会の答弁でいかなものかと考え、取り消すなり再度答弁をするなり、善処をお願いしたい。これが私の主張で、発言でございます。

○議長（岩城重義君）

町長に申し上げますけども、私も誤った解釈の条文の引用であったと思っております。これに対しまして、町長はどうされますか。お答えをお願いします。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

調べまして、またその対応は考えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

なら、よろしく願いいたします。

解釈はいろいろとあるさけ、また後日報告していただきます。微妙なところやったさかいに後日でいきます。

日程第2、第2号議案から第21号議案までを議題といたします

これに対する総括質疑を行います。

質疑の内容はそれぞれ各常任委員会及び予算特別委員会に付託いたしますので、大綱のみお願いをいたします。

なお、御承知ではございますが、質疑は議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことを聞くことができない、このように規定されておりますので、その点十分御協力いただきますようお願いを申し上げます。

はじめに、第2号議案から第11号議案及び20号議案から21号議案までの12件に対する質疑を行います。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

西岡です。

第6号議案、豊能町一般職の職員の給与に関する条例制定、条例改正の件であります。

これは、説明にもありましたように、いわゆる人事院勧告による改正ということでもあります。一般質問でもいろんな議員からも出てましたけども、非常に厳しい財政の中で、なぜまたこの人事院勧告で、財政を厳しくするのかな、要するにこの豊能町は、自主財源が少ないという質問もさっき出ておりました。自主財源の確保がない中で、一番豊能町の財政の出る部分を占めているのは、人件費であります。この人件費をその削減するか、もしくは前向きに積極的に、入るを量る、そういうふうなことをやらないでね、これはやっていくということはね、いうたらタコの足みたいなもので、自分で

自分の足を食うてると、いう形になるわけです。私は何も給料を減らせとか、人を減らせということだけを行っているんじゃないんですよ。だから皆さんがやっぱり高い給料をとって、それでもなおかつ税収、自主財源が確保できるようなことを、やっぱり皆で知恵を出して前向きに、長期にわたって考えなあかんわけです。人勧で上げたから国から金入るわけじゃないんでしょう。だからみずから、我々一般の企業やっていますけど、みずから稼いだ金で誇りを持って、もう十分自信を持ってやっぱり給料をとってほしいと。

一般質問で言いました田尻町ありますな、田尻町。あそこは唯一地方交付税とってない町です。ここはつぶれかけた町だったんですよ。ただ、町長がかわって、方向性を変えて、職員も一丸となって、今は町の中ではナンバーワンですわ。東京に次いで地方交付税とってないのは田尻町のみですわ。新聞にも載ってましたけど。だからこの件は根本的に考えなあかんと思うんです。さっき言うたように、皆さんから出てるように、町長の決断力と、何が何でもやるんだという、そういうリーダーシップがないとあかんと思うんですけど、町長これに関して将来的にどういう方策でどういうふうにやろうと思っておるんですか。それちょっと聞きたい。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

人勧の件でございます。これにつきましては従前から西岡議員からおしかり、御指摘をいただいたこともございます。本町においては人勧尊重ということやってきておりまして、これは官民比較をするということ地方公務員法で定まっておるわけで

ございますけども、官民比較の方法がほかにはないということから、本町はこれまで人事院勧告を尊重してまいりまして、上げるときは上げる、下げるときは下げる、両方やってきたわけでございます。したがってこれからも人事院の勧告は尊重してまいりたいというふうには思っております。

また、人件費の削減でございますが、これについても努力をさせていただいておるつもりでございます。独自のカット、2%から7%のカットをやっておりますし、また管理職手当のカットもしております。それから人員の削減ということで、定年退職、普通退職あっても退職者をそのまま補充をするということなく、人件費の総額の削減というものについても取り組んでおるというつもりでございますので、その点御理解を賜りたいというふうに思っております。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

その人件費の、人員の削減に関しても、今言われた退職しても雇わない、これはマイナス思考なんですよ。若い人を育てなこの町なくなりませ。今の人はよろしいがな、それでやめたら。だけどその次の人どうするんですか。若い人を育てて将来に向けて力をつけてやる。プラス発想でないとだめですよ。人事院勧告を尊重するのいいでしょう。それは国に逆らったら入ってくるもんが入ってけえへん、それはあるでしょう。でもそれとは別にやっていかなあかん。やっぱりやる気。だからさっき僕、町長のリーダーシップの中で言いましたやろ。何が何でもやるという、そういう意気込み、これ平成23年度の3月2日に全員協議会の資料出てますわ。その後、平成26年にも出てますけども、平成26年に、

今までは基金の取り崩しを行わないように財政計画を立ててやっておったのに、すぐに平成27年度に今度は逆のことを言うてる。基金の取り崩しを行うこととした。何のためにこういう努力してきたのか。取り崩しせんように5カ年計画でずっと頑張ってきたわけですよ、皆さん。翌年になったらもう基金を取り崩さなあかんねんて、これ何が原因ですか。そういう、やっぱりPCDAもやりながら、どこが欠点なのか。

(発言する者あり)

○13番(西岡義克君)

ごめん。プラン、ドウ、チェック、アクションか。それができてないわけだしやろ。いろいろなあれつくりますわ、コンサルに頼んで、何年計画。そのチェックができてない。残ったまま次へ行くわけですよ。何ができなかったか、何をやって何ができてなかった、できてなかった分を次に乗せていかなあかんわけです。僕も10年計画メンバー入りましたよ。第4次。じゃあ第3次どうやったんかという反省がなかった。それを上乘せにして次の10年いかなあかんわけや。だから前向きにいかなあかんですよ、これ。人事院勧告もそれはよろしいがな。去年なんかそうでしょう。人事院勧告、何か三役までとってやるような、そんなことをやっておって将来に向けてどうするんですか、若い人のために。今我々がここで踏ん張って将来のためにどうするかいうことを町長考えなあかんですよ、あんだ、でしょう。基本的なことをきちっとやらなあかん。これ次、委員会に付託しますので、その辺も含めてきちっとやってほしいと思うんですけど。町長もうちょっと自分の立場、さっきも出てましたけど、町長として、田中じゃなくて町長としての責任をやっていかなあかん。それとも基本的な、協働協働言ってるけど、住民さんとの

協働、職員との協働、議員との協働もやらなあかん。これちょっと今後どういう方向で行くのかちょっと聞かせてください。

○議長(岩城重義君)

一般質問と違いますので、総括質問で、現に議題になっていることを質問いただきますようお願いいたします。

○13番(西岡義克君)

だからこの、平成26年から平成27年に基金を取り崩しせんようにやろういうたんが取り崩しをすることになった原因は何ですか。

○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

財政健全化推進プランにつきましては、中長期的に基金に頼らない、借金に頼らない、そういう財政を構築していこうというようなことで、まずは最初の5年間取り組むという計画でございまして、この5年間において財政が健全化するなどということは全く思っておりません。平成26年度までは基金は順調にふえてきたわけですが、平成27年度以降基金が減っていくというような傾向にあるのは先日御報告したとおりでございます。これについては特に義務費ですね。社会保障費、これが極端にふえてきていることと、特別会計への支出もこれもふえてきているということで、削れる部分がほとんどなくなってきたというのが実態でございます。一方で歳入は町税も減っていくというようなことで、これまでは地方交付税がそれなりにふえてきて賄えてきたわけですが、御指摘のあるように地方交付税も今後国が減らしていく可能性もある。そんな中で町税も減る、地方交付税も減る、また臨時財政対策債も減る、全て減るというようなこ

とが想定される中で、今後とも健全財政のためには健全化プラン、これをやっていかなければならないというふうに考えております。そんな中でもやはり不足分は議員の御指摘の基金、大事な貯金でございますけれども、これも使っていくざるを得ないときがやってきてしまったというようなところでございます。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

平成26年まで、この推計プランでずっといってあって、いけとったやん。平成27年になってからがたっと落ちてるわけ。そういう中でさっきも、川上議員も今言うたように、何でそんな時期に町長、職員に人勧受けるんやと、よう言わんやん、あんた。だからそういうことも含めて委員会できちっと議論してください。終わります。

○議長（岩城重義君）

ほかにございませんか。

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

1点だけ、委員会のほうでもいいんですけど、第8号議案、平成27年度豊能町一般会計補正予算書の5ページ、繰越明許費のところ、4日の日の説明で部長のほうから、期日に間に合わなかったため繰り越しますという説明しかありませんでした。やはりそれぞれのところで、私が所属するところのはそこで聞きますけども、総務の委員会のほうのところは、もともとの計画はどうで、何が理由で今年度に間に合わなかったから繰り越すのかというところの説明なりをきちんとしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

4日の提案説明の際に、私が全ての繰越明許費、一つ一つの事業について年度内に終わらないためというような言い方をいたしました。当然常任委員会におきましては各課長からその理由も付して説明をするようにいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（岩城重義君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

次に、第12号議案から第19号議案までの8件に対する質疑を行います。

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

5番・井川でございます。2点についてお伺いいたします。

一般会計予算書85ページの子ども医療費助成についてでございます。こちら本年度予算として3,689万8,000円で、前年度は3,461万1,000円ということで、比較といたしまして228万7,000円ふえているわけでありまして。こちらの要因を教えてくださいたいと思います。

それともう一つ、国民健康保険特別会計診療所の国民健康保険のほうの予算なんですけれども、この説明資料のほうの28ページの上の段、国民健康保険診療所事業でございます。一般質問の中でも行われてたんですけれども、これ前年比の増減率といたしましてマイナス28.4%になっております。こちらはもちろん前年度開かれていた診療日数よりも減ったというのは理解できるんですけれども、一体この予算案としてどれぐらいの診療日数というか、週何日でもいいですし、午前何々でもいいですけど、を見込んでこの値段になっているのか教えてくださいたいと思います。

以上2点でございます。

(発言する者あり)

○議長(岩城重義君)

来年度のことです。

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長(木田正裕君)

お答えいたします。

国保会計の件なんです、平成27年度は医師の年給というか職員の給与を見込んでおりました。今年度は、今は、現時点では週2回ですけれども、来年度は週3回を見込んだその分でございます。なので、その差の多くは医師の給料かまたは医師の報酬かということのその回数の差額でございます。

先ほどの乳児医療のことでしたか、200何がしの差額が出ておるけれど、乳幼児医療の。これにつきましては医療費の伸び、それから、それを主に見込んだ額でございます。

以上です。

○議長(岩城重義君)

井川佳子議員。

○5番(井川佳子君)

済みません。この予算書を読んでしまったので本年度ということになってしまいましたけど、要するに平成28年度予算と平成27年度予算の比較ということで先ほどお聞きしたらよかったんですね。失礼いたしました。

そうなんです。228万7,000円というふうに今伺って、医療費の見込みで少しふやしとこうかなという感じなんです。でも、済みません。何か一般質問の中でも平均を就学前であるとか、小学校や中学校や高校ということで幾ら幾らと教えていただきましたよね。何かそれと結構見込みと、結構甘い見込みというか、もうちょっとふ

えてるんじゃないかなという気がしたんですけど、これで大丈夫なんですね。ではこの数字、平成28年度のでき上がってる数字ですね。例えば先ほどのような感じで、例えば就学前が何人ぐらい、幼稚園、小学校それから中学校、高校で何人ぐらい見込んでこの数字ができ上がっているのか教えていただけますか。

それと国保のほうなんですけれども、1週間3回の診療を見込んでいるとおっしゃっていらっしやいました。具体的な契約というのは今からかもしれませんけれども、例えば1週間3回というと午前中は3回なのか、あるいは私が一般質問でお願いしたような夜間診療も入れての1週間3回なのか、そのあたりの見積もりはどうなっているのか教えていただけるとうれしいです。

○議長(岩城重義君)

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長(木田正裕君)

週3回というふうにお答えいたしました。それが午前の3回なのか午後を1回含めた1回なのかはまだ交渉中でございます。なので詳細にはお答えすることができません。

それと先ほどの予算の就学前、小学校、中学校、高校についての詳細な見積もりについては私、手元にデータを持っておりません。申しわけございません。後ほどまた報告させていただきます。

(発言する者あり)

○生活福祉部長(木田正裕君)

委員会で報告させていただきます。

○議長(岩城重義君)

高尾靖子議員。

○12番(高尾靖子君)

第13号議案の国民健康保険の件で、説明書の27ページなんです、2015年

度の末に保険者の支援制度で補助金が、財政安定化事業繰入金というのが入ってるはずなんです。これが国の予算1,700億円ですが、豊能町にはどれだけ入ってきて、それがどこに入っているかをお聞きしたいんですけど。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

申しわけございません。もう一度お願いできないでしょうか。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

2015年度ですね。昨年暮れに保険者支援制度のもとで保険安定化、財政、財政安定化の繰入金が国から入ってると思います。そのお金がどこに入っているのかお聞きしたいんです。

○議長（岩城重義君）

暫時休憩いたします。

（午後5時57分 休憩）

（午後5時59分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

当初予算説明資料の27ページの保険基盤安定繰入金の1億1,427万円のうち3,380万1,000円が議員の言う国費でございます。

以上です。

そこに含まれておるということでございます。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

平成27年度から差し引きすると今の言われた額になってくる、増額になってるということですね。この増額に対して補助金、交付金ですか、これが能勢町であれば1人5,000円の保険料の引き下げなどに使われているんですけども、他市町でも5,000円、1人当たり5,000円とか、そういうふうな引き下げに使われてるということですが、豊能町の場合はこの額に対してそのまましておられるということなんですけども、引き下げには全く使われないということなんですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

議員御指摘の、能勢町の国保と比較されますけれども、能勢町は基金を所有しております。ところが豊能町は基金はもう尽くした上で保険料の増額といたしますか、保険料率の改正をお願いしてましたので、その能勢町と比べて云々ということについては私は詳細にお答えすることができません。あくまでも能勢町は基金を持っておるので、それを崩して能勢町の判断で保険料の抑制を図っていることは考えられますけれども、豊能町の場合は医療費が足りませんでしたので料率の改正をお願いいたしました。

以上です。

○議長（岩城重義君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

よく承知しております。能勢町は大阪府下でも1番か2番ぐらいの基金が積み立てられているということで、多分そのように、1人当たり6,000円の引き下げになっております。豊能町は赤字になってたということと、基金がゼロになっているのは前年

度ぐらいからですか。団塊の世代の方たちが入院されたりで医療費の赤字になったというのがありましたね。そのことから全く引き下げには使えないという、そういうことだと思えます。ただ、値上げされたいということになっておりますので、今後この交付金がまた何年か、3年ほど続くんじゃないかと思うんですけれども、それは聞いておられませんか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

前にも申しましたが、平成30年度から都道府県化が行われますので、その間のお話でございまして、3年後のことはちょっとわかりません。あくまでも都道府県化をして広域化が進められておりますので、今年度そして来年度、豊能町は自分の力で赤字に陥らないような努力が必要だということでございます。

以上です。

○議長（岩城重義君）

ほかございませんか。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

4番・橋本です。予算説明資料の6ページ、7ページで、6ページの町政PR事業に、ここに1、2、3、4項目掲げられるのと、7ページに地域活性化事業の2項目が掲げられています。この中で、ここにある六つのうち外部に委託されるものがどれだけあるのかという点について、まず1点お聞きします。

同じく説明資料の18ページ、光風台駅前エスカレーターの更新工事業についてですけども、これについての工期、特に着工がいつで竣工の予定がいつかということについてお聞きしたいと思います。

次に19ページの消防広域化事業ですけども、これについては平成28年度以降事務委託するわけですけども、その委託された後の今後のフォローの体制と頻度、どのようにされていくのかということについてお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私からは町政PR事業と地域活性化事業についてお答えいたします。また詳細については予算特別委員会でお示しをしたいと思いますからよろしくお願いたします。

委託するものはどれかということでしたが、町政40周年記念事業、これは町勢要覧をつくるためのものですが、その町勢要覧の作成については委託をいたします。それからふるさと寄附業務支援委託事業でございますけども、これまでふるさと寄附の業務は全て町職員直営でやっておりましたが、さらにPRを図り、ふるさと寄附をふやしていくというようなことを狙いといたしまして、ふるさと寄附の業務のうちの一部を委託をするということでございます。

それから定住化促進事業のうち、シティプロモーションのプラン、この策定については委託をしております。

私が今覚えておりますのは以上でございます。間違っておりましたら予算特別委員会でも訂正をしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

高田消防長。

○消防長（高田龍二君）

消防広域化事業に関しましては、所轄が

今度は総務部のほうになりますので、総務部のほうでフォローさせていただきます。

それから協定書の中でもうたっておりますけど、箕面市との調整につきましては年1回定例的な調整会議を行いますので、今のところ年1回の定例協議、必要に応じてその都度開催するというふうにしております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

エスカレーターの更新でございますけども、一応、今、予定しておりますのは6月の議会で何とか御承認をいただければ、契約のほうですね、御承認をいただければ、それから工期的には12カ月から14カ月を見込んでおりますので、早くとも5月の末から来年の夏ぐらいになるのかなという見込みでございます。

○議長（岩城重義君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

今、内田部長から説明があった委託の件については、また委員会で詳細やってもらったらええかなと思いますけど、ただ1点申し上げておきたいのは、委託して丸投げみたいなことじゃなくて、やっぱり町の思いとか、例えばこの40周年記念事業やったらこの要覧をつくるのであれば何をお知らせすべきか、何を知りたいかというようなことも含めて、決して丸投げにならへんように。なかなか、これをつくろうと思ったら多分大変な作業なので、職員が取りかかりというのは無理なのは十分わかってますけど、その辺、思いとか魂が入ったものにぜひひともしていただきたいし、あとはこれを紙ベースだけで配るとかじゃなくて、それ

をしっかりとウェブでも伝えられるような形にしてもらうようにだけお願いしておきたいと思います。

光風台駅前エスカレーター、6月に契約の話が出てきますという話でしたけども、この辺また委員会の中で議論していただければいいと思いますけど、やっぱり僕は町長がかわられるまで凍結すべきかなというふうに思ってますので、それは個人的な思いとして伝えておきます。

あと、消防の広域化事業についてですけども、これについては、今、総務部が対応しますということ、それは組織上、町に残るのは総務が対応するということなのでそれでいいんですが、気になったのは年1回、適時ということでありましたけども、やっぱりこれ当初は多分いろいろな意味で環境というのが変わる可能性というのがありますし、やっぱり人的な話等々、特にこちらに残られる方以上に箕面側にとりかかるとか、職場自体が豊能町の職場ではなくて箕面側の現場に行かれる方も多々おられると思いますし、やっぱりその辺の人の話とか、悩み等々も含めて、聞ける体制が要るんじゃないかというふうに特に思うんですが、その点についてどのように考えておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず委託の件でございます、丸投げはするなというようなことでございます。そんなつもり全くございませんので。例えば要覧でしたらマガジン形式にするとかカタログ形式にするとかいろいろなケースがあります。文面についても職員が書いていくようなケースも多々あるでしょうし、コンサルの意見も聞きながらやることもあるでし

ようし、そういうものについてはよりよいものにするようにしていきたいと思ひますし、データで納品をしていただいて、ウェブ、ホームページでも公開するということも当然してまいります。

それから消防の件でございますが、当然初年度については問題も多々あるかというふうに思ひますし、職員も不安がるというようなこともあるでしょうけども、移籍してしまつたらもう箕面市の職員ではございますが、その点口が出せるところは口を出していきたいというふうに思ひしております。まめに協議はしたいというふうに思ひしております。

○議長（岩城重義君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

今おっしゃっていただいたPRの件等々についても、やっぱり多分要覧なんかでも、今、時代が大分変わってきてるから昔ながらの要覧みたいな、見るからに、こんな分厚いやつとか、そういうのだけちょっと何か避けたほうがええんちゃうかなと。今の時代にマッチしたような、ぜひとも見てもらえる。残すということも一つ必要やけども、やっぱり見てもらえるということに主眼を置いてぜひともつくっていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。答弁は結構です。

あと消防の件についても、特に初年度については、当然箕面にお願ひするわけやから口出しできるところというのはなかなか難しいかもわからへんけど、やっぱりその悩みを聞いてあげる等々についてはやっぱり逆に言いやすい環境。それは箕面のほう行つてもうたから豊能町に言うのはみたいなことにならへんような環境づくりとか、窓口の整備とかいうようなことだけはぜひともお願ひしたいなというふうに思ひますの

でよろしくお願ひします。

エスカレーターの件は別に結構です。

○議長（岩城重義君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第12号議案から第19号議案までは、6名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、また第2号議案から第11号議案及び第20号議案から第21号議案は、お手元に配付いたしてあります付託表のとおり、各常任委員会及び予算特別委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたしたいと思ひます。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

異議なしと認めます。

よつて、第2号議案から第21号議案までは、お手元に配付いたしてあります付託表のとおり、各常任委員会及び予算特別委員会にそれぞれ付託の上、審査することに決定しました。

ただいま設置いたしました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、予算特別委員会委員に

野村剛志議員

永谷幸弘議員

永並啓議員

福岡邦彬議員

西岡義克議員

川上勲議員

以上6名を指名いたしたいと思ひます。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名の議員を予算特別委員会委員に選任することに決しました。

ただいま選任いたしました予算特別委員会委員の互選により、委員長に福岡邦彬議員、副委員長に永谷幸弘議員が選出されました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。次回は、3月24日午後1時より会議を開きます。

どうもお疲れさんでございました。

散会 午後6時13分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

- 第 2 号議案 豊能町行政不服審査に関する条例制定の件
- 第 3 号議案 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件
- 第 4 号議案 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例改正の件
- 第 5 号議案 豊能町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例改正の件
- 第 6 号議案 豊能町一般職の職員の給与に関する条例等改正の件
- 第 7 号議案 豊能町国民健康保険税条例改正の件
- 第 8 号議案 平成 27 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 9 号議案 平成 27 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 10 号議案 平成 27 年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件
- 第 11 号議案 平成 27 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 12 号議案 平成 28 年度豊能町一般会計予算の件
- 第 13 号議案 平成 28 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
- 第 14 号議案 平成 28 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
- 第 15 号議案 平成 28 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
- 第 16 号議案 平成 28 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
- 第 17 号議案 平成 28 年度豊能町下水道事業特別会計予算の件
- 第 18 号議案 平成 28 年度豊能町生活排水処理事業特別会計予算の件
- 第 19 号議案 平成 28 年度豊能町水道事業会計予算の件
- 第 20 号議案 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第 21 号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 3番

同 4番